

368  
562

修身科經營之實際

香川縣初等教育聯合研究會編



0045387-000

特230-954

修身科經營之實際

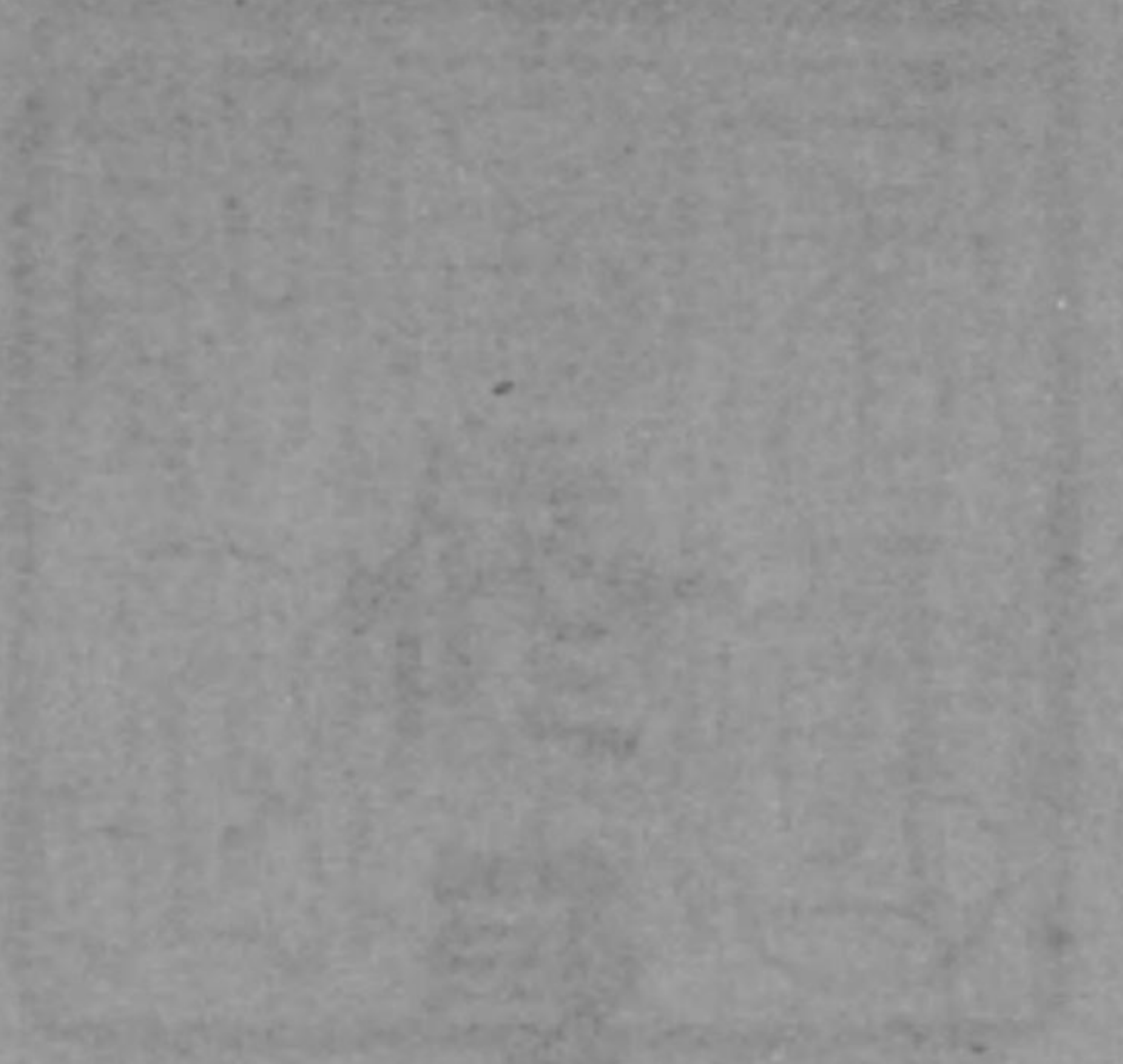
香川縣初等教育聯合研究會・編

香川縣初等教育聯合研究會

昭和10

AHF





Vertical text in the center of the page, possibly a title or a list of items, though the characters are extremely faint and difficult to decipher.



Small vertical mark or characters on the left side of the page, near the center.

Small vertical mark or characters on the left side of the page, near the bottom.

Small vertical mark or characters on the right side of the page, near the bottom.



特230  
954



修身科經營之實際







東京教育大学図書



## 發刊の辭

第廿一回研究会の内容を物語るものとして、本研究録を版に組むに當り、一言所懐を述べておきたい。

大正四年に本會が組織されてから、二十年の歲月は流れた。其間幾多の變遷はあつたが、近年は男女師範學校が交互に主催して、縣内各小學校は、只單に之に参加するに止まるの感があつた。勢、各附屬小學校主催の研究發表會と大差なくなつた。それは兩會が同額の縣費補助を受けて居ることも知ることが出来る。但し此事は、香川縣初等教育聯合研究会の名に副はないことであり、又教育縣として任ずる本縣が、総合的研究會の一つをも持たないのは恥しいことである。此處に於て、本年初頭から理事會、委員會等を開き、その贊同に依つて、名實兼備の聯合研究会にまで改進したのである。即ち縣内小學校教員全部が會員となり自分のものとして研究發表もすれば、實地授業もする。會費の負擔もするといふことになつたのである。それは本會のため洵に喜ぶべきことである。



本年度の研究題目は修身、算術の二科目である。何れも目下興味を中心となつてゐる新教科書の研究を含むのはもとよりであるが、舊教科書をも捨てず、各學年に全面的に亘るこゝになつてゐるのは、かゝる恒久的、総合的研究會としてとるべき相應しい方法であると思ふ。

本研究録は各郡市研究委員の平素研鑽の成果の一部であり、又當日十五分間の口頭發表の不足を補ふものでもある。こゝにかく本年度までに本縣初等教育が登攀し得た最高の研究記録とも見るべきである。唯委員會開催の日取が後れ、ために執筆着手も後れ、そのために本原稿は殆ど休暇中に書かれたものと思ふ。此の意味に於て文字通り汗の結晶である。茲に委員並に編纂に従事された役員各位に衷心から感謝の意を表する。共に、本書が只本研究會に一回だけ役立つばかりでなくして、將來幾回も研究の資に供せられんことを切望する次第である。

昭和十年九月上旬

香川縣初等教育聯合研究會長

磯野清

## 修身科經營之實際目次

發刊の辭

會長 磯野清

低學年の修身教育

三豊郡修身科研究委員

- 一、序 三
- 二、修身教育の根本指標 二
- 三、修身書改正上の要點と其の指導方針 二
- 四、道德教育の根本方法 自然の當爲化 二
- 五、道德生活と其の指導法（指導上の注意） 二
- 六、結 び 二

低學年兒童の生活調査とその實際指導案

高松市修身科研究委員

低學年兒童の生活調査とその實際指導案

中學年に於ける修身教育問題

綾歌郡修身科研究委員

一、中學年生活訓練實踐過程を省みて

綾一



- (一) 修身教育實踐上の根本問題……………一
- (二) 三・四年の生活訓練體驗記……………五
- 二、校外生活の訓練と其の指導……………一〇
- (一) 序……………一〇
- (二) 校外生活の意義……………一一
- (三) 校外生活訓練の方面……………一二
- (四) 校外生活訓練の具體例……………一三
- 三、中學年に於ける修身科教材について……………一四
- (一) 部分的研究……………一七
- (二) 系統的的研究……………一八
- 四、修身教育に於ける實踐指導と學校經營の相關……………二一
- (一) 序……………二四
- (二) 實踐指導……………二五

中學年修身教育の志向

木田郡修身科研究委員

- A 序……………木一
- 一、實踐的意志教育……………一
- 二、道徳と實踐……………一
- 三、實踐的意志……………三
- 四、實踐的意志修練の方法……………六

- B 中學年に於ける宗教的教育……………六
- 一、宗教復興……………六
- 二、現代教育と宗教……………七
- 三、學校教育と宗教……………八
- 四、中學年に於ける宗教的教育……………九
- C 現代の訓練觀と中學年の經營……………一三
- 一、現代の教育より見ての訓練……………一三
- 二、從來の教育の省察と今後の訓練觀……………一三
- 三、訓練と修身教育觀……………一五
- 四、訓練の本質……………一六
- 五、中學年に於ける訓練の實際……………一六
- D 教科書取扱方針……………二〇
- E 中學年修身科指導の實際例……………二七

第五の修身科教育研究録

九龜市修身科研究委員

- 第一章 緒論……………九一
- 一項 果して良教師か……………一
- 二項 賽の河原式教育……………二
- 三項 欽求の一途……………二
- 四項 人生の實相内觀……………三



五項 吾を誠ふる法句經(抜書)……………五

第二章 本論……………五

一項目 題目について……………五

二項目 的論……………七

三項目 國體觀念培養の細目案……………九

第三章 結び「附記」修身科郷土教材一覧表……………二七

僅學年に於ける國體觀念を明徴ならしむる實際的研究

香川郡修身科研究委員

一、國體觀念を明徴にしなければならぬ根本理由……………香一

(1) 我が尊嚴なる國體に相反する赤化思想と其の防衛……………二

(2) 滿洲事變を契機として日本精神の覺醒……………三

(3) 現代の世想についての考慮點……………四

(4) 過去に於ける修身教育についての反省……………八

(5) 新修身書の要求點と我等の考察……………二一

二、萬國無比の我が國體について……………二一

三、國體觀念を明徴ならしむる實際的取扱……………二二

(1) 教材についての考究……………二二

(2) 現實生活についての調査……………二八

(3) 國體觀念を明徴にせしむる實際的指導……………三三

(4) 教師の熱と意氣と修養……………三八

時局に立てる修身教育

仲多度郡修身科研究委員

第一章 修身教育の私見……………仲一

第一節 修身教育の再建……………一

第二節 修身教育目的の再検討……………三

第三節 修身學習指導過程の考察……………四

第二章 修身教育の現状と其の對策……………七

第一節 修身教育の現状……………七

第二節 修身教育の新指標……………七

第三節 時局に立てる修身教育の使命……………九

第四節 時局修身教育の具體的對策……………二一

第三章 訓練上より見たる尋六修身教育經營の實際……………二六

第一節 六年の教育方針……………二六

第二節 六年生訓練の根本方針……………二九

第三節 國體的訓練の實際……………三〇

第四節 勤勞精神訓練の實際……………三二

第五節 環境による訓練と修身書學習の着眼點……………三四

高一に於ける修身教育案

大川郡修身科研究委員

第一章 修身教育案の意義……………六一



第二章	修身教育立案の方針	一
第三章	修身教育目的論	三
第四章	修身教育兒童論	五
第五章	修身教育教師論	七
第六章	高一修身教材論	八
第七章	修身教育方法論	一〇
第八章	高一修身教育設備論	一七
第九章	修身教育反省論	二八

教育勸諭を基礎とする宗教的修身教育

小豆郡修身科研究委員

序		小一
第一章	教育勸諭と宗教教育	二
第一節	教育法規と宗教教育	二
第二節	教育と宗教の關係	二
第三節	教育の轉向	六
第四節	宗教的修身教育	九
第二章	教育勸諭と宗教教育	一五
第三章	高二教材の宗教的見解	三三

高三訓練の一考察

三豊郡修身科研究委員

序		三一
第一章	國民文化の向上と高等小學校	二
第二章	高三修身教材について	六
第三章	高三訓練の方針	二二
第四章	結論	三五

修身教育指導體系

男師附修身科研究委員

一、序		男一
二、修身教材の範圍		二
三、教科書の研究と活用		四
四、修身科指導過程の原理		七
五、學年別指導様式		八
六、指導案の立て方		九
七、修身ノト		三三
八、修身考査及び操行査定		三四

新修身書編纂精神を基礎とする尋常小學修身教育の實踐

女師附修身科研究委員

序		女一
第一章	新修身書編纂の根本方針と修身教育の目的觀	二



- 一、修身書編纂の根本方針と修身科教授要旨……………三
- 二、我が國道德教育の本質……………三
- 三、教育に關する勅語と修身書の機構……………三
- 四、修身教育に於ける教育勅語の取扱……………四
- 五、修身教育に於ける國體觀念の教養……………五
- 第二章 新修身書教材の選擇及び排列の一般方針と修身教育の實踐……………七
- 一、修身教育に於ける知情意の全的陶冶……………七
  - (一) 徳性涵養と情意陶冶……………八
  - (二) 修身教育と科學藝術宗教との提携……………九
  - (三) 修身教育に於ける自律的態度の重視……………一七
  - (四) 全的陶冶觀に立つ例話の取扱……………一八
- 二、修身教育に於ける生活の重視……………三三
  - (一) 訓練の一體觀に立つ修身教育……………三三
  - (二) 兒童の生活環境と修身教育……………三五
  - (三) 修身教育の學年的發展……………三六
- 三、徳兆一心の井同生活觀念を基調とする修身教育……………三七
  - (一) 共同社會の特質と我が國家……………三七
  - (二) 共同生活觀念と新修身書……………三八
  - (三) 學級訓練に於ける共同社會精神の陶冶……………三九
- 結語……………三〇
- 本會役員名簿……………三〇

# 低學年の修身教育

三豐郡修身科聯合研究委員

## 序

「三十の幅一轂を共にす、其の無に當つて車の用あり。埴を挺して以つて器をなす、其の無に當つて器の用あり。戸闢を鑿つて以つて室をなす、其の無に當つて室の用あり。故に有の以つて利をなすは無の以つて用をなせばなり。」此の何もない空所がすべてのものを有らしめるわけのものである。これは東洋思想たる神儒佛老に通ずる見解であつて、わけても我が國民の性情がこの特色を最も多く持つてゐる。我が國ではこの無と有とが一體となつて生活の上に實現せられてゐると思ふ。

聖徳太子憲法十七條の第一に「和を以つて貴しむ。忤ふなきを宋と爲す。」とある。佛は空を、老は無を、宋學では理、儒は中をしかして我が古道はスナホな心を尙ぶ。このスナホな心こそ有無を一にするものであつて空の上乗なるものである。我が國は一國として最も和合せる國、國家統一に於て無比なるもの、しかして世界的には萬邦の文化を協和せんむするところである。明鏡止水、己を主張せず却つて己を鑿しくして和合のある所に人間を以て成立するので、恰も三十の幅が空處に會して一の輪を成し、この空處は各々個々の幅が己を空するところである。一の輪を成さぬ限は幅もない。たゞの個人は人でない。己を主張する利害の一致はフアターランド・ナチスの巧利のものである。ザールの祖國に復歸したこもフアツツヨにしても國民主義運動の表であるが全體の中の個人を考へ、個人の幸福を來すが故に全體を保持して行くこも巧利ではない。我は單なる我でなく家族の一員としての我であり國民としての我である。

支那では家が基本であるが日本では國が基本である。従つて五倫即ち道德たるのではなく君臣といふ人倫が眼目である。これが大倫であり全くすることが大格である。君位は祖孫相續の血統の上に立つ。君臣父子は離すこは出來ぬ。これは血の天然に基づき自然的である。君位は絕對性である。スナホな清明心と君臣は我が國柄の精髓である。君臣一であることは君の方



から言へばたゞ臣民のためにのみ生きて民の幸福の爲めに御教慮をなやまされ、臣民はたゞ君國あるを知つて己あるを知らぬところである。君は神であり、神の爲め己を空しうして仕へ奉る。人は臣子のことである。個人は神聖にして自由であるとする。この人性論の差が日本と西洋との對立であり差である。

修身上すべての徳の歸一するところ皆神と親とにつくす忠孝である。「克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟ス」ことは文武天皇御即位の時の宣命中の「中今」の思想である。之は日本精神、日本國體を明瞭に表はしたもので、日本帝國を永久に若からしめて行く力であり過去を承け未來を起すことの力が絶えず中心となつて動いて行くことを示してゐる。六合を覆ひ八紘を兼ぬるだけの力を持つ日本精神の極致である。

#### △修身教育の根本指標

時勢の推移に鑑みて徳性を涵養し道德の實踐を指導する上に於て特に意を注ぐべき點を考慮して修正してある。今此の編纂趣意によつて本科の根本指標を記したい。

「教育ニ關スル勅語ノ趣旨ニ基キ忠良ナル日本臣民タルニ適切ナル道德ノ要旨ヲ授ケ以テ兒童ノ徳性ヲ涵養シ、道德ノ實踐ヲ指導シ、殊ニ國體觀念ヲ明徴ニシ又能ク聖旨ノアル所ヲ奉戴セシメル爲メ 勅語ノ語句並ニ全文ニツキ會得スル所アラシム。」

我國に於ては綜合家族制度に基づける國家が道德の根源である。道德は日本人の魂の中に宿る自然の道であり。開闢以來から傳へ信ぜられて來た傳統の教に基づく「根乎人心 存乎風俗」である。こゝに忠孝を以つて根本道德とす。國民陶冶の根本である。「神勅」は我が國體の大宣言であり、傳統的國民的信である。國家觀念の骨子である。國體擁護の爲めに「勅語」に垂示し給へる聖旨に基きて徳性を涵養し、其の旨趣に基づきて自ら正善實踐の人を作るこゝである。

#### △修身書改正上の要點と其の指導方針

一、國體精神の涵養に意を用ひたるこゝ——「健全ナル國民ノ養成ニ努メ特ニ國體精神ノ涵養ニ意ヲ用フ」と國體觀念を明徴にしこれによつて信にまで徹せしめねばならぬ。先づ教科書について見ると。

イ、卷頭に「教育ニ關スル勅語」謹載（教師用）ロ、第二「天長節」第二十六「忠義」（木口小平）ハ、口繪「天皇陛下親兵式行幸ノ由簿」謹寫ニ、第一「よく學び」皇太神宮の繪を採用、壁間には大日本帝國地圖が掲げてある。舊教科書と比較對照して見るに新教科書は實に用意周到に編纂されてゐる。ホ、最後の「よい子供」の所に「忠孝」の扁額を掲げてある。詫間小學校では「忠孝」の額を各教室に掲げてゐる。ヘ、第二十二「お父さんお母さん」ト、第二十三「親を大切に」子、第二十四「親の言ひつけを守れ」等も國民道德の主觀の方面即ち人心に根ざす忠孝の理を説くもので家族制度による國體觀念の骨子である。

卷二に於ては、第六「孝行」第八「親類」第九「祖先を尊べ」第十「としよりを敬へ」第二十一「天皇陛下」第二十二「紀元節」第二十三「忠義」は我々日本人の魂を培ひ陶冶するもので特に孝行、尊祖、天皇陛下、紀元節、忠義は我が國民道德の根柢であり國民精神である。第四「からだをきれいに」第五「からだを丈夫に」第七「兄弟仲よく」第十六「不作法なことをするな」第十七「友だちに親切に」第十八「人の過を許せ」第十九「わるいすゝめに従ふな」第二十「人の難儀を救へ」第二十四「約束を守れ」以上は精神の題材を根源として實踐せらるべき日本生活の指導を目的とするものである。第二「自分のこゝは自分で」第三「工夫」第十一「なまけるな」第十二「辛棒強く」第十五「規則に従へ」第二十六「恩を忘れな」之は精神から直接實踐に移る場合その中間にあつて實踐の基礎を鞏固にするもので實踐の内容ではない。道德内容を實行する場合の態度として肝要である。第一「二年生」第十三「氏神様」第十四「遠足」第二十二「紀元節」は生活を総合的に指導するものである。卷二題材を通覽しては直接生活の實踐指導が多く本項目に適用する魂を養はんとするものは第二で次に實踐の態度を養成するもの最後に生活を総合的に指導せんとするものである精神を養はんとするものについて——口繪「神武天皇御東征」の繪を掲ぐ「天皇陛下」の所は日本精神を統べる最高觀念である尊王心を養ふ。「紀元節」は皇室觀念を更に一段と高めて皇統の歴史を知らしめ悠久なる國柄と皇室の尊嚴を感得せしめる。「忠義」によつて悠久尊嚴なる我が皇室に對し奉つて、我が國民の祖先が如何に活動したかを知らしめる君民一體の我が國民精神の眞髓が體認される。挿繪「原神宮」が描かれてゐる。第十三「氏神様」は宗教的情操陶冶には良い題材で、神佛に對する行儀作法を教へて同時に形式的方面の態度を養ふ事。次に「忠義」と「約束を守れ」との關係は人物廣瀬武夫の人格に於て學ぶといふ點で連絡してゐる。我が武士道が「盡忠」の魂に燃えてゐる共「武士の一言を重んずる」「義



の念」に強かつた事より大きく日本人の魂を養成するにふふ點より之を一つに見て理會することも出来る。「正直」に「恩を忘れるな」は松平信綱が將軍に詫びた時之を快く許して呉れた事が中心となつてゐるが、この語の中に恩を忘れるなが裏に流れてゐることを忘れてはならない。従つてこの話の内容を一轉して表裏の關係を例にする場合には當然「恩を忘れた」の教材となるのである。日本に於ては道德生活の殆ど總べてが此の感恩の念から發生して之に歸へる我が國民生活に於ては、多くの教材の終に排列されて主情的に修身學習を統へ且深めんとする意圖は良いことである。(共同生活の指導照)

「教育ニ關スル勅語」の趣旨を奉戴し「國體の精華」について理解を與へ、天皇に對する「忠君」の行を指導し、忠孝を以つて道德生活の根柢たらしむる爲め家庭生活を根本とし、學校に於ける生活を通じて社會的共同生活としての國家に關する生活を指導しなければならぬ。修身書指導の重視に徹底を圖るべきは勿論であるが、之のみに止らず皇室國家に關する事柄を生活の上に見出し、之を指導することによつて皇室に對する崇敬の心を深め、國體を擁護し皇室の爲めに盡さうとする心を養ふ様に留意しなければならぬ。例へば天災地變に際しての御救恤金の御下賜、地方に行幸遊ばされた時親しく産業を御覽遊ばされた事、大演習で地方行幸、御統監遊ばされた御模様、皇后陛下の御坤徳、皇太子殿下、内親王殿下の御日常の御模様、皇族各宮殿下の御近況等は機により新聞で知り御寫眞で拜することが出来るわけである。修身の各課で學習する最後の到達點は皆皇室に對する忠、祖への孝であることをいつも念頭において指導すること。尙上學年に於て國史で學習し我國體に關する理解を深めるのであるが、下學年に於ても色々の讀物よりお話より常に我國體に對する正しい理解を與へることを忘れてはならぬ。今日本の國體に現實の生活に如何に結合するか。如何にして生活することが國柄に即した國民の生活であるかを、我々自身も修養しつゝ子供にも教へたい。二三左に掲げることにする。(以下西晋一郎先生のお説をとりました)

第一、すべての事を眞心を以つてする誠實でやる。利害を離れて眞面目にやる。これが日本の根本である。  
第二、父母愛敬の心を長養する。長養は元來あるところの愛敬の心を養ふのである。若し親がなければ「祖先の祭」を大切に  
する。我國では宗教が國家成立の根柢である。祭が政治の根本である。人と共にする、朝起きでも、神佛禮拜でもこの

尊敬心を養ふことが、道德に入る道である。道德は壓せられて長服するのでなく尊敬することからはじまる。

第三、神佛に禮拜する。目に見えないものに常に對面するといふ心持が大切である。神の照覽の心持、神威を畏れるといふことが非常時を切り抜ける根本である。

第四、君臣上下を嚴にする嚴は貴ぶことである。孝經に「孝莫大於嚴父」——聖治章第十に「あるが父を尊敬する事である。君臣の道、上下の道を嚴にせねばならない。たゞ天皇に違ふといふのみならず上の人に違ふ子から親、婦から夫、弟から兄、生徒から先生……である。童蒙を導くのである。兒童は蒙いものであるから教師は之を導くのである。西洋の如く教師は手傳で兒童は自學自習でやつて行かせるのでない。蒙い中にも良いものを持つてゐるからそれを長養するのである。心理學的に概念を植まつけるのである。天皇は、神の御子孫であらせられ特別に貴いといふことを、勅語を拜讀し、國旗を掲げ遙拜式をし其の他の行事で子供の心に植まつけるのである。「君が代」は國旗に對して唱へてゐるのではない。「子供の時に誤れば成長と共に其の傷は大きくなる。従つて日本の爲め、天皇の御爲めといふ頭は何事に打つかつても決して離れない様に努め一旦緩急あれば近く「葉隠」の三勇士となり、東湖の「正氣時放光」の訓練が大切である。

第五、禮儀をもつと徹底すること。座作進退正しくなれば心も正しく、禮儀は人を聰明にするものである。恭儉の氣持はすべて進歩の原動力であり驕慢の氣生ずるときもはや退歩を示してゐる。

第六、我が國では國土草木悉く神の御所有である。我々は假りに所有してゐるに過ぎぬ。物ある所必ず神あり一物といへども神の恩恵を感佩すると共に大切に決して粗末にしないこと。佛教の冥加である。初め食物を大切にし飲食の禮恭しくなる。食前後の黙想等幼少の頃より習慣づけるとよい。御飯をこぼすと眼がつぶれるとおしへる。物を粗末にするは物の價値が分らぬからである。筆墨紙なども同じ心持で使ふこと。米を作る經驗のある百姓は米を大切にし漁夫は魚を大切にする價値が分つてゐるからであつて、斷食後ミカ大震災後などには平生は美食にて口にあはなかつた粗食を争つて然も感謝しつゝ食ふ。粗食と考ふるも美食と考へるのも皆佛教の一水四貝であつて心の構へ方によつて異なるものである。



第七、人格共同観念を日本化するこゝ。この観念は捨てるこゝは出来ない。日本化の要はこゝにある。人格の観念は人の臣子たることを以つて一個人の内容とする。臣子たる爲めに立派な人になるのである。權利にしても外國のものは言葉概念の理論である。我國は君權あつて民權なし民權は君權によつて臣民の分限を果す爲めに國憲國法を立て、分けて頂戴せしものである。これが我國體である。我國では國土も民人も皆同胞である。國土と民族と生命を一にする。國土を離れた民族は考へるこゝが出来ぬ。國土創生の神話大化改新明治維新の土地人民を朝廷に歸し奉つたこと等は考慮して誤らざる事。

一、生活指導に一層の意を拂ふ。——生活調査といひ、具體的の生活より出發して生活を指導し、よりよきものとする云ふことは修身教育上大切な問題である。この爲めに、

イ 徳目單元主義をとると共に生活單元主義を多くとること。□ 教材の排列が論理主義より生活的季節的となつたこと。  
ハ 各教材内容を児童生活化してゐる。

卷一の「入學」といふことは児童生活には重大な變化で、尋一の始は課業に遅れる様なことはない。殆ど學校生活へ順應といふことが最も重大なる仕事である。「天長節」を中心にして學校生活を通じて國家生活を指導「先生」「友達」「喧嘩するな」元氣よく「學校生活について指導」「元氣よく」で身體の健康に入る。「食べ物」「始末よく」個人生活の指導、特に衛生に進んで初夏から梅雨にかけての生活を導き「生き物」「夏休」「きまりよく」は夏といふ季節の生活につき「私のうち」「お正月」年末から新年へかけて家庭行事の生活を導き「勉強」冬の苦しい生活を根柢として學習生活を導く。

卷二では「二年生」二年生の入學を機として進級といふ事實に基き、自分のことは自分で「自律的な分野を廣め」「工夫」からだをきれいに「衛生を重んじ健康に注意させる」。「孝行」「兄弟仲よく」「親類」「祖先を尊べ」「年よりを敬へ」は家庭生活を中心として「なまけるな」「夏の暑い時分の生活に基づきて心捧強くすること」「氏神様」は秋祭を機として「遠足」學校生活そのものを指導の機會として一面團體的規則をも指導する「天皇陛下」「紀元節」「忠義」等も季節に適合し而も第三學期の概括として國民精神の陶冶をする。児童の生活を尊重して其の具體的現實的な姿に立脚し釋迦の恩人説法の如く其の人に最も適した活きた指導をするや

うになつてゐる。時季に適し、社會的行事に細心なる注意を拂ひ以つて児童の心理に即した取扱が出来るやうに考慮してある。

三、共同生活観念を基調とする指導——現代生活の要求は億兆一心の共同生活を全うするにある。是を以つて心得を授け、實踐を導くに共同生活観念を基調とする點に意を用ひたりとある。我々は家族の人々と共に家庭といふ社會に連る人であり、學級學校に於て教師や友達と暮す人であり、日本人として國家社會の一員たる人である。孤立した生活はない。殊に家庭は人々の社會的生活を陶冶する搖籃であり、國家社會はその生命の歸する根源である。悉く家庭の子供として育ち暮し國家の一員として生活を中心とする日本人の教育に於ては家庭生活を根柢とし、國家社會に於ける億兆一心の共同生活を完全に行ひ得る様に其の生活を指導し、その品性を陶冶すると云ふことを以つて中心の使命とすべきである。修身教育では特に此の點を重視しなければならぬ。

人々の生活は社會の人に導かれて向上し、社會的生活を行ふことによつて人格が陶冶されて行くと共に各人の人格的な力が他の者に影響を及ぼし社會を動かし、社會の進展を促して行くもので學校教育に於てはあらゆる教科の學習を通じて、生活の分野を通じ兒童相互の影響度を高め、社會的な共同生活を錬成することに留意しなければならぬ。

幼い兒童は主我的な傾向が強い爲めに他の者の爲めに自己を捧げるといふ生活は出来難い。家庭に於ては父母兄弟姉が社會に於て長じたものが、秀でたものが幼稚なものを導いて行くのが本體である。學校に於ては學級内の友人が相互に生活すると共に上級生は下級生を導き、師と兒童とが一體となつて共同生活を行ふ様指導することが重要な事柄である。——尋一に於ては主として第一學期に個人の生活を指導することを中心として學校生活を、第二學期には社會生活を、第三學期には家庭生活を最後に「忠義」が出されて、第一學期の「天長節」と共に國家生活を指導し、次で「よい子供」で結んである。——尋二では——五課まで自己を中心とする生活態度の陶冶、六——十課まで家庭生活の陶冶、以上第一學期の指導精神は家庭生活の充實を擴大と深化である。第二學期は社會生活(交友間の生活)の陶冶が根柢をなしてゐる。勿論第十一「なまけるな」第十三「氏神様」は學期始めの季節的教材として例外である。第三學期は大體國民的生活意識の培養にあると思ふ。二十四「約束を守れ」は内容は國民



的精神の濃厚なものであるから題材から受ける方面に於て國民精神陶冶材と見ることが出来る。二十五「正直」二十六「恩を忘れるな」は教材の内に持つ精神に於て國民の傳統的精神を體してゐるものである。かくて最後に「良い子供」で結んでゐることに第三學期の修身には通覽的綜合的に今までの指導を一つの全體として纏めるといふ要求のあることも忘れてはならぬ。

要するに共同生活觀念を基調とすることは從來の修身教育者の欠點で、而も現下最も要望されなければならないことである。實に修身教育への根本問題である。尙「キマリヨク」みたいな題目でも單に自身の生活を統制して行く爲めである……個人に止るものでなくて其の理想はもつと共同生活の立場から「皆が」「お互に」といつた方面に擴張して行かなければならぬ。個人思想に蝕まれて行く現實日本の姿態を靜かに觀察する時、そらにも、この感を深くする次第である。

四、全一的な品性の陶冶——低學年兒童に於ては先づ其の情意的生活の濃厚なる現實生活を導き、情意の陶冶を十分に計らねばならぬ。低學年兒童は自分で考へ、自分で判断し行動する分野が狭い爲めか他の人々から導かれる生活は之を立派なものとして心から認め、教へられた事を尊重して行くといふ情意を有してゐるのである。故に低學年の指導に於ては知らせることよりも感じさせることが有効であり覚えさせることよりも實行させることが適切である。例話として感じさせ、模範を示して實踐させることを指導の中心とする。

教師が躬を以て行ふことが兒童の情意を動かすに最も適切であり、實行を促す爲めには參考となるべき例話に感銘させ、感銘から來た情意を根本として實踐への工夫させることが有効である。この點から考へるに情意的な感銘を深からしめ、實踐意志を振作するに有益な繪文を用ひ、教師用書には進めらるべき話の筋方法とが叮嚀に示してある。例話を用ひて情意を動かす場合には指導者の藝術的な話振りといふものが大切であり、指導の要點をうまく生かして兒童の魂に迫つて行く様になければならぬ。又兒童用の修身書によつて大體の事實は明瞭なのであるから、教師が話すことも必要であるが兒童各自に考へさせ述べさせ繪により文に従つて想像し、推理させ之を述べさせ、生活を反省する材料として、生活を指導することも一方法である。常に兒童用書に親しませることによつて、直接兒童の情操陶冶に實踐指導を果すことが全般に通ずる最大モットーである。

あり、編纂者の意圖でもある。實際授業に當つてはイ、全體の教授を兒童用書に歸結する取扱、ロ、繪の表現する場合にその説話が進行した時兒童用書と照應して説話を進むる取扱、ハ、教授の出發點を兒童用書に求むる場合、ニ、復習用としての取扱、ホ、其他教師用書の徹底的研究と眞の活用とを教師として十分研究しておきたい。

新修身書は兒童の生活に近い實話、假作話、寓話等が多く掲げられ、知情意の全一的な働のもとに道德的品性を養ひ、その實生活を指導する様に工夫されてあるが、兒童の道德的情意の陶冶は必ずしも修身書のみに基づく必要はなく、修身書以外の他教科によつても生活の向上と品性の陶冶とを怠つてはならない。

五、兒童本位——修身科の生命は行はしめる即實踐にあるのであるから仲々容易の業ではない。従つて兒童といふ對象をどこまでも重視してゐる。修身書は藝術的になつた。之は外見上だけではなくこれまでは、師の指導によらなければ十分活用されなかつたのが題目は季節行事に排列されて兒童の生活に近づいて來、従つて兒童は興味を以つて學習し我生活全體を通じて教科書から大きな影響を受ける様になつてゐる。文章は簡潔であり、誘導的に記述されてある。これは教師用書の「教授要領」の主眼點を寫したものである。同時に挿繪と共に何れも兒童性、情意性に立脚されてゐる。文字は舊教科書よりも細く、文字の間も離れてゆとりがつけられてあり、讀本に従つて改正假名遣が使用されてある。又從來は全文片假名が使用されてあつたが今度は、人、目、大、七、三の如き漢字を使用してある。文章は平易に書いてある。分量については、課数は二十七課になつてゐるが内容から見れば二十八課である。以前より三課多い。頁數も三十二頁で以前より十四頁の増加である。卷二は四十五頁であつたのが八十頁になつてゐる。挿繪は皆斯道の大家の手になつたもので、兒童らしくなつたこと、畫風が變化あり生氣あり、文字と挿繪との調和から來る感じが全體として藝術的の美しさを與へ、繪を好む兒童にとつては如何に楽しみ喜んで之に親しむか。反覆して繪を讀み文を讀む中に理解し易く次第に實踐の意志を起さしめる。兒童の心情に通じ、且深き印象を與へるといふ意味で、繪畫中の人物にしても事實の例話を除くの外は現代の風俗を描き、質實堅實なる生活を寫してある。今特に著しい點を擧げて見ると、イ、兒童の髪のゆい方、ロ、服を着用した兒童を描いたこと、靴も同様（以前のは一つもな



し)ハ、運動場に肋木がある。三P二、母の出す圖書手本が文部省發行の現使用のものと同じしてゐること十一P ホ、キヤツチボールの運動を出してゐる。二十一P ヘ、ゴム靴をはいた児童を出してゐる。二十五P 等である。

表紙は明るく菊桐櫻の三國華の圖案を施し、児童に親しましつゝ、心情を養成する意圖と思ふ。

卷一舊教科書について挿繪のみの課十五課(十六圖)繪と文の課十課、新教科書挿繪のみの課十課(十六圖)——一頁大の色刷、繪と文の課十七課、内二頁つゞきの繪と文——「私のうち」「忠義」

卷二、舊教科書挿繪二十六、新教科書は口繪の「神武天皇御東征」を加へて三十一——大きさは半頁又は半頁小、故に卷二の頁数の増加は文章の増加である。

卷一の十一「きまりよく」十五「人のもの」十七「おもひやり」十八「人に迷惑をかけるな」十九「私のうち」二十一「勉強」等は成功した課である。次に「私のうち」の文章について見る。

「ワタクシノウチハ ミンナデ センデス。

ソロッテ ユフゴハンヲ イタバクトキ ハ ホンタウ

ニ タノシウ ゴザイマス」……………如何にも一家團樂の様子が目にうつる文章である。

題目についても「カテイ」なごゝ抽象的な題目で出されたものが「ワタクシノウチ」となつて出ており、又「トモダチハタスケアヘ」など、冗長に出たものが「トモダチ」といふ様に日常児童の言葉そのまゝで端的につけられてゐる。「表を参照のこと」

例話は近代的材料を多く採る方針であつて、修正を施したものも相當に多い。又この排列も児童の實際生活の時事に適する様に考慮してある。實際指導にあたつては常に雰圍氣の中に親しく生活せしめることが必要である。取扱上児童心理に立脚すると同時に情意的陶冶を重視することは言ふまでもない、卷一では假作話二十一、寓話二、童話一、傳説一、劇一、實話二、で新に採られたものは「金太郎」の童話と「こだま」の児童劇と、「二匹の山羊」の寓話とで例話の範圍は以前に比し擴張された譯である。假作話が一番多いから注意せなければならぬ。教材上省かれたものが卷一からは「時刻を守れ」「なまけるな」「行儀よくせよ」の三題目で「先生」「夏休み」「きまりよく」「お正月」「勉強」の五題目を加へてある(理由は略)卷二からは「自慢するな」は三年生に於て勇氣の課と連絡して説いた方がよいとの考から省く。勉強せよ「きまりよく」も省かれてゐる。(表参照)

例話として假作話、寓話、童話、實話の各配列とその特徴とか取扱の主眼點等はよく了解してゐることが大切である。

六、他律から自律へ——卷一について見ると「けんくわするな」「あやまちをかくすな」「うそをいふな」「人に迷惑をかけるな」……は一年生の生活として自然性のまゝに放つて置くことの出来ない方面で、他からの教によつて次第に明になるものである。一年生としては「教へられても」止められても「争つたり喧嘩したりし易いのが一年生である。その元氣を足柄山の金太郎のやうに正しく用ひ「元氣よく」ある様に指導すること。「あやまちをかくすな」と言ふことは一見消極的の様に思はれるが一年生に過をかくさないといふことは非常な勇氣が必要である。「トラキチハ ワルイトオモツテ アヤマリニ イキマシタ」自分の過失を率直に詫びるといふことは實に立派な良心的活動であつて、自律的行爲である。叱られることの恐ろしさに、内心ビク／＼して詫びを述べる行動にまで進み難いのが普通である。こゝに親心が大切であつて常に子供を畏服しておくといふ恐ろしさに過をかくすやうになつて最後に随分悪い習慣をつけることになる。教師は子供になつて教師が過をしたつもりで同情してやることを忘れてはならないと思ふ。自我が強く主我的な傾向の多い一年生としては、他人に詫び他人を許すといふことは非常な勇氣と修養を必要とする。「うそをいふな」動機は簡單で悪意のあるものでないにしても、この時代に何氣なく云ふ嘘が將來の生活に大いなる影響を及ぼすものである。「イツツブ」からとつた寓話であるだけに、子供の想像性に適合し計劃しなかつたうそが意外の結果を齎すものであることについて、十分なる警告を見出すことが出来る。「人に迷惑をかけるな」正夫が通りでキヤツチボールをした話である。舊教科書ではお千代が道端へごみをすてやうとした話である。児童は自分の遊びに熱中する爲め自分のすることのみを考へて、他人の事を余り考へないのが常である。又そこまで心が發達してゐない。従つて人の迷惑になつてゐると云ふやうな事についての考慮さへ怠り勝である。故に多くの人々と共に生活してゐるので人の迷惑になることは、止さうといふやうに自發的に目覺さねばならぬ。



他の題目についても命令的・他律的な題目が、積極的になつてゐることは編纂の方針について見ても明である。

記述の方法にしても「きまりよく」の所では「モウ ゴハンデスカラ カヘリマス マタ オヒルカラ イツシヨニ アソビマセウ」と文字は絹子に別をつけてゐる。どこまでも自發的である。次の「ものを大事に」の所でも「ユウキチガ カバンヲエンガハニ ナゲマシタ クレヨンガ ミンナ オレマシタ」とだけ書いてあつて「あゝしまった。こんな事になるなら、そつとおけばよかつた」と云ふ勇吉の内面的な心の動きが、そのまゝ、児童の心に通ずる様に表現してある。「過をかくすな」の所でも前述の様に、トラキチの良心的活動を表はして児童の自發的行について明瞭に文に表はしてある。カントの理性の自己立法といふことがこゝでうかゞはれる。「トラキチ」は實に立派な人にならうと思ふ。(西博士國民道徳講話八七—八八P照)

カント倫理學についての理論めいた事はこゝで略することにする。

「人の物」に於ては舊教科書では拾つたものをかへすのだが、本課は鶏がお隣りのなら、卵もやつぱりお隣りのものぢあないかしら、あゝ、よさう／＼と清吉が、自發的な生活行爲を描き出してゐる。こゝに清吉が方便として心や賞められたさに「清吉さんはホンに正直な子ぢや」としたのでなくて神の様な純な眞面目な誠の心の持主なることは、清吉自身の名前の文字通りである。

卷二について禁止的・消極的題目は第十一「なまけるな」第十六「無作法なことをするな」第十九「悪いすゝめに従ふな」第二十六「恩を忘れるな」等である。「なまけるな」といふことは、二年生の児童のみならず人間の一生を通じて常に考へなければならぬ。なまけることは、自己の本務を怠ることであり、積極的な行動が停滞した姿に名づけたもので「まけるな」は「勉強せよ」といふことである。例話はイソップ物語からとつた寓話であるが、冬の蟻が立派な家の中で朗かな和氣蕪々たる生活に引きかへ、嘗つて楽しく遊んだキリン／＼の瘦せこけて見るかげもない見すばらしい姿で、嘗つては侮どつた蟻の宅へ物乞ひに立つといふことが、取材が取材だけによく子供の頭に暗示と明な決心とを喚起さすに違ない。「よしなまけないでやらう」と奮起する場面である。自發的活動を誘發する良資料たるを失はぬ。「無作法なことをするな」どんな行動が無作法であるかを判別

せず、作法については「盲蛇に恐れず」である。實にヒヤ／＼する様なことでも平氣です。かゝる自覺のないのはもつともではあるが、この自然性は昇華する必要がある。具體的な生活について懇切に指導しその實踐を督勵することが大切である。「悪いすゝめに従ふな」といふことは行動そのものとしては消極的であるが、そのすゝめが善いとか悪いとかの判断を前提とするものであるから、先づ知的な判断力の陶冶が大切で次に断り切れない。或は欲の方が強くてつい悪い方へ引きづられるといふ意志の弱さを改めなければならぬ。一、二年の子供は悪いとか善いとかの判断よりも欲望の方が力強いものである。理性的の意志はよく／＼弱いものである。こゝに自分としてこの場合どうするかといふ良心的活動は實に困難であり、大人といへども迷ふものが多い。悪に向ふか、善に向ふか實に生死の十字路である。

「恩を忘れるな」例話として忠犬ハチ公の實話を掲げ主人の恩を忘れぬ感心な犬の行動に學ばしめるのである。二年生として謝恩の方法が幼稚であり其の力もないから、心に銘記しておく事が大切である。主命に順なるは主の慈愛と相呼應して起る犬の感謝の發露である。赤子といへど親を敬愛する心を持つものである。親の慈に對して敬愛し感謝し報恩する人の禽獸と異なる所である。その至情を誤らざる様に導くことが師たるものゝ務である。

他の題目については「兄弟仲よくせよ」「兄弟仲よく」「自分のことは自分でせよ」「自分のことは自分で」「からだを丈夫にせよ」「からだを丈夫に」「友達に親切であれ」「友達に親切に」「年より親切であれ」「年よりを敬へ」「工夫せよ」「工夫」となつてゐる。又その記述の内容にしても自主的な生活態度を根本とし各課の内容が和やかな氣分を以つて児童の生活の中に入り込み、児童の行爲の友達となり同行者となつて、其の生活を導くやうにとの考慮が現はれてゐる。

七、作法の重視——(生活指導照)作法は實習に注意して、絶えざる努力で習慣化するまで指導すること。但し子供の純眞さを没却してはならない。大人の生活様式を要求しては子供を誤ると思ふ。子供は子供らしく心理に適應せねばならぬ。言語にしても口さかしい大人を作つてはならぬ。之は偽善の基である。形式ばかりで精神の伴はない人を作る憂がある。作法に方法を知ること大切だが、教師は根氣よく然も恭儉己を持する子供、精神の出來た子供を養成するのが大切である。



## △道德教育の根本方法、自然の當爲化

低學年兒童の生活は本能的衝動的である。自己中心の感覺的である。他律的、感情的、空想的、模倣的、遊戯的であり、直接經驗的である。眞の道德的生活といふことは出来ない。

しかし兒童の心底には、道德的生活をなさんとする萌芽はある。微ながらも自我の生命によつて生活せんとする心はある。従つて眞の道德的生活をなさしめる準備時代を見てよい。本能は人の活動の根源である。之を純化し淨化し以つて道德生活に導入すべきである。自然生活を無視して理想生活を強要してはならぬ。自然のままのみの生活に満足することも出来ない。あくまで自然生活をして理想化せしめる事が教育である。

## △道德生活と其の指導法

一、善良なる習慣の養成——道德は自律を生命とする。然し之は幼學年生に望むことは出来ない。彼等の善行の動機は、先生が規範といつてもよい。先生にほめられる、叱られるからである。理想的判断はせずに自己の尊敬愛慕する父母教師社會一般の人々の態度を歸納し善惡を評定し(子供ながらの)て善事をする。自己の命のまゝに克己して實行するといふ自律ではない。従つて急に自律に進めんとして焦るは「宋人苗の譬に漏れずして誤る。善の良心の萌芽に形式を與へる要がある。自我の成長幼稚なる故に他律による場合が多い。之によつて正善實行を習慣化することが大切である。

「國民ノ遵守スヘキ道德上ノ理念ヲ授ケ、且ツ模範トスヘキ人物ノ事蹟ヲ教ヘ、之ニ倣ハシムルヲ以ツテ教材ノ選擇及排列ノ一般方針トセリ」幼い兒童の道德的生活の指導は先づ善良なる習慣の養成を以つて其の出發點としたい。習慣の養成は感化と教化とに基づく、感化は兒童に善の意識がなく不知不識の中に善良なる方向の習慣をつけることで方法としては色々あるが暗示と模倣との力を利用し師の模範と教化とは其の効を益々大ならしめるものである。孟母三遷の教のある如く兒童は、被暗示性、模倣性に富むものであるから、師も父母も環境等も一丸となり指導の方向への模範を示すこと。必要に応じて暗示を利用することは効果を大ならしめる。成長後善事を實行しやうと思つても已に悪い習慣がついてしまつてゐては其の矯正のみで

も苦心せねばならぬ。幼時より善い習慣をつけることに努力すべきである。特に幼い子供は實に神の如く純白である、よく服従もする。神の如く先生を敬ひ信じて呉れる習慣をつけること。訓練する上には最も良い機會である。學習の時に「私語してはならない」と師は命ずる子供は考へなく器械的に實行するが尋一でも「私語する」ことが他人に迷惑をかける同時に自分も學習の出来ない事位は解る。次第に單なる他律によらずに漸次に自律的に習慣づけるやうに努めること。「私語する場合」に理由が解つたとして今後「私語しない」ことになれば他律的自律であると思ふ、各課で實行事項を選択すること。これは代表的具體的のもので数は少く、同時に實行の方法、機會等の指導も必要である。(各課に渡りたるこの細目は略する)次に子供の心理を考へてよい習慣をつけるにはどうするかを一、二書き記して見たい。

イ、習慣の必要——習慣は第二の天性である。人の生活は習慣によつて支配されてゐる。人は習慣の束である。道德的品性は習慣によつて形成される。習慣は人の生涯を支配する。子供は習慣が付き易い又既についてゐる習慣も善惡あるが未だ固定してゐない。鐵で言へば赤く焼かれてゐる時代である。こゝに大切な機會がある。子供にとつて大切な習慣は「柔順」「正直」「親切」「勤勉」「規律」等である。

ロ、柔順、子供が従順だといふのは親の命令、先生の命令に従ふことであり、スナホなことである、前述の通り判断力のない他律的の時代には大切である。従つて子供を道德的に品性を作り上げる上には實に大切である。服従には暗示による場合「あゝしろ」「こうしろ」と命令されたことに何の考もなく従ふものである。敬格な言葉や高壓的に出ると感受性が強いからその聲色に畏れて服従するがこの恐怖による服従は卑屈な人間を作るからいけない。親や先生の命令をよく聞くと喜ぶ服従しないと思しむこれを見て子供もうれしく又氣の毒に思ふ。これは嚴格にいふと衝動的であつて自由な自覺的服従ではないが、これが段々發達して眞の服従の根本となるもの故此の種同情による服従は或る程度までは良い。度を越すと感傷的な子供にする。服従すると良い物を買つて呉れる面白い所につれて行つて呉れる。この欲望満足の利益關係によるのは一番いやしく成長後主義主張も利の爲めに賣る無節操な人間を作るからいまいしめねばならぬ。然し實際にはこれが多いから注意すること。功利的な命令



を出さない様にする事子供が成長して来る親を喜ばせよう又正しいから従はう。善だから服しやうといふ自覚判断がつく、之は一番高尚な合理的の服従である。之は氣長く少時より助長して眞の服従、敬愛の心からなる従順の良習慣を作らねばならぬ。

「子供のよくきく命令の仕方」——積極的に命令すること「勿れ主義」「可からず主義」の結果大人といふものは我々の活動性に對しては何でも反對する大敵であるように考へて強情を張つたり反抗したりするやうになつて来る。この強情に根まけでもしやうものなら今までの反動で一層子供は言ふことを聞かなくなり始末に終へぬやうになる。命令の数を少くすること一時に多くするとどれからしようか迷ひそして十分に命令を果さない時に何故しないか叱りなどとすると、子供心にも其の處置に對して立腹し今までの順な心がひねくれる者になつてしまふやうな事になる。適切で公平な命令を出すこと命令を出すときは子供の境遇年齢、能力等を考へあまり無理な命令を出さぬ事。そして出来る可能性を見て出すこと。又故なくして不公平な命令を出してはならぬ。命令を出した後の指導を忘れぬこと、宿題を出す、掃除を命じるときは必ず其の結果を見て良い事は賞し悪い所は責めるのでなく育てる意味に於てよくさます。命令の出し放しは特に戒めること。

「きゝめのある叱り方」體罰これは少くすること。無くすることが理想である。やむを得ない場合でも最後のもののである。非常に強情であるか理窟でも分らない。このまゝすて、おいても効果が無い時などである。感情に走らず自分も同じ體罰にあつてゐる氣持で涙を以つて罰するときは、決して悪い結果は生れて來ない。親心が大事である。輕々しくしないこと、物と與へぬ叱り方、おどす叱り方、人前で恥をかゝす叱り方等色々あるがどれも感心はしない。雷のやうにガン／＼叱るもビツク／＼して畏縮するのみである。眞綿で首をしめる理窟せめの叱り方も子供の悪は根柢のあるものではないので宜しくない。又ためておいて一時に叱るが子供は現在のであるからこの叱り方は感心出來ない。殊に無實叱り、邪推叱り等は童心を傷けること甚だしい。一番良いと思ふのは子供を思ふ愛の心を以つて叱ること、言葉はあつさり叱ること。殆ど叱ることなしに子供の悪を正しく導くことが上乘理想のものである。

ハ、正直——この習慣を養ふには偽を言はぬやうにすることが一番である。偽の内容を分けること次の如くなると思ふ。これは

利己的なうそで、親をだまして得た金銭で入用のものを買ふこと。又勉強してゐなくてカンニングをしたりする類である。この種の偽は後世成長の後恐ろしい結果を來すから嚴重に取締らなければならぬ、自己辯解のうそは學校で遅参したりした時に色々偽をいふ。この時の辯解は子供心には實に悪かつたといふ悔悟の氣持は已に現はれるが、だまされてはならない。よく眞偽をしらべて子供に同情しつゝ戒めねばならぬ。但し、しつこく叱るも子供は叱られることが熟々嫌になつて來て却つて反抗の氣持を持つ、又だまされたり見逃したりすると。うまくいつた等偽に對する責任を感じなくなる。周到的な注意がある。恐ろしさにいふうそ、これは勇氣に乏しい子供が悪意からでなくて結果が都合になつたときにかれこれ言はれるので、うろたさい氣持で其の場逃れの心にもない偽を吐くことがある。いつも叱ることも度を過ぎて習慣になつてゐる叱られる恐ろしさに逃れる爲めに偽をつくものである。師親は叱るよりも諄々訓誡し尙勇氣をつけるやうに指導すること、同情ある情ある訓誡が大切である。恥かしさにつく偽これは弱い子供女などによく見るこがある。學習の時先生が色々教へた後に「解つた人」などいふ大部分手を上げるが後で問ふとさつぱり解つてゐない。大勢わかるのに自分一人わからないのは恥かしいといふ心理状態が働くのである。この種のうそはひどく責めるのは悪い。恥を恥することには大切であるからよく愛を以つてさし、恥辱心と偽との聯合を破り、之を奮闘心を結びつけなくてはならない。わからん所を解らんと表現することこそが正直であり、勇氣がある。自己をだますことは悪い。虚榮心から出た偽、子供は無邪氣であるから何かよいもの美しいものを見ると。そんなの宅にもある。たべた、見た、した、きいた等と人の注意をひき嘆美されたい。爲めに嘘をいふ。その根本は自分の周囲の生活が堅實でよいからである。ですから健全な理想、習慣を根強く植ゑつけることが肝要である。以上嘘にも種々あるが是等の根本は想像と欲望と恐怖といふ三つの源から出てゐると思ふ。想像を正しくし、正しい欲望は充分充たしてやり、恐怖心を起すやうな機会をなくすることが肝要である。同時に教師の信念として眞實をつくりし虚偽は少しも許さぬといふ人であつたら教へずとも正直な人になること、思ふ。

二、親切——本當に人に與へた喜と、人から與へられた喜びとは寧ろ人に與へた喜の方が大ではあるまいか。子供でもやは



り友と平和に遊び共に勉強して行くことが楽しい生活だと思ふ。親切の根本は他人に同情し他人を愛する心があると思ふ。又物に對する親切は物そのもの、使命、生命を生かすことだと思ふ。消ゴムによく鉛筆でついて穴をあける。この時にそんなにしてもう使へないかといふよりは、この消ゴムは何の爲めに生れてきたのだらうと、君に使つて貰ふためだ。君が十分使つてやれば自分の身をちびしても尙よろこんでますよ。使はないでそんなに痛めてゐる泣いてゐますよ。それ涙を出してあんなにすゝり泣いてゐるではないか。その聲が聞えませんか。可愛がつて使つて下さいといへば解ると思ふ。近より遠に、親に對し兄弟姉妹に對して親切にし、他人の喜を我が喜とせしめたい。

ホ、勤勉——善良な人でも世の中に立つて働かない人はいけない。少時よりよく働く習慣をつけることが大切である。子供の活動性を利用すること、一時もじつとしてゐない之を利用して勤勉をつけること。子供は飽き易いものであるから次々と方法をかへて働かせること。年相當の責任を與へること、まづ易い事柄、相當の事であるその遂行方法を具體的に示範するなり説明するなりして、こゝだけは立派にね、見ても恥かしくないようにやつて下さい。後程見せて貰ひますと命令しておいて、結果を見てはよい點を賞讃し、悪い所はよく指導することが大切である。宿題にしても餘り一時に多く出さず少しづつ毎日出す方がよろしいと思ふ。時間の觀念を與へること、勤勉に働かせるには時間觀念を與へて能率増進といふことが必要である。掃除にしても石拾ひにしても今から三分間一生懸命に落葉を掃除させよう。石が幾つ拾へるかやつてごらん。先生も拾ひますから拾ひくらべをさせようと言ふ様に指導し命令することが必要である。後で結果の處理は適宜必ずすること。辻小學校では各教室に時計を備へつけて學習の際の時間觀念を與へることに意を注いでゐる。學習にはどうしても時計がある。師が持つてゐるのはどうも、子供自身の學習時に他律になる點が出来て都合が悪いことがある。規律正しくすること、服物のぬぎ方、机内の整頓等の卑近なし易いことから實行させ、學習、生活すべてに規律正しくする様に永續的に指導して行きたいと思ふ。

二、生活環境の踏査並整理——兒童の家庭に於ける生活は學校に於けるよりも多い。よつて兒童の生活環境を整へること。調査することには最も大事である。學校と家庭と矛盾した部分でもあると十分なる効果は望まれない。家庭を度外視しては、内

面生活に徹したる教育を行ふことは難である。兒童の生活はこの環境により時日の経過に應じ、社會の生活行事を機縁として發展して行くものである。環境に對し綿密なる調査を必要とし、其等の具體的事實に即して直接經驗的生活そのもの、指導を圖ることが大切である。實行態度を養成し、實行された結果について道德的心情の陶冶を圖ること。同時に良き環境整理をする。道德教育は行の問題である。良き環境によつて自我を社會我にまで發展せしめることも出来る。學校では寮園氣をつくること。上學年より自治にして行くこと。

生活調査の方法——イ、子供と生活を共にする。ロ、話方綴方日誌等による觀察。ハ、外的検査をして机中の整理整頓、傘置場、帽子掛け、頭、爪、所有物。ニ、諸調査の利用として身體検査出席統計等より。ホ、偶發事項による考察、喧嘩、ナイフ失ふとかの場合。ヘ、問答記述による調査、夕方神佛にまゐるか、登校の時挨拶してゐるか、だまつて家を出やしないか、歸つた時は等。ト、家庭訪問、學期初めがよい、訪問には細目を作つて要項をつくる。家庭と連絡をすることは訓練上最も大切で又よく兒童にきゝめがある。チ、父兄會座談會。リ、記述による方法、父兄に依頼して要項を刷つてその答を記入して學校へ持参すること。ヌ、通學區域の巡視、月二回位部落を巡視して生徒の狀況、父兄との懇談参考にする。教育効果の參考に反省になる。ル、父兄との種々の通信、ヲ、上級生の利用。

三、心理に即して——低學年兒童は自己中心的生活が主である。自己満足が目標で他人の快苦は問題としない。過をした時なども「〇〇君がしたから」にて必ず責任を人に持つて行き易い。他人との争闘は多く殊に男子の子供は暴れること、喧嘩を狂ひ合ひこの境界もつき難い事も多い。之によりて自己の身體力も自覺する譯だがこれ等に對して兒童の心身の發達程度など顧慮して指導がある。子供の自己主張の善導は自律的人格を作る基であると共に又皇道を宇内に宣揚する大勇猛心も生ずるのである。この時代に個人中心の道德について特に留意して指導し良習慣をつけておく必要がある。空想的な事柄に現實の境界がない。桃太郎のお婿も、カチ／＼山、浦島太郎、兎と龜の話もそのまゝ現實生活として受取る。想像性が豊かで動植物に至るまで之を人格化してその内心に立ち至つて想像し同情する心に富む。自己の心を移して他の心を想像し以つて自己の心



「ミ」することが強い。之が實際生活上に於て人物事件のみならず假作物語、寓話、童話等に至るまで強く其の心を動かす所以である、かゝるお話を指導の材料とすることも大切で有効と思ふ。童話は今回がはじめて入れたもので「金太郎の昔噺」である。寓話では兎と龜との競争を除き、新に山羊の喧嘩を採り「喧嘩するな」としてある。假作物は寓話を授くるに困難なる下學年兒童には最も適合するを以つて多くしてある。又兒童の経験に即し其の心情に觸る、様に改めてある。實話は従來に同じけれども之が理解を容易にし情意を刺戟する點に於て一層力を用ひた跡がある。なほ一般に近代的の寓話をとりその排列には心理生活實際生活の時季に適するやうに考慮してあることは前述の通りである。兒童の想像力はやがて社會的に發展せしめるものであり道德の根本となる同情心の發現となるもの故に善導の要がある。童話の人物には年代場所等を要求しない架空のもので十分である。之を聞く内には良心の閃きを感じ、道德的判斷、意志も修練感得されるものである。架空の人物から次に、父母教師。友人、知己となり自己を経験し直覺し得、自己に最も深い關係を持つ人物を理想とするものである。教師は言動に注意し、模倣の對象となるわけであるから修練がある。子供に善の標準はない（一、にもある如く）この時代の兒童の道德的行爲の標準となるものは一定の原理原則なる抽象ではない。他人が賞讃、許否、叱責する事柄が神、正善、惡、實行するもの回避するものを決するものである。道德的發達の第一階段にあるのである。なるべく賞讃的態度を多くし、「かくすべし」「すべからず」といふ道德律で以つて強要すべきものではない。教材中の人物の生活を賞讃し感得せしめ又體驗せしめて行くべきである。次に一歩進みて、漸次に良心的に取扱つて行くべきは言を待たない。然して幾分たりとも良心的行爲の萌芽を見たならば之を尊重し、之を培ひ決して摘みとる様の事はあつてはならぬ。兒童の自我を尊重し之に訴へて取扱つて行くこと。

「兒童ノ徳性ノ情意方面並ビニ意的方面ノ陶冶ニ一層重キヲ置キ、兒童ノ經驗ニ即シ、兒童ノ心情ニ觸ル、コトニ特ニ意ヲ用フ」兒童生活に留意し教材は選擇排列されてある。従つて兒童の各の個性と通性に注意して取扱ふことが大切である。

四、例話の取扱——史實に基づく例話として、卷一では忠義の課の「木口小平」卷二では孝女「おふさ」稻生はる 天皇陛下下紀元節、廣瀬武夫、松平信綱、忠犬ハチ公等で、低學年では少いが上學年に進むに従ひ、この種の例話は次第に多くなる。一

般に修身書に掲げられたるものに止らず、廣く國史の中から兒童の道德生活を指導するに足るべき材料を見出すことが出来る。是等は作話より實話であるだけ迫力を持つ、

例話は如何なるものに於ても、その中心を活かす様十分之を活用し、人物の行爲や品性を追體驗し、その感銘點を發表させる様、指導することが取扱の一面として考へられる。又生活化するこゝによつて、例話人物と同體になり、物我一如シンミリとその人物になり切つて理解し感得し、更に實行意志を起させるものである。

子供の生活をしらべて如何なる生活を行はせるかに努力しなくてはならぬ。修身書の例話が、兒童の心意發達の程度を考へ指導し得るやう選擇排列されて居るから此點好都合である。

「土地ノ狀況、生活ノ状態ニ應シ、兒童ノ日常經驗事實ヲ引用シテ理解シ易クスル。郷土化、具體化、生活化シテ日常生活ニ適切ナラシムル様指導スル」人物ノ事蹟教授スル時、現今ノ時勢、事物、兒童ノ境遇ト比較シテ理解シ易クスル」

想像力を利用して「僕だつてやれるぞ」との自信を抱かせること。あゝ面白かつたで、人の事様に考へる様では不徹底である。實話は事實を誤らざること。話は子供の心理に合した琴線に觸れさゝねばならない。具體化……等によること。然して言葉より内に潜む人物の尊い精神にふれること。神話傳説等は一つの信仰にまで行かなければならない。作話は前述の如く子供にミつては實話である。事實として受取らすこと。教師が作り事の氣分で扱はない事。師の感得のない所、子供が燃える筈はない。道德的例話が明かに示されるやうに取扱ひ、寓話に於ては暗示的諷刺的にそれになしに示さねばならぬ。教師自身がこの邊の消息を了解して十分考慮をおかないミ所謂お話になつてしまふと思ふ。動物等は勿論、人格化して取扱ふ。「蟻ミキリン」などはこの例で掛圖などもこの様子がうかゞはれる。

五、訓辭の取扱——訓辭の方法として歸納的方法と演譯的の二通りあるが低學年兒童はまだ十分に知識も發達してゐない關係上演譯的方法による方が良い。尋一二教科書の例話なり童話の後に教訓の内容如何により訓辭を出してゐるもの然らざるものがある。たゞ訓辭取扱上の注意を列記して見やう。



イ、相關的に取扱へ——訓辭をして取扱ふべき法則は個々の道德的事實の中に在つて個々の道德的事實を離れて、一般的方法は存在しない。訓辭は特殊的事實の中に含まれてゐるのを抽象したものである。徳目の意義を一層明にするものであるから訓辭を取扱ふ多くの場合には例話と離さず相關的に取扱ふこと。

ロ、具體的に取扱へ——抽象になり取扱が無味乾燥に流れ易い。これを具體化し直観化して取扱ひ、教訓の主眼點を明にし感銘を深からしめる爲めに、(1)既知の例話及訓辭格言等を喚起すること。(2)兒童の經驗實感を回想せしめること。(3)偶發事項社會的事項と聯關せしめること。

ハ、積極的活動的であれ——ベカラス式に流れず、出來得る限り發動的啓發的に授け積極的に取扱ふこと。教師が先に立つて誘導して行く態度こそ修身教育の本然の相である。道德生活の實相に顧みて知らない善的行爲を教へるさか、曖昧な生活を善的に導いてやるとかいつた性質のもので常に兒童の純情を傷つけないことに注意する。

ニ、實行を督勵せよ記憶した文では其の目的を達することは出來ぬ。進んで個性化した實踐によつて眞に價值あり、然し實踐を強迫してはならない。教科も書實行意志を起さしめる様に記述してある點はよい。次に善行は何等かの方法で(偽善を作らない様に注意して)認めてやること。之は兒童自身の効果自知であつて次の善行の動機なるものである。衝動力である。

ホ、功利的見地より脱却せよ——「そんな事をしては人に笑はれる」「損をする」「先生に叱られる」かゝる形式に當はまる訓辭の仕方が多くはないか。又子供の生活を考へても「先生に叱られるぞ」「先生に言ふていてやる」「お父さんに叱られる」といふ風に自己生活を律してゐることを見受けるけれどもかういふ風に訓練づけたのは教師に責任がある。訓辭は功利的、外面的なことを改めて道として説き、神の命でもあり、父母の命でもあるから尊敬するといふ氣持になつて教へる。子供も尊敬する父母の言であるから、尊敬する先生のおつしやられることだから尊敬の氣持で之を學びもし實行もする。從來は智育と德育とを切り離してゐたがそうなるに知識が多くなる人程悪い人間を作つた傾向がある。知育はそのまゝが德育とならねばならぬ。子供も衷心から感激し領解を深からしめることが大切である。教科書の題目等の平易化はこゝに考へた點がある。例へば卷一の

「親の恩」を「おとうさん」「お母さん」に訂正、家庭を「私のうち」に「自分のもの」「人のもの」にしてある點等、つまりは「笑はれるから」「叱られるから」ではない自律的に眞理を尊敬するといふ點から實行に入らねばならぬと思ふ。

ヘ、親切丁寧なること。——兒童の爲めに道そのものを教へねばならぬ。修身教育はどこまでも陶冶的純情を以つて親切に親としての慈愛を以つて導くに非ざれば、その徹底を期し修身教育が擔ふべき本來の使命を全うすることは出來ない。

ト、常に日常生活に連絡づけよ——訓辭する對象は勿論子供の生活についての指針を與へるにある。故に子供の日常生活を凝視して指導すること。生活の機會に於て常に周到なる思索と考慮をはらつて生活と連絡して指導すること。

チ、くどくしくするな——くどくしい訓辭は兒童の純情をそこねる。教師としての尊敬心を傷つけるとりも直さず子供の純なる神の如き師を尊敬する念を薄らぎはせぬか。さうするに切角よくしやうと考へた親切なる努力も、子供自身にはこたへない感應しない。教師としての信じられることが薄くなる所に「しちくどい」「又か」と教師と子供の間にへだ／＼な感を生起させ「又か」の氣持の時は決して子供の自律でもなければ眞實の體驗了得にもならず習慣には尙更なりにくい。訓辭は骨折損になる。リ、獨斷的にならざること。

又、訓練と相俟つて實際生活の上に活現させること——訓辭は結局道德に對する教師の信念であり、外から眺めて子供への神の聲であり父母の命である。従つて師の信念にまで子供も到らしめねばならぬ。師の口をついて出づる眞心の愛のほとばしり、即ち訓言に對して例話の場合と同じく、決して人事ならず、我への神の御訓として自身を反省し、我生活を願ひて、日本人としての自我を見出し以つて精進努力すべきである。こゝに人格は之によつて新らしい生命を得て一步／＼向上成長の過程を辿り眞の日本人として神と一體に近く子供は成長するのである。

#### 六、指導上の注意

イ、低學年の指導は子供の現實生活其のものを指導し訓練すること——現實具體的事項を徹底するのである。どこまでも修身書の内容を規範として教へるのである。創造よりも受容する生活の時代である。道德文化を吸収することが第一である。知



に偏するといふ意味でなくて。智育即德育の意味である。(訓練の項参照)新入生には第一に學校は白紙である。よつて學校の各所について其場所を知らせ、使命を知らせ使用上の要點をも授ける。最初は要點だけで徐々に細微に入る。其の時其場で直ちに訓練し指導する。學校用具の整頓、腰をかける時、立つ時、歩むときの姿勢、敬禮の仕方、手のあげ方等機會のある毎に又機會を作つてどん／＼訓練して行く必要がある。具體的實際的の生活訓練である。訓練は生活指導の仕上げである。

生活訓練上の注意として、(1)子供と共に生活する教師でなくてはならない。(2)どこまでも自發的な指導が大切である。(3)あまり禁止的ならぬこと。(4)無理が強要されないこと。(5)要領が眞によく理解されねばならぬ。(6)家庭との連絡をこころここと。(7)一時一事主義で多くを求めず、(8)設備をなるべく完全にすること。(9)訓練目標を大體豫定しておくこと。

四、兒童生活は本能的衝動的である。大人の生活の如く鍛錬といふことであまり抑壓し過ぎることは注意しなくてはならぬ。却つて小人物の人の顔色を窺ふ様な子供を作つてしまふから、「なぜ」か「どういふわけだ」か「いふ道徳上の理窟に走つてはならない。兒童生活の大部分は遊戯的であつてま／＼遊び、學校ゴツコ、お客遊び等の中に於て、眞剣に有意的、自發的に父母兄弟の命や自分の本分を遂行する様な態度でせしめたい。こゝに強ひられざる純眞さを持つ、自律を持つあまり理窟ばらない所がよゝ。

ハ、なるだけ面白くして情操に訴へるこゝを主眼としなければならぬ。兒童生活は、感情的で理智の働や、意志の伴はない場合が多い。善惡の批判にしても單に其の人に對する好惡の感のみを以つて之を判断したり、單に自分にこつて都合が善い、惡いを以つて批判するこゝが多い。自己の行について善を喜び、惡を不快に感ずる迄には仲々至らない。この衝動的のものを導いて道徳的情操に至らしめるのである。これが行爲の原動力になるのである。兒童の判断感情は自己中心である。名譽心、競争心は強い。よつて適當に賞するときは努力し善事を遂行せんとする傾向を生じて来る。發憤もする。大體どちらか一言へば罰を與へる教師から逃げたがる。こゝに餘程取扱の考慮がある。鼻汁を出してゐる少數のものを見出す時「誰さん鼻汁を出してはいけない」より「誰も鼻汁を出して居るものはない様です」に諷刺的に取扱ふこゝ良い様である。従つてなる

だけ自發的意志活動の伸張をはかるこゝ。

ニ、補充材料として教科書外の生活材料を探るこゝを忘れてはならない。補充例話なども、生活化した。郷土化したものが随分あるから之を作つておいて與へるやうに努力しなければならない。生活には突發的の事件が起るが、之を捨て、おいて、教科書のみ教授しておれば良いか。生活題材を主にして教科書題材を之にくつつけて行くか。要は教科書題材と生活題材を共に等閑視せず、うまく併合して行く所に指導方法の眞諦がある。生活題材は時間をかけて特別に取扱はねばならぬものもあり五分十分の時間を割いて修身の時間の前後に取扱ふこゝもある。修身教科書に織り込んで取扱ふこゝもある。こゝもかく合理的自然的の良方法を選ぶことが大切である。尙國民的郷土的材料として補充材料は多い。國民的郷土的材料で探るものは、各地によつて異なるが今の所では活用されてゐない感じがする。「太郎」の如く却つて郷土では他の一面を批評するものもあるから取扱は面倒である。どこを狙ふか等も豫め教師の信となつてゐなくてはならない。時事問題の重要なものも、社會的、經濟的……等各方面のを蒐集して取扱は適宜師の修身教育案を確固たるものとしなければならぬ。

ホ、反覆によらなければ習慣にならない。整頓の如き、整列の如き、姿勢の如き日々根強き指導と永續的に終始一貫した師の信念が必要である。尙最初の第一印象が大切だから子供に接する始に紺屋の白袴たらざる様に師自身が修養しておくことへ、教師は兒童と一緒に生活し教の必要な機會と方法とを知る。そして親鸞の師弟同行の精神で生活しつゝ先生も子供も修養する。教師としては何時も「兒童の良心の目標、代表者」であるとの考を以つて反省、克己、求道、精進の道を進むこと教育の任に在る我々も聖旨を奉戴して自らを修めて徳化に努むべき覺悟がなければならぬ。

ト、修身訓練は一體のものである。教師も生徒も修身の時間のみが道場ではない。諸の教科書による教育、即全生活が修身の道場である。「所在是道場である」日々是好日、喫茶喫飯是涅槃である。道を遠きに求めず、事上磨練でありたい。

チ、學科よりも遊びよりも特に一學年では、修身生活の訓練を主にして基本を養ふ必要がある。意志の教育を重んずること。リ、現代生活の要求は億兆一心の共同生活を全うするにあり。是を以つて心得を授け實踐を導くに共同生活觀念を基調とす



る點に意を用ふ」等一に始めて入學せる子供は家庭に於て自分一人の天下であつたが、これからは社會的生活をするのであるから共同生活の心得を相當強く訓練しなくてはならぬ。よく學び、よく遊び上級の者に對しては、同級の者に對してはの心得等學校生活を中心として漸次に社會生活國民生活に對する準備をしなくてはならない。

又、方便物、内部的刺戟を受けることより、自我の統一ある意識によつて自ら生活して行くことが理想であるが低學年では容易でない。感情を刺戟することにより、彼等の心身の活動を促すものである。刺戟は方法である。兒童は平易化具體化されたる教科書の口語體なる文章を読むことより、書物を自分のものとするこゝによつて、理解を容易にし、深き感興を起すものである。直觀的教授の方法として實生活より、藝術的な掛圖により、變化と生氣ある畫風により、心情に即し印象を深くするのである。質實剛健なる繪畫により時局に鑑み、純朴にして正直なる眞面目なる人を作らんことを考ふべきである。挿繪が現代の風俗を描きしも農村都會の兩様の風俗を取つて一方に偏しないやうに考慮してあることも兒童の了解といふ點について余程深い意圖を思ふ。色彩にし、分量を増加したることも子供の心に投じて心情に喰入つて了解を深めることと思ふ。標本にしても模型等の方便物も子供らしい感官を刺戟して出發點としたる學習の出發にも説話にも整理にも發表にも與つて力あるものである。之によつて深き理解と強き印象を與ふるを目的としてゐる。掛圖提出の時機については、(1)教授の出發點に於て、(2)教授のクライマックスの時、整理歸結として、復習用として……等の場合もあるが其の取扱については全體を十分觀照せしめること。問答により説話によつて要點を十分に理會せしめること。畫面の眞精神を十分に理念せしめること。

ル、四端の善導、孟子は修養に於て四端の擴充をいふ。友人が重い物を提げて困つてゐるのを見て、一緒に力を添へ、病氣の時なきは何くれと世話をする。之の善の芽ばえ(情善説)は道に近い。道は彼等の生活そのものであるともいへるから、かゝる芽ばえを成長せしめてやり生活の中に善行あるを覺らしめ、我も亦堯舜たり得といふ善に自ら突進することの出来る人物を造り上げねばならぬ。(岩橋遂成、東洋倫理思想概論中の諸氏の各修養論は皆參考にすべき點多し)

ヲ、格言について、「信」といふことは色々あるが、「十分に理解し盡した」時にある。智の透徹しない時は不安で信にならぬ。

子供が池に落ちた。側に先生もゐた學校長が飛んで來た。首席が上服をぬぎつゝ、駆け付けたと見るや池に誰よりも先に入つて救ひ出した。「子供が落ちた、助けねばならぬ」といふことは分り切つてゐるが、こゝに助け出す早い遅いがある。服が汚れる。身體の調子が悪い。……などの故障を忘れて同時に飛込むといふのは其の人の信の程度によると思ふ。逡巡するものほど道徳が體得されてゐない。「助けねばならぬ」といふことが智に止まつて信になつてゐない。知つて／＼知り盡して動かすこゝの出来ぬ不變不動の信仰になつてゐないからである。軍人が戦争の場合等も此の如き場合ばかりだと思ふ。信のない者は知つてゐて逡巡するにきまつてゐる。日本國家に對する思想等も自分がかうだミキツパリ、即座に言へるし實行も伴ふは常から修養し國民的信仰の堅いものでなければならぬ。信は力である。格言の理解でなく手足行動を共にする信にまで至らねばならぬ體得である。實行には信にまで徹せねばならぬ。

ワ、講堂修身は子供に迫つて靜かな内に反省をつゞける。心に響く、そして程明道無一無適でありたい。

力、近き目標を見せそれに到達すれば更に一段と進んだ理想を追つて、善に自ら突進する勇氣と衝動力を與へること。あまり遠き彼岸には子供は掛け易い。「弘誓の舟」式がよいと思ふ。

ヨ、自律的に正善實踐する人を造る。如何なる立場に立つても迷はず進む人を養成することが目標である。こゝにはすべての立場の指導は出来ないが子供自身の判断で如何なる時勢、境遇等にあつても自律的に正善實踐し得る人物を求むるのである。

#### △結 び

私智私執を去つて、我が大楠公の純忠となり、宗教も、東洋倫理修養の極致もこゝを狙つてゐる。子供は師を信することによつて神の境地へ導かれる。「弓師は能く角を調べ……智者は自ら其身を調ふるものなり」(増一阿含經三三照)調ふ事によつて身に充ちた功德の起居動作の上に滲み出たものは、眞如の聲であり、手練手管ではない。強く人の心を揺がし胸を打つ。拈華微笑の境地である。何も理窟をひろげいでも千萬の佳言に勝る。理はあつても信なくば日本國民として國體の精華を發揚すべき誠意の實踐は生れない。自己の爲めに生きるのではなく神の爲めに生きる献身奉仕の生活に入るには信の力がいる。」



國體ノ精華

父母ニ孝ニ「親に心配をかけるな、親の言ひつけを守れ」……〔お父さんお母さん、親を大切に兄弟ニ友ニ「兄弟は仲よく、無理を言ふな」……兄弟、夫婦相和シ  
朋友相和シ「友達に親切であれ、友達は仲よく」……友だち、喧嘩をするな  
恭儉己レヲ持シ「食べ物に氣をつけて、物を大事にせよ」……〔物を大事に、きまりよく、先生、人のもの博愛衆ニ及ホシ「弱いものをいぢめるな、生き物を可愛がれ」……おもひやり、近所の人、生きもの學ヲ修メ「教室ではよく聞け、書物はよく讀め」……勉強・學校業ヲ習ヒ「言はれた仕事は必ずせよ、お賃をねだるな」  
智能ヲ啓發シ「よく考へ、よく習へ」  
徳器ヲ成就シ「うそを言ふな、先生の教を守れ」……うそを言ふな、過をかくすな  
公益ヲ廣メ「人に迷惑をかけるな、危いものをとりのけ」……人に迷惑をかけるな  
世務ヲ開キ「學校のものを大切に、少しでも人の爲めになれ」  
常ニ國憲ヲ重シ「きめられた事は守れ、先生の命に従へ」  
國法ニ遵ヒ「一旦緩急アレハ」〔御國の爲めに命がけで働け……忠臣を崇めよ〕忠義、元氣よく  
義勇公ニ奉シ  
君民一徳

爾臣民

孝

忠

天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ  
天皇陛下ノ御恩ヲ思ヘ

(お正月 夏やすみ)

(天長節 よい子供)

教科書新舊比較一覽表 (尋一)

備考

(學) 27	(國) 26	(家) 25	(家) 24	(家) 23	(家) 22	(學) 21	(行) 20	(家) 19	(社) 18	(社) 17	(社) 16	(社) 15	(社) 14	(個) 13	(個) 12	(行) 11	(社) 10	(個) 9	(個) 8	(學) 7	(學) 6	(學) 5	(學) 4	(學) 3	(國) 2	(學) 1	
よ忠	兄親	親を	親を	お父	勉	お	私	人に	思	近	人	う	過	物	き	夏	生	始	食	元	喧	嘩	だ	先	天	學	
い子	の言	を大	を大	さん	を	正	の迷	に迷	ひ所	の	の	を	を	を	ま	や	末	を	を	を	を	を	を	を	を	を	を
供養	弟	れ	に	お母	強	月	を	を	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の

1 良く學びよく遊べ  
2 時刻を守れ  
3 なまけるな  
4 友達に助け合へ  
5 喧嘩をするな  
6 元氣よくあれ  
7 食物に氣をつけよ  
8 行儀よくせよ  
9 しまつよくせよ  
10 物を粗末に扱ふな  
11 親の大切にせよ  
12 親のいひつけを守れ  
13 兄弟仲よくせよ  
14 天皇陛下  
15 過をかくすな  
16 自分のもとの人のもの  
17 近所の人  
18 生き物を苦しめるな  
19 人に迷惑をかけるな  
20 よい子供  
21 供養

(學) 1  
(學) 2  
(學) 3  
(學) 4  
(學) 5  
(家) 6  
(家) 7  
(社) 8  
(社) 9  
(社) 10  
(社) 11  
(社) 12  
(社) 13  
(社) 14  
(社) 15  
(社) 16  
(社) 17  
(社) 18  
(社) 19  
(社) 20  
(社) 21  
(社) 22  
(社) 23  
(社) 24  
(社) 25  
(社) 26  
(社) 27

1 教材の内容によりて題目とする。総合的指導に努める。  
2 命令禁止を減じ自發的意志活動の伸張に努める。  
3 學校生活、實際生活材料を多くとり入れて、實際生活の實踐指導に努めること。  
4 學校生活を中心として、訓練ニ關關し稍之に慣れるに及んで社會生活、家庭生活、國家生活に關する指導に進んだこと。  
5 題目の字句平易、積極的に改む。  
6 兒童の感銘を深からしめ實踐の指導上の便宜の爲め年中行事適季に一致さす。  
7 五題目加へる、三題目削る。  
8 題目の字句を改めたるもの九、  
9 題目の平易化、三  
10 尋二の教科書新舊比較一覽表は昇す。  
11 本一覽表は徳目、例話、人物等を挿入したるもここでは昇すここにせり。



ウ カ ツ ガ 一 第

- 一、ガツカウトオウチトハドンナニチガヒムカ
- 1 ガツカウハベンキヤウスルトコロ (五二)
- 2 ガツカウハヒロイ (八三)
- 3 ガツカウハガラスガオホイ (四)
- 4 ガツカウハヒロイウインドウベガアル (二五)
- 5 ガツカウニハキガタクサンアル (七)
- 6 ガツカウニハスベリダイガアル (五)
- 7 ガツカウデハタイソウスル (二)
- 8 ガツカウニハイヘガオホイ (九)
- 9 ガツカウニハテツボウガアル (一)
- 10 ガツカウノオニハヒロイ (七)
- 11 ガツカウニハヒトガタクサンアル (九)
- 12 ガツカウニハオホキナモンガアル (七)
- 13 ガツカウニハアソビドウガオホイ (四)
- 二、ガツカウハナニヲスルトコロデセウカ

二の答には如何にも子供らしさがある。建物や運動場学校園の如何にも廣いの心がひかれた點は子供の觀念が具體的で直觀的であることが解る。而し直觀的に見てゐる子供も多いが都會の新入學生として四分の一以上の子供は學校は勉強するところだ云つてゐる。尙ほ學校には人が多いといふ團體的觀念を持つてゐる子供も多少はあるやうである。

この間に對して大部分學校は

- 1 教室に於ける作法
  - イ、腰掛けたる時の姿勢
  - ロ、立てる時の姿勢
  - ハ、手の擧げ方
- ニ、返事の仕方
- 2 運動場に於て
  - イ、遊ぶ場所の決定
  - ロ、遊具の使用指導
  - ハ、元氣よく友達の仲間に入り仲よく遊ぶこと
  - ニ、危険な遊びをなせる者を見付けた時の處置法
- ホ、普通の敬禮
- 3 家庭に於ける復習

始業 式  
入學 式

低學年兒童の生活調査とその實踐指導案

高松市修身科研究委員



1 ガツカウハベンキヤウスルトコロデス

一八六

参 考

一、悪い遊び

イ、危険なもの

1 木ノボリ、マドヘアガル、石投

ロ、下品なもの

1 バツチン 2 キンキン玉

ハ、他人に迷惑となる遊び

1 廊下で遊ばぬ 2 砂の投合

3 水道の水飛ばし

二、缺席遅刻の理由

イ、朝寝 八、病氣 八、ハ、お使三

ニ、朝御飯の準備が遅いため三

ホ、学校用具の不始末のため三

ヘ、お友達を誘つてゐたため二

ト、登校途中怪我したため一

三、泣く児童の調査

勉強するところだ云ふ答が多いが學校を單なる學習所と見させず行儀をよくし身體を丈夫にする云ふ觀念を持たせるやう指導して行きたい。

毎日一定の時間を定めて復習 4 家庭に於て遊ぶ時

イ、兄弟友だち等と仲よくすること。

ロ、悪いあそびや危いあそびをせぬこと。

ハ、遊び場所の選び方

特別の二三はあるが大部分は朝寝に起因してゐる。

教師の通念を更に父兄児童を通じて確證したわけである。

夜更し朝寝するものが多い保健上にもよくない。就寝、起床時刻の適當なるものを守らせたい

四、遠足に對する家庭で児童に向つての注意

1 危険なところへ行かないこと (四六)

2 先生の言付をよく守ること (八九)

3 たべものに氣をつけること (一四)

4 手を引いてゐる連のものと離れないやうにする (三)

5 自分の持物はしつかりと覚えてゐる事 (七)

6 自分の組をはなれないやうにする事 (二五)

7 先生の見えるところでお辨當をたべたり又遊んだりしない (一)

8 先生の許可なくして自由行動をやらぬ事 (七)

9 道中は氣をつけて行くこと (九)

氣まゝで泣く。氣が弱くて泣くのが統計的に多いことがわかつた其他數種あるがいづれも此時代としてもつともな事では性癖と云ふほどの事でもない時が矯正をしてくれる性質のものであらう。而し教師が其子供を熟知してゐて其都度機會ある毎は實踐指導に努力すること。

は危険防止と衛生に留意して父兄側としての注意の中心點をなしてゐる。其具體相として色々あがつてゐるものがあるがこれも消極的である。勿論愉快に有効なる遠足を行ふためには此



第二テチヤウセウ

- 10 買食をしないこと (六)
  - 11 衣服をよごさぬこと (二)
  - 12 解散してらすぐ家に歸りなさい (七)
  - 13 出發前用便をなしてをくこと (二)
  - 14 食物を喰ひながら歩かぬこと (二)
  - 15 水を澤山飲んではいけない (一〇)
  - 16 生水を飲まぬこと (一)
  - 17 衣服を亂さぬこと (二)
  - 18 喧嘩をせぬこと (七)
  - 19 左側通行をせよ (三)
- 一、ニツボンデパンエライヒトハドナタデスカ  
 1 テンノウヘイカデス (一六七)  
 2 アマテラスオホミカミサマデス (四)  
 3 ノギサンデス (一)  
 4 トウゴウゲンスキデス (四)  
 5 カミサマデス (一)  
 6 ダイゲンスキデス (一)  
 7 ミヤサマデス (六)

二點が根本をなす事は明白なことである。學校側としては更に細く此二點につきて具體的に家庭と連絡をとつて注意すべきであり更に積極的に計畫的に活きた諸訓育をなす好機會を失してはならぬ。

一六七名の兒童からは正答を得たが其の他は天照太神宮様東郷元帥乃木大将等であるがこれは多分家庭環境から得た知識であらうと思はれる。神様です兵隊さんです等の答は一二で少数であるが子供らしさの一面を表してゐるそれにも「分りま

- 1 御眞影奉安殿の前を通るまきは敬禮すること
- 2 最敬禮の時は謹殿にする事
- 3 勅語奉讀中には謹慎にするこ
- 4 天皇陛下のことをきくまきは「氣ヲ付ケ」の姿勢をとること

式 節 天長

第三

- 8 ヘイタイサンデス (一)
  - 9 ワカリマセン (三二)
  - 一、ジブンノウマレタツキトヒヲカイテクダシ  
 1 ツキヒノタダシクカケタモノ (三)
  - 2 ツキノミカケタモノ (五)
  - 3 ツキモヒモカケナカッタモノ (一八一)
  - 三、オイハヒビノコキハオモニタレガタマスカ  
 1 オトウサンガタテマス (六六)
  - 2 オカアサンガタテマス (六七)
  - 3 ニイサンガタテマス (二六)
  - 4 ネエサンガタテマス (一五)
  - 5 テツダヒマシタ (九)
  - 6 オヂイサンガタテマス (二)
  - 7 ゲナンガタテマス (二)
  - 8 ゲジョガタテマス (一)
- 一、ミナサンガイツモオセワニナツテナルカタヲタクサンカイテクダサイ

せん」と云ふ數の三二もあるのは子供と問を難しく考へ過ぎた結果であらう、正解者の少いは當然であらう。然し此の機會にせめて自分の生年月日を知らせたい。

國旗掲揚を自分でするもの、少數なのは小さい兒童として困難なこゝだと思ふ。今後はなるべく自分で立てられるやうに指導して行きたい。

等一の兒童に取つて家庭學校を問はず御世話下さる人をあげさ

- 5 御寫眞の取扱を敬虔にすること
- 6 皇室の御吉凶の際國旗を掲げて慶弔の誠を捧ぐべきこと
- 7 最敬禮の作法
- 8 勅語奉讀及其の時の作法
- 1 登校時の作法歸つた時の作法
- 2 途中で先生に逢つた時の作法



イ セ ン セ

- 1 センセイ (三五)
  - 2 オトウサシ (六六)
  - 3 オカアサン (一〇一)
  - 4 ニイサン (六)
  - 5 ネエサン (七)
  - 6 オヂイサン (四)
  - 7 オバアサン (一〇)
  - 8 オトモダチ (五)
- 二、センセイハミナサンニナニヲヲシヘテクダ  
サイマスカ
- 1 ベンキヤウデス (一四四)
  - 2 ベンキヤウトウンドウデス (三)
  - 3 モジデス (一四)
  - 4 ヨミカタデス (八)
  - 5 シユコウデス (四)
  - 6 シヤウカデス (三)
  - 7 タイソウヤシヤウカデス (五)
  - 8 ヨミカタヤサンジュウデス (九)

せたら學校生活になれないせい  
もあつてお母さんが彼等の心を  
占領してしまふ。次はお父さん  
それから先生の順になつてゐる  
のは面白いことだ。其他兒童  
の周圍の人があげられてゐるの  
はことに氣をつけねばならぬ。  
此の答に依ると先生は多く學  
問の方面に限られてゐるやう  
に思はれるから行儀身體の方  
面も教へて下さるのだといふ  
ことを自覺させて行かぬばな  
らぬと思ふ。

- 3 登校してから先生に對する禮  
法
- 4 退出の際の作法
- 5 先生に對しての心得
- 6 尊長に行逢つた時の作法
- 7 容を端正にすること

- 9 コクゴヤヅグワデス (六)
- 三、ガツカウニタルトキオトウサンヤオカアサ  
ンナントゴアイサウシテキマスカ
- 1 ナニモイハナイ (二三)
  - 2 「イテカヘリマス」トイヒマス (五五)
  - 3 「マキツテカヘリマス」トイヒマス (九)
  - 4 「オトウサン(オカアサン)イツテカヘリマス」  
トイヒマス (五四)
  - 5 「イテキマス」トイヒマス (一九)
  - 6 「イツテマキリマス」トイヒマス (三八)
  - 7 「イテマキリマス」トイヒマス (二)
- 四、ガツカウカラカヘツタトキオトウサンヤオ  
カアサンニナントゴアイサウシマスカ
- 1 「タダイマ」トイヒマス (九三)
  - 2 「タダイマカヘリマシタ」トイヒマス (三五)
  - 3 「オトウサン(オカアサン)タダイマ」トイヒ  
マス (六一)
  - 4 「カヘリマシタ」トイヒマス (四)

朝家を出るまき何にも挨拶せ  
ずに出るものが相當あるやうに  
思はれる。  
讀方と連絡してなるべく正し  
く上品な挨拶にまで習慣づけ  
たい。

言ひ方こそ違へ歸つたときに  
は皆そろつて御挨拶をするやう  
で結構なこゝだと思ひます。言  
ひ方指導は全上

學校生活に於ては、先生に對する禮法、退出の際の作法、先生に對しての心得、尊長に行逢つた時の作法、容を端正にすること、



第四トモダチ

- 5 ナニモイハナイ(七)
- 一、アナタニハナカノヨイトモダチガナンニ  
ングラキアリマスカ
- 1 ニン (二四) 2 ニン (二三)
- 3 四ニン (四〇) 4 五ニン (三〇)
- 5 三ニン (四六) 6 六ニン (七)
- 7 七ニン (八) 8 八ニン (九)
- 9 一〇ニン (一〇) 10 一二ニン (三)
- 11 一五ニン (一)
- 二、トモダチハナゼナカヨクシナケレバナリ  
マセンカ
- 1 ニツボンガマケマス(四)
- 2 ニツボンガヨクナルカラ(五)
- 3 アソソデクレルカラ(二四)
- 4 トモダチガナクナルカラ(三)
- 5 カハイソウナカラ(一一)
- 6 ケンクワラシタライカシカラ(一八)
- 7 ワルイコトダカラ(四)
- 8 ジゴクヘイタカラ(二)

友人の数は五人以下が一番多いやうで中には十人以上のもあるやうだがこれは友達の意義を廣義に解釋した結果であらう。

遊んでくれるから仲よくする  
ミ云のは子供の考へだが利己的のめばへではないか「けんくわをしたらいかんから」かはいさうなから」等は家でいひきかされてゐると常に目撃して居るころからであらう。中には大きく國家と云ふ見知から云つてゐるものもあるがこれは父母からきいたものであらう。

- 1 友だち間の作法
- イ、相互の呼び方
- ロ、相互の挨拶
- 2 友だち間の心得
- イ、仲よくして助け合ふ可きこと
- ロ、友達のをあざけりてしらぬこと
- ハ、自分のためばかり考へぬ事
- ニ、容貌服装言語家庭舉動等について友だちを嘲り又そしらぬ事
- ホ、泣いてゐたら慰める
- ヘ、學用品を忘れたらかしてあげる

- 9 オカアサンニイツイタカラ(一)
- 10 ガツカウヘイキヨルカラ(二)
- 11 オクニノタメニナルカラ(一)
- 12 オコラレルカラ(一)
- 13 テンガヘルカラ(一)
- 14 エライコニナレンカラ(一)
- 15 キンジョノヒトニワラハレルカラ(一)
- 16 ワカリマセン(一〇)
- 三、ミナサンハドンナトキニオトモダチヲタスケマシタカ
- 1 ドロミゾニオチタノヲタスケタ(三)
- 2 アメフリニカサヲサシカテアゲタ(五)
- 3 ケンクワノトキチヒサイコドモヲツタ(二)
- 4 ケンクワヲヤメテナカナホリサシタ(三)
- 5 チガデタノヲカミデファイテアゲタ(五)
- 四、ジブンガコマツテキトキオトモダチニタスケラレタコトヲカイテタダサイ
- 1 アメフリニカサヲサシカテモラツタ(一四)

三、四問の答の通り温い純情で互に助け合つてゐる経験あることを知り得ることが出来る。

四の答の三よりも多いこゝは低学年兒童としては環境上からであらう。この助けられた場合の心情を想起して人を助ける積極的善行にまで向上させたいものだ。

- ト、友だちに借りた物は必ず日限に返す又友だちとの約束も出来る限り履行する。
- チ、友達と遊ぶ時には少しの事に怒つたり泣いたりせぬこと
- リ、地域の異つた者に對して悪口を言はないこと



- 2 ハナチガデタトキカミヲモラツタ (五)
- 3 ゲタノハナヲヲタテ、モラツタ (九)
- 4 ドロノナカニオチタノヲアゲテモラツタ
- 5 コケタトキオコシテモラツタ (五)
- 6 ハラガイタカツタトキイヘニツレテイツテモラツタ (三)
- 7 マヨイゴニナツテイタトキイヘニツレテイツテモラツタ (一)
- 五、トモダチニイデメラレタコトガアツタラカイテクダサイ
- 1 タタカレタ (三五)
- 2 イシヲナゲラレタ (二九)
- 3 ヒニシラレタ (三八)
- 4 カミヲヒツバラレタ (七)
- 5 エンピツトチヨウメンヲトラレテヤブラレタ (一六)
- 6 ツバヲハキカケラレタ (三五)
- 7 ボウデタ、カレタ (六)

「クビヲシメラレタ」ちよつこひどい様なのもあるが、いづれも大人から見たらしくすつたい様なものばかりである。が石を投るなどはよくやることだ危険なこともあるから相當注意する必要がある。

いちめるなど諭すよりいちめられた苦痛も多分に發表させて漸次かゝる行爲をせぬ様指導し

「アブナイカラ」「ケガスルカラ」之等は家庭で聞かされてゐるからであらうが兒童は日常

1 兒童の日常生活は殆んど喧嘩で終始してゐるかの様に思ふ平素の觀察を怠らずその都度

ケ 五第

- 8 クビヲシメラレタ (一一)
- 9 ミヅヲカケラレタ (七)
- 10 ミチデトウサンボサレタ (六)
- 六、トモダチヲイデメタコトガアツタラカイテクダサイ
- 1 タタイタ (六一)
- 2 カミヲヒツバツタ (一三)
- 3 イシヲナゲタ (四〇)
- 4 ミチツテヒニシツタ (一〇)
- 5 エンピツヤチヤウメンヲヤブツタ (三二)
- 6 ツバヲカケタ (三四)
- 7 ボウデナグツタ (二〇)
- 8 クビヲシメタ (四)
- 9 ミチヲトホサナイ (三七)
- 10 ミヅヲカケタ (一七)
- 一、ケンクワヲスルノハナゼイケンアイノデモッカ
- 1 アブナイカラ (一八)
- 2 ケガスルカラ (一一)

たゞ。

「アブナイカラ」「ケガスルカラ」之等は家庭で聞かされてゐるからであらうが兒童は日常

1 兒童の日常生活は殆んど喧嘩で終始してゐるかの様に思ふ平素の觀察を怠らずその都度



ナルスヲワクン

- 3 エライヒトニナレナイカラ (七)
  - 4 ジュンサニオコラレルケニ (一一)
  - 5 ナキマスカラ (八)
  - 6 ナカヨクアソンデクレナイカラ (三)
  - 7 クニガヨハクナルカラ (一三)
  - 8 イタイカラ (六)
  - 9 センセイガオシヘテクレルカラ (一)
  - 10 ツレガナクナルカラ (一一)
  - 11 センセイニシカラレルカラ (五)
  - 12 ワカリマセン (九)
  - 13 ワルイコトダカラ (一三)
  - 14 マネスルカラ (一)
  - 15 テンガヘルカラ (一一)
  - 16 チミキラレルカラ (一一)
  - 17 ケンクワヲスルナトイフカラ (一)
- 二、ドナトキニケンクワガオキルノデセウカ
- 1 イシヲブツケルカラ (四)
  - 2 ベンキヤウシテヲルノヲワヤクルカラ (四)

の具體的經驗の結果から考へて  
ゐることが分る。

喧嘩の原因は殊に女兒では悪  
口を言ふからと言ふのが一番多  
いやうである。これはつゝしま

- 2 寛恕について
- 3 互に先を争はぬこと
- 4 争の起りし時の處置法  
教師の教へをうくべきこと  
友達の注意をよくきくこと  
上級生の教へをきくこと
- 5 教室、廊下、運動場等に於て  
争を起さぬこと
- 6 校内で喧嘩を見たら直に止め  
ること
- 7 兄弟仲よくすること
- 8 近所の友達とは殊更に仲よく  
して遊ぶこと
- 9 争の起りし時は直に父母又は

實踐指導に努力すること

イ、自分の過を正直にあま  
ろ、人の過は心よく許す  
ハ、寛すことは心を清める事

- 3 ウソノケンクワシテヲルトホントノケンク  
ワニナル (六)
- 4 ワルタチヲイフカラ (一七)
- 5 アシヲフンダカラ (一)
- 6 モノノバイイヲスルカラ (二)
- 7 タクカラ (八)
- 8 エラソゲニスルカラ (一)
- 9 ハガイニナルカラ (一)
- 10 キブンノワルイトキニ (九)
- 11 モチモノヲトルカラ (五)
- 12 ワルイコトヲシタトキアイトニスルカラ (三)
- 13 ナンデモジキニオコルカラ (五)
- 14 ワルイコトヲスルカラ (一四)
- 15 チミキルカラ (五)
- 16 ワガマ、ヲスルカラ (一一)
- 17 モノヲヤリトリスルカラ (四)
- 18 ナイシヨゴトスルカラ (一一)
- 19 オシヤベリスルカラ (一一)

さねばならぬことだ。又兒童間  
で一寸したからかひや冗談から  
喧嘩が起るのもよくあること  
だ。

答の数は少いが物の交換や物  
の争奪にすることがわかる。故  
に物の交換や物を貰ふことや  
こゝを嚴禁すれば喧嘩はよほど  
少くて済むわけである。

近所の人に教へをうくべきこ  
と  
10 喧嘩をするに見たら直に止め  
てやること



第六 六 六 六 六

- 一、ナゼゲンキヨクシナケレバナラナイデスカ
  - 1 ビヤウキニナルカラ (二九)
  - 2 ヨハツテシマフカラ (八)
  - 3 ヨハムシニナルカラ (四)
  - 4 アツケラスルカラ (八)
  - 5 ジヤウブニナルカラ (一八)
  - 6 ベンキヤウセナケレバナラナイカラ (二二)
  - 7 エライヒトニナレナイカラ (八)
  - 8 ガツカウヘイケナイカラ (八)
  - 9 ウンドウガデキナイカラ (八)
  - 10 オニゴトガデキナイカラ (二)
  - 11 ナカサレルカラ (二)
  - 12 オホキタナレナイカラ (二)
- 二、ミナサンガイツモゲンキヨクシナケレバナ  
ラナイトキハドンナトキデスカ
- 1 ベンキヤウノトキ (三〇)
  - 2 ウンドウノトキ (三三)
  - 3 ガツカウヘイクトキ (二二)

之は兒童にとつて具體的ではないが入學前父兄が兒童の健康に對して關心を持つてゐる爲か正解者が多かつた。

- 1 體操遊戯をしつかりすること
  - 正科以外に自由的に遊戯をなし得る様指導し置くこと
  - 2 言葉をはつきりいふこと
  - 3 人の遊びに妨害を加へぬこと
  - 4 元氣を出して勉強すること
  - 5 教室では靜かに運動場では元氣よく運動すること
  - 6 家の中では靜かにすること
  - 7 一寸したことに泣かぬこと
  - 8 起居動作を快活にすること
  - 9 元氣でも衣服を破つたり汚したり危険な遊びはとらぬこと
  - 10 元氣な子供はよいことに熱心辛抱強い人に親切で悪いことをしない「氣はやさしくて力持」である。
- 無茶な元氣はほんまうの元氣

第七 七 七 七 七

- 4 アサオキルトキ (二五)
  - 5 イツデモ (五)
  - 6 アソブトキ (一七)
  - 7 ゴハンヲタベルトキ (六)
  - 8 アツイトキ (二)
- 参 考
- 一、元氣のよい子供 (三〇)
  - 1 粗暴 (亂暴腕力のみ強いものなど) (二)
  - 2 眞の元氣意志が強く善的方面に元氣 (二)
  - 二、元氣のない子供 (二二)
  - 1 病身のため (五)
  - 2 少し遅鈍のもの (六)
  - 3 陰氣で消極的なもの (一一)
  - 三、他は普通 (一六八)
- 一、タベモノヲイタダクトキニキヲツケナケレ  
バナラナイコトハドンナコトデスカ
- 1 タベスギナイコト (一〇五)
  - 2 ヨクカムコト (六一)

快活で朗らかな子供は誰にでも好かれる。陰鬱な子供は其の原因を調査して明るい元氣な子供にしてやりたいものだ。

食事の際の衛生の心得は充分徹底してゐる。

- ではない。
- 無作法無遠慮はほんまうの元氣ではない。
- 1 梅雨季の注意
  - イ、雨具の仕末



ノ モ ベ

- 二、タベテハイケナイモノハナニデスカ
  - 1 クサツテキルモノ (六五)
  - 2 ホコリ (九)
  - 3 アイスケーキ (二九)
  - 4 ウレテキナイタダモノ (一一)
  - 5 ドクバツタケ (一一)
- 三、夏季の飲食物の原因に依つて病氣にかゝつた調査
  - 1 氷(三)腹痛多量 2 ぜんざい(一)腹痛多量
  - 3 アイスケーキ(四)腹痛多量 4 みかん水(三)腹痛多量
  - 5 水(二)腹痛多量 6 西瓜(二)腹痛多量
  - 7 葡萄(三)腹痛多量 8 キヤラメル(三)腹痛多量
  - 9 Sちぢく(二)未熟 10 桃(三)梨(四) 12 鱈(一)
- 四、タベモノノナカデアナタノスキナモノハナニデスカ
  - 1 タダモノルキ (一三七)
  - 2 ウヲルキ (一五)
  - 3 コホリ (五八)

此の季節としては「タベテハイケナイモノ」に對する觀念は明瞭になつてゐる。

家庭を通して統計の結果色々ものが現はれたが要は新鮮なものであり且つ適量をこころを忘れざれば病因となるものであるまい。此點注意すべきである。

- ロ、衣服身體をぬらさぬ事
- 2 家庭での飲食の注意
  - イ、分量について
  - ロ、よく噛むことについて
  - ハ、暴飲暴食について
  - ニ、間食について
  - ホ、生水、生煮、未熟のものを口にせぬことについて
- へ、食事前後の手洗ミ口漱ぎについて
  - 3 早く寝て早く起ること
  - 4 寝冷えぬこと
  - 5 毎朝の洗顔歯磨き口漱ぐこと
  - 6 入浴して身體をよく洗ふこと
  - 7 頭髮手足鼻汁爪等の手入の事
  - 8 膚衣をよく洗ふこと

- 4 ラムネミカンスキゼンザイアメユ (九五)
- 5 パンルキ (一六)
- 6 タマゴ (一四)
- 7 ツケモノ (六)
- 8 ヤサイモノ (四)
- 9 クワシル (一七)
- 五、タベモノノウチデアナタノキラヒナモノハナニデスカ
  - 1 アゲモノ (四) 2 トマト (九〇)
  - 3 スキクワ (六) 4 コホリ (四)
  - 5 ニンジン (三六) 6 ウドン (四)
  - 7 ネギ (七) 8 バインアツブル (二)
  - 9 キヤベツ (六) 10 イカ (三)
  - 11 ダイコン (一一) 12 コーヒー (二)
  - 13 ソバ (七) 14 ナスカボチャ (一〇)
  - 15 サシミ (二五) 16 アメルキ (五)
  - 17 スウミノモノ (三) 18 アメダワシ (二)
  - 19 タイタサカナ (八) 20 ニク (五)

随分滋養價値の多い大人から考へたら甘まさうなものでも案外子供には嫌はれてゐるものが多い。刺身や人蔘などは其の例である。

好嫌は感情の問題で或點までは如何にも出来ないも考へられるが食物の好嫌の多いこと云ふことは一生を通して不自由不幸となることであるから適當の指導を講じてやるべきである。之によつて偏食者の多いことが推



マ シ 八 第

- 21 ゼンザイ(五) 22 タマゴ(六)
- 23 アマザケ(一〇) 24 ウツリ(六)
- 六、ガツカウカラカヘツテタベモノヲキマスカ
- 1 モラフモノ(一八六)
- 2 モラハヌモノ(三三)
- 七、ドンナモノヲモラヒマスカ
- カキモチ、コーヒー、ビスケツト、ラムネ、アメ
- ダマ、センベ、サイダー、スキタワ、ハナアラ
- レ、グリコ、パン、アメ、アイスケーキ、クダ
- モノ、ソーダスキ、ゾドー、イモ、シロツブ、ナ
- ツト、バナ、レモン、マンヂユウ、パービス、
- サトウミヅ、ナシ、リンゴ、ドロツプス、チョコ
- レート、カルケツト、キヤラメル
- 一、アナタハツクエラモツテキマスカ
- モツテキマス(一八一)
- 二、アナタハホンバコホシタテヲモツテキマスカ
- モツテキマス( )
- 三、ナゼシマツヲヨクシナケレバナリマセンカ
- 1 モノヲナクスルカラ(九七)

測されるから家庭と連絡して矯正につとめたい。

家庭と連絡して買食ひの弊を矯めたい。

此の地方の児童は机、本箱を持つて居るものが多いことは學習上恵まれてゐる。

「モノヲナクスルカラ」「ペンキヤウスルトキコマルカラ」等は

- 1 學習用具の整頓
- 2 帽子履物傘等の始末整頓
- 3 掃除用具の始末
- 4 机内の整頓
- 5 使用したものは必ず元の位置にかへすこと

大掃 除

ク ヨ ツ

- 2 ペンキヤウスルトキコマルカラ(九)
- 3 コドモガイラフカラ(二)
- 4 センセイガオシヘテクレタカラ(一一)
- 5 イモウトガヤブルカラ(四)
- 6 オカアサンニシカラレルカラ(三)
- 7 ガツカウガオタルカラ(八)
- 8 ヨゴレルカラ(一)
- 9 ヤブルカラ(二)
- 10 フウガワルイカラ(一)
- 二、ミナサンガジブンデシマツヨクシナケレバナラナイモノハナニデスカ
- 1 ホン(一一三) 2 ガツカウノモノ(三七)
- 3 カバン(一七) 4 チヤウメン(二二)
- 5 フデツ、(一〇) 6 シュクダイ(一一)
- 7 フク(三) 8 バウシ(三)
- 9 クツ(五) 10 エンピツ(六)
- 11 ジブンノダシタモノ(三)
- 12 ジブンノモノ(一)

どれも児童の痛切な経験から出て出た答へだと思はれるこの時代の児童は不始末がちであるにこんなによく徹底してゐることはよき傾向である。

本を如何に大切なものとして考へて居るかは本の「一一三」と云ふ数によつても分る。帳面やかばん、ふでづ、えんぴつなどはなくすることによつて書かれたものではないか。ことに公共物を大切にすることが相當にあつた(二七)ことも指導上見逃すことが出来ない尊い芽生である。

- 6 机腰掛の順序よく並べること
- 7 成績品を大切に持ち帰ること
- 8 食食後の後始末をよくすること
- 9 學習帳の使用を丁寧にすること
- 10 學習用具は前夜に片付けて置くこと
- 11 成績品は學年毎で丁寧に綴りて置くこと
- 12 玩具や遊び道具は必ず自分で始末すること
- 13 學校から歸つたら荷物を始末してから遊びに出ること
- 14 服装などもだらしない風をせぬこと
- 15 食器器具等は自分で片付ける



第九 九 九 九 九

- 13 ベンキヤウニイルモノ (二)
- 一、アナタガタノオウチニハドシナトリヤケダ  
モノヲカウテキマスカ
- 1 カナリヤ (一) 2 セキセイ (七)
- 3 ウマ (三) 4 ニハトリ (二二)
- 5 ウサギ (一) 6 イヌ (九)
- 7 ジュウシ (四) 8 ネコ (一)
- 二、ミナサンガイヂメタイキモノハナニデスカ
- 1 ツバメ (一) 2 ネコ (二六)
- 3 スマメ (二) 4 カメ (二)
- 5 イヌ (四七) 6 メダカ (二)
- 7 トンボ (二六) 8 カヘル (一七)
- 9 キンギョ (二六) 10 カニ (一七)
- 11 テフテフ (九) 12 コホロギ (二)
- 13 オタマジャクシ (三) 14 ハタタ (四)
- 15 アリ (一〇) 16 イモムシ (三)
- 17 デンデンムシ (三) 18 ニハトリ (一)
- 19 ミ、ズ (二) 20 クモ (一)

こゝに挙げられたものを見て  
投機的な傾向の薄らいで眞に動  
物愛護の兆の見えることは  
教育上喜ばしい。

「イヌ」「トンボ」「キンギョ」「カ  
ヘル」「カニ」「アリ」等が最も多  
い。夏休みにはあり勝ることだ  
から豫備的注意を興へて置くこ  
とが必要である。

- 1 必要もなきに運動場學校園の  
樹木を折り皮を剥ぎなどせぬ  
こと
- 2 遠足に登山に出掛けて樹木を  
折りとらぬこと
- 3 動物虐待防止
- イ、犬、猫、雛其の他生物を虐  
待せぬこと
- ロ、生物を虐待してゐるのを  
見たときは止めること
- ハ、家畜類を愛護すること
- ニ、益虫を愛護すること
- 4 害虫其の他人類に害ある生物  
に對しては子供が疑問を提出  
すれば解決指導を適切にする。

第十 十 十 十 十

- 三、ナゼイキモノヲイタハツテヤラナケレバナ  
ラヌカ
- 1 カハイソウダカラ (二三)
- 2 トリツクカラ (三九)
- 3 シンダライカナイカラ (二九)
- 4 ラシヘテモラツタカラ (二)
- 5 オカアサンニシカラレルカラ (三)
- 6 カワイガラナイケナイカラ (八)
- 7 ケガラシタライケナイカラ (三)
- 8 ジブンノココロヲオモツテクレルカラ (一)
- 9 ドウシテモ (六)
- 一、ナツヤスミハナゼアンナニナガクヤスムノ  
デスカ
- 1 アツイカラ (六三)
- 2 アツケヲシテビヤウキニナルカラ (二四)
- 3 カラダニワルイカラ (二)
- 4 ベンキヤウガデキナイカラ (一一)
- 5 シュクタイヲスルカラ (七)

「シンダライカナイカラ」「カハ  
イサウダカラ」等兒童の同情心  
の發露を見てよい。  
「トリツクカラ」と云ふ答は章  
として因果應報を知り始めたの  
も子供らしいので家庭に於ける  
宗教心が親はれて面白いと思ふ

大方の兒童は皆暑いから休む  
のだと云ふことに一致してゐ  
る。當然のことだが然しながら  
暑いからと云ふて夏休みを無爲  
に過すべきでないことを悟らせ

- 1 休暇中の生活記録用紙に記入  
せしむること
- 2 早起、早寝のこと
- 3 父母のいひつけを守り兄弟仲  
よくして自ら進んで家事の手

盆盆(お)宿中夏學林浴海  
踊盆(お)題の休校間水



ス ミ 一十第 キ マ リ ヨ ク

- 6 ラチオタイソウヲスルカラ (四)
- 7 センセイガアツイカラ (二)
- 8 エライカラ (一八)
- 9 ガツカウガナイカラ (一)
- 一、ナゼキマリヨクシナケレバナリマセンカ
- 1 オカアサンノジヤマニナルカラ (二)
- 2 ガクモンガデキナクナルカラ (七)
- 3 カラダガワルクナルカラ (二)
- 4 ビヤウキニナルカラ (九)
- 5 ソンヲスルカラ (五)
- 6 エライヒトニナレナイカラ (二二)
- 7 ワカリマセン (一一)
- 8 オナカガスクカラ (一)
- 9 チコクスルカラ (一)
- 二、キマリノヨイヒトニナルニハドンナコトニ
- キラツケナケレバナリマセンカ
- 1 ゴハンニオクレナイヤウニスルコト (二六)
- 2 ヨルハヤクネルコトデス (三)

たい。中に宿題をするからと云ふのがあるがこの夏休を利用してきまりある生活をさせるやう導きたい。

「きまりよくしなければえらい人になれない」といふ事によつてえらくなるにはきまりをよくしなければならぬ事を児童も意識してゐる。

共同生活の上から又能率を高める上からきまりが必要である。

「ビヤウキニナル」といふ事は不衛生を意味するのである。

「ゴハンニオクレナイヤウニスル」之は家庭から常に注意されてゐるので児童が此の答をしたのであつて答してはもつまい

- 傳をするこゝ
- 4 毎日朝の涼しい間に復習をするこゝ
- 5 遊。中特に水泳に注意する事
- 1 家庭ニ連絡し規律正しい生活に慣れさせるやうにする
- 2 衣服學校用具玩其の取扱方
- 3 児童の起床、登校、就寝の規律化
- 4 履物の始末の仕方
- 5 坐つた時の姿勢
- 普通坐禮に關する心得の大意を教へ且つ之を實習させる
- 6 往復の途中の心得

だん

第二十第 モ ノ ラ ダ

- 3 アサオキラシマス (五)
- 4 ヤスミジカンニシツヘハイリマセン (二)
- 5 カバンヲシマヒマス (八)
- 6 ダタダダバコヘシマヒマス (六)
- 7 ワカリマセン (二)
- 8 カヘツタラベンキヤウシマス (五)
- 9 オキタラスグベンジヨヘイキマス (一)
- 10 ヤブレタフクヲキマセン (二)
- 一、ナゼモノヲダイジニシナケレバナラナイノ
- デセウ
- 1 オトウサンニシカラルルカラ (二二)
- 2 ソンヲスルカラ (七)
- 3 モノノバチガアタルカラ (一)
- 4 オカネガイルカラ (八)
- 5 ガツカウニイケンイカラ (一一)
- 6 ワカリマセン (一一)
- 7 コハストカツデクレナイカラ (九)
- 二、モノヲダイジニスルニハドウシタラヨイノ

ゝものがほかにある筈である。併し何からでも実行もる所に價値は存在する。

特に日本人には此の規律的精神に缺けてゐるから幼年時代から習慣づける事が大切である。叱られるから物を大切にするといふのは此の時代の児童の通有性であらう。「物の調があたるから」といふ答は誠に立派もので此の心域にまで児童を導くことである。

「壊すミ買つて呉れない」とは餘程打算的である。

「しまつて置く」とか「使はない

- 1 本課を教授する際教科書を丁寧に取扱つて汚していたづら書等ないやうに誨へる
- 2 學用品は父母から與へられた品であるから大切に取扱ひいやくも父母から與へられたものに不平を言はないこと
- 3 鉛筆、クレイオン、墨などは最後まで大切に使うこと
- 4 學習帳を清美に取扱ふこと



第 一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二

- 1 アツタトコロへオイテオクコト(二)
  - 2 ダイジニツカフコトデス(一五)
  - 3 ジケシヤエンビツヲケヅラヌコト(二)
  - 4 ツカハナイコトデス(三)
  - 5 フクロヘイレテオク(一)
  - 6 シマツシテオキマス(一〇)
  - 7 キメラレタトコロへオクコトデス(七)
  - 8 ワカリマセン(二〇)
- 三、ミナサンガフダンダイジニツカハナケレバナラヌモノハナニデスカ
- 1 ガツカウノドウグデス(二二)
  - 2 カツバトゴムグツデス(二)
  - 3 ツクエトホンバコデス(三)
  - 4 チリガミデス(三)
  - 5 チヨウメンヤエンビツヤジケシデス(二〇)
  - 6 ワカリマセン(五)
- 一、ナゼアヤマチヲカクスノハワルイノデセウ

「こゝ」は物を大事にするこゝにはならない。此のわけを十分知らせたい。

「大事に使用する」といふ事が最も答として完全であらう。

併し之は總括的答であるから之を具體的にして兒童に徹底せしめたい。

公共物を大切に使用する事は誠に結構なことで、假令自分の物を粗末にしても公共物を大切にすべきである。此の發問は公共物を大切にすべきことを徹底せしめ、併せて學用品を大事に使用すべき事を知らしめたい。

1の答は兒童の恐怖心を現はし

- 5 繪本、玩具等を友人に與へたり毀したりせぬこと
  - 6 所持品には必ず姓名を記入すること
  - 7 學校の教授用具などは大切にすること
  - 8 手工材料など無意味に使用せぬこと
  - 9 戸障子等の開閉について叮嚀にすること
  - 10 家庭でも學校でも常に「勿體ない」の言葉を Usage させ腦裡に印させること
  - 11 お金などは使はないで貯金の良習慣をつけること
- 1 兒童の爲し易い過失を擧げて

三 十 九 八 七 六 五 四 三 二 一

- 1 アトデシカラレルカラ(二)
  - 2 キモチガワルイカラデス(一三)
  - 3 エライヒトニナレナイカラデス(八)
  - 4 オトウサンハゴツイカラデス(二)
  - 5 ワルイヒトニナルカラデス(四)
  - 6 ウソヲイフヒトニナルカラ(三)
  - 7 ワカリマセン(一八)
- 二、アヤマチハドシナトキニシマスカ
- 1 キヲツケテキナイトキデス(一八)
  - 2 ボンヤリシタトキデス(五)
  - 3 アハテ、キルトキデス(三)
  - 4 ハシツテキルトキデス(一)
  - 5 タワジノトキデス(二)
  - 6 ワカリマセン(二六)
- 三、ジブンデウソライツタコトニキガツイタトキニハドウシタラヨイデセウ
- 1 「オコライヨ」トイヒマス(三五)
  - 2 ゴメントイヒマス(八)

てゐる。

2は良心の萌芽を認める事ができき答としては上乘であらう。

凡て氣をつけておれば減多に過をしないものだ。答は1でつきてゐる。2・3は同じ意味のものである。一言一行にも注意すべきことを知らせたる。

「謝罪する」といつてゐる者が多數あるが、謝罪するといふ事は仲々困難な事である。凡そ謝罪には悔悟感が伴はなければな

- 誠める
- 例へば障子窓ガラスを破る茶碗皿などを損ふ物を失ふ等
- 2 一度した過失は再びしないやうに心掛ける
  - 3 兄弟友達等が自分に對して過をした時は深く咎めない
  - 4 過をした場合には直ぐ謝る
  - イ、學校の場合
  - ロ、家庭の場合
  - 5 器物の授受につきて實習
  - 6 過失を豫想さるゝ行爲を他人がなせる場合は之に注意を與へること



四十第

- 3 イフテイテマス (一〇)
- 4 ダマツテマリマス (一一)
- 5 ワカリマセン (六)
- 一、ウソライフノハナゼイケナイノデセウカ
- 1 ワルイヒトニナルカラデス (一九)
- 2 エンマサンニシタヲヌカレルカラデス (二〇)
- 3 ヒトガホントダトオモフカラデス (二二)
- 4 ジブンガキモチガワルイカラデス (二一)
- 5 ヒトカライヤガラレルカラデス (六)
- 6 リツバナヒトニナレナイカラデス (二二)
- 7 ミンナガウソツキダトイヒマス (二二)
- 8 ヒトガアヒテニシテクレナイカラ (三)
- 9 ワカリマセン (一三)
- 二、ウソライヒヤスイノハドンナトキデスカ
- 1 ヒトガシラナイトキ (六)
- 2 コマツタトキ (八)
- 3 オコツタトキ (七)
- 4 アソビタイトキ (三)

らぬ。兒童には此の精神が缺けてゐるから安價な謝罪である。その點を十分兒童に徹底せしめたい。

嘘を言ふ事は相手を欺くのみでなく、自己の良心を傷つける。従つて嘘を度々重ねて行く程其の人は益々墮落する。其の意味に於て嘘を言ふ事は大變悪い事である。『じぶんがきもちがわるいから』人がほんまだと思ふから』などは立派な答であらう。しかし之は一年生の答としては立派すぎる程立派である。

此の發問は一寸困難なやうであつた。解答の出来ないものが二十九名もあるのを見ても知れる。2の答には稍同情すべき點

1 兒童の嘘言は其無智に屬するものもあるが又個性環境より受くる點も亦多い

イ、嘘も方便

ロ、嘘が商略なる地域がある

「正直の頭に神宿る」の宗教的見地から最後の勝利(正善眞)へ説くべきであらう

2 家庭にて嘘言

イ、友達を持つ物が欲しい時

ロ、遊びに出かけたい時

ハ、過失をした場合

ニ、虚榮的誇張的言葉の中ホ、自分の名譽のための場合

3 當學年兒童の吐く嘘言を無智

五十第

- 5 オトウサンガイナイトキ (二)
- 6 ワカリマセン (二九)
- 7 チヒサイコニデス (五)
- 三、ヒトガウソライツタトキニハドウシマスカ
- 1 コラヘテヤリマス (一三)
- 2 ウソライフタライカントイヒマス (一五)
- 3 オコリマス (四)
- 4 ワカリマセン (一一)
- 5 タクキマス (二)
- 6 ヤリコメマス (一)
- 7 センセイニイヒマス (六)
- 8 ヲシヘテアゲマス (三)
- 9 ケイムシヨヘイクトイヒマス (一)
- 10 オニガシタヲヌクトイヒマス (一)
- 11 エンマサンガチヨウニツケル (二)
- 一、人ノモノヲカルノハヨイコトデセウカワルイコトデセウカ
- 1 ワカリマセン (九)

がある。窮した時の嘘之れは1の嘘ミは大分意味が違ふ。併し加何なる意味でも嘘は禁すべきものである。

此の時代の兒童にも嘘は云ふべきものでない事を注意するに云ふ答が多い。此の精神を益々發達せしめるべきで、誤つた舊觀念は訂正すべきであらう。3、5、6は十分注意して今後そんな事のなきやう指導したい。兒童の實生活にはほんとうに此の種のものが多いのを吾人は目撃する。低學年兒童は思つた事は直に行動にうつすもので彼等には自制心といふ者が殆んどない。悪いといふ答が大多数を占めてゐるが然しこれは恐らく明瞭

無知識的のものにして善意に解して訂正し指導すべきである。

イ、寝すぎて遅刻の場合

ロ、宿題の出來ざる場合

ハ、過をなせし場合

ニ、約束を忘れ其他志れ物をなせし場合

4 正直な行いを明示して賞揚

5 注意して言葉をいふこと

イ、言つてよいこと

ロ、言つてはならないこと

ハ、言はなくてもよいこと

ニ、言も可言はないでも可

場合時善惡判定の標準の指導

1 人に對して妄りに物を求めないこと

2 自分の物を人に與へようとする



<p>ト</p> <p>2 ワルイコトデス (四一)</p> <p>3 ドツチデモヨイ (一一)</p> <p>4 ヨイコトデス (一一)</p> <p>5 カツテモハラヘバヨイ (一一)</p> <p>6 カリテモマタカシテヤルカラオンナジコトデス (一一)</p> <p>7 チツトワルイ (五)</p> <p>二、ソレハナゼデセウカ</p> <p>1 ヘルカラワルイデス (二〇)</p> <p>2 ワカリマセン (二五)</p> <p>3 ワヤニスルカラワルイデス (八)</p> <p>4 カヘスノヲワスレルカラワルイ (九)</p> <p>5 カストカヘサヌカラワルイ (一一)</p> <p>6 カリルトマタカシテアゲナナラン (一一)</p> <p>7 カルトオカアサンニシカラルル (四)</p> <p>三、モチヌシノワカワテキルモノヲヒロツタラドウスレバヨイデセウカ</p> <p>1 ワカリマセン (七)</p>	<p>な判断から出たのではあるまい親や教師からさういわれるからそれをそのまま発表してゐるものが多いと思ふ。故にこれを十分に指導せねばならぬ。</p> <p>「ワカリマセン」が二十五の多数を占めてゐることは兒童にして最もこのこであらう。</p> <p>大體に於て兒童の答に誤りがないやうである。刑務所と警察署と混同してゐるやうだからそ</p>	<p>る時には父母又は教師の許を受けること</p> <p>3 妄りに物を貸し借りしない</p> <p>4 妄りに物を交換しない</p> <p>5 借りた物は速に返却のこと</p> <p>6 學校内で物を拾つた時物を落した時の心得を示し又物を落さないやうにする注意を與へること</p> <p>7 他人の庭園畑畑に入つて花木を折つたり果實を取つたり等するのは甚だ悪い行であること</p> <p>8 人の物は決して私せぬこと</p> <p>9 無斷で他人の物を使用せぬ事</p> <p>10 學校備品に對しての取扱</p> <p>11 家庭に於て常に自分のものに對して責任を持つ事及自分の</p>
---	--	---

<p>キ 六十第</p> <p>2 センセイニワタシマス (二〇)</p> <p>3 ソノヒトニアゲマス (二〇)</p> <p>4 コウバンヘモツテイキマス (五)</p> <p>5 タイムシヨヘモツテイキマス (五)</p> <p>6 オトシタライカントイヒマス (二)</p> <p>7 ナマヘヲカクノハヨイトイヒマス (二)</p> <p>四、モチヌシノワカラナイノハドウシマスカ</p> <p>1 センセイニアゲテモラフ (二六)</p> <p>2 コウバンヘモツテイキマス (一三)</p> <p>3 ワカリマセン (五)</p> <p>4 「コレハダレノナ」トイヒマス (八)</p> <p>5 ヒトノトホルトコロヘツツテオク (二)</p> <p>6 タヅネテワタシマス (三)</p> <p>7 ヒロヒマセン (一)</p> <p>8 オトサンニサガシテモラヒマス (二)</p> <p>一、キンジョノヒトハドウシナケレバナラマシカ</p> <p>1 ナカヨクシマス (二〇)</p> <p>2 ワカリマセン (五)</p>	<p>の點注意をしたい。7の答は仲々面白い見方だと思ふ。これは兒童の過去に於て何か體驗があつたのでそれを思ひ出したのであるまか。しかし稍發問の意を取違へてゐる憾みがある。</p> <p>人の物品然も持主のり不明なものを持つてもそれを着眼しようといふものは一人もない事は心強い事である。落ちてゐるものは拾はないといふ事は「君子危きに近寄らず」をいつた感がある。拾つて届け出る事が至當だミ教へるべきであらう。</p>	<p>所有物を常に明瞭にしておくこと</p> <p>12 學用品の整理整頓</p> <p>13 道にて物を拾ひし時の處置</p> <p>イ、落主の明瞭な場合  返す</p> <p>ロ、落主不明瞭な場合  届出</p> <p>る</p> <p>14 作法</p> <p>貰ふ時 返す時</p> <p>借りる時 持主へ渡す時</p> <p>1 近隣親睦の念は延いて公共心の本なるものであるから教授の際此の點に重きを置いて</p> <p>自治 組合</p>
---	--	---



シ	ジ	ヨ	ノ	ヒ	ト
3 オジギヲシマス (六)	4 イツタリキタリシマス (八)	5 タスケアヒマス (二)	6 カハイガツテアゲマス (四)	7 ケンクワヲシマセン (二)	8 モノヲアゲマス (二)
9 オフロニキナサイトイヒマス (二)	二、ミンナガキンジョノヒトノオセワニナツタ コトガアリマスカ				
1 オクワシラクレマシタ (二)	2 オモチヤラクレマシタ (三)	3 ワカリマセン (二)	4 チヒサイトキニダイテクレマシタ (一)	5 カイスキニツレテイツテクレマシタ (三)	6 ケガシタトキニイハテクレマシタ (二)
7 テツダヒニキテクレマシタ (四)	8 オセハニナツタコトハアリマセン (一)	9 オツカヒニイツテクレマシタ (三)	10 オカネヲカシテクレマシタ (二)		

て健全なる社會國家を作る基である。

兒童の答としては先づ之位なものであらう。

場所柄近所隣の交際は大概してゐるやうで従て「お世話になつた事はない」は考へられな

いが兒童は思ひ出せなかつたのであらう。

隣人相親しむべきことを教へかりそめにも近所の人を誹謗するやうな事のない様に諭す

2 近所の人と出逢つた時には親しく挨拶をする様諭す。

3 近所の家に來客病人等のある時は立聞隙見等をせずもし凶事のある場合には特に静肅を守るやうに諭すこと。

4 近所の人に頼まれた事はきいて上げること

5 他學級他學年との相互關係を理解させる

6 愛校の念を養ふ

7 近所の子供同志との關係イ、争闘せむこと(消解的)口、仲よくすること(積極的)

8 作法 近所の人にあつた時の禮儀、吉凶、禍福の場合

### 中學校に於ける修身教育問題

#### 綾歌郡修身科研究委員

##### 一、中學年生活訓練實踐過程を省みて

##### 一、修身教育實踐上の根本問題

一、私達はどんな人間をつくらうといふのか。

廣範圍に亘る問題の研究には分析して一々深く考へることが必要である。かくすることに於て始めて徹底しかくすることによつて完全を期することが可能である。併し考へなければならぬのは統一をもたぬ分析である。目的に遠い努力である。分析の前と後には必ず綜合がある。統制が必要である。生活訓練を考へるにあつて一應根本問題にふれる所以はこゝにある。さてどんな人間をつくるかと言つたまで人間が人間をつくることは許されてはいない。それは神の領分で私達の干渉出来る境地ではない。何と言つても數十年乃至數年先に生れた人間が過去の人々が遺した精神的遺産と新に自分の得た體驗によりもつてゐるものを、自分より幾年が後に生れた者にうけつがすが教育であり、それも勝手のまゝに製作することは許されず。後なる者が持つてゐる萌芽をあつふ限り伸展さし生長さす仕事しかかなはねのである。勿論教育本來から言へば幾百年先に生れ死んだ人々の精神が後世の人を教育し、又現在生きてゐる人でも教育する人よりも、される人の方が先に生れてゐるのもあるが、これは小學教育普通概念ではない。

修身科の擔當するものはこの人間の生れ乍らにして持つてゐる萌芽の中「徳性」の領域に働きかける仕事である。「人間社會に道徳といふ現象があることを認め得る限り、人間に道徳力あり認めねばならぬ」ミ佐々木先生は「徳性」について説明さ



れた。人間は神性ニ獸性の中間に居るといふ「徳性」に働きかける修身は理想を神性に近くとるべきである。結果として望むところは理想を言へば全人である、完人である。しかし現實は其の理想の實現への可能範圍の如何によつて決せられる。即ち子供自身のもつ個々別々の成長能力を持つ萌芽によつて決せられる。葱をして伸びよ育てよ大木となれ如何に努力を拂つたにしても葱は大木にはならない。五の伸びる力のあるものが十のびなくてもそれは人間の力の外である。しかし五のびるものが二や三でとどまるとすればそこに教育的考慮を拂はねばならぬ。

すべて子供にかくあれかし同一目標にむかつて同一効果をあげんと要求するは無理であり不合理である。大根は大根として立派な大根になればよい。人参は人参として、西瓜は西瓜として、どんぐりは團栗として、それら優劣なものであればよい。其のもつて生れた天性は人により大いに異なる。その異なる人を見て法を説く流であたふる限り伸ばせばよい。それが天の與へ給ふた存在の意義に合致する。私はかく観する「人生は自己を發見し自己を完成せんが爲の道程なり」と即ち人間としての自己は日本人としての自己、社會人としての自己、家庭の人としての自己、神の與へ給ふた自己……。

社會に有徳の人が多いほどよい。我々の仕事は各人が其の分を盡し、其の徳性を十二分に發揮したよりよき社會をつくるにある。私達がかうして研鑽するのも教師としての自己のもつ素質を伸ばす爲の努力であり、國家社會へ自己の生れた意義を運命づける人道的意義をもつ働きである。

法規として私達に要求された仕事は「徳性」の部面に於ては「教育に關する勅語の精神に基づき兒童の徳性を涵養し、道徳の實踐を指導するにあり」といふにある。これに對する解釋は色々あらうが、この兩者は形式上分離するも實踐内容上に於ては全く一つのものであり、若しさうでなかつたならば目的に合致せぬことになる。

私達はどんな人間をつくれればよいか。即ち以上のべた如く分を盡し分を守り行く完全な日本人を要求しなければならぬ。この目標に向つて自地共に進むべきである。

これが子供の場合には其の素質を十分にのばし、子供は子供乍らに子供としての徳性を十分に具へればよい。これ以上に出

て子供らしからぬ子供をつくることは自然に反し天道に叛くものである。

二、知識としての修身、行動としての修身、即ち所謂修身と所謂訓練の合一は如何に企圖されるべきか。

何人かよく「我は知行合一の人なり」といひ得るものぞ。私達自身に反省して見ても、かくあらまほしとは思ひつゝ、もそれが實現されては居ないのである。まして子供に於ては自覺といふこゝが本質的に出来て居らぬ爲、「餘程感銘した場合」「眞似して見たい」場合か「ほめられる場合か」「強制された場合」が多く良心的行爲の原因になる。

私達が訓練にたづさはる場合、根本的態度として考へねばならぬ事はせめて「我矩を越へず」の境地にまでは達せずとも常に精神を朗らかにもたせて多くの場合苦痛や壓迫感の伴ふことなく自然に良心の命する行動をさるべく、大きな心で子供をつゝみこんで見てやらねばなるまい。

單に學んだのでは行へぬであるが、眞に知つた場合、即ち學ぶことに自己の内面にあつた萌芽を刺戟し、生長せしめられた時は即ち學んだ事が自己の血となり肉となる。眞に自己のものとなれば如何なる犠牲を拂はねばならぬ時でも斷乎として良心の命令に従ふものである。メツキの如きものであれば最も重大な機會に地金を現すものである。

信念となつた場合決して動かされるものではない。百の知識よりも一の信念が勝るのであり、薄つべらの才人よりも、所信に忠實なる人が喜ばれるものである。

我等は喜びの中に道を行ふべきである。若し道を行ふことが苦痛であるならばそれはどこかに無理をしてゐるのである。馬を水邊につれて行くことは出来ても好まぬ水をのますこゝは出来ないとはいふが、我々は時に苦痛を受けさすスパルタ式の鍛練の必要は認めるが、それがその所期せる目的を達成する結果になる場合にのみ許容される。鍛練は多くの場合忍耐の美德を養ふ。しかし苦痛だゝと感ずる鍛練では果して成果を期待出来るであらうか。何れにせよそれが目的を達成し、十分な効果ある方法を臨機應變に取るが最も目的に添ふ所以である。

三、刺戟する人、と刺戟される人



人、組織、物といふ三つのものが理想的に具備して地上に於ける仕事の成果が擧げられる。私はどんな人が人に作用して感銘させる力があるかどんな人がどんな場合に感銘するか「徳目」を間に關係するぬきさしならぬ二つの人といふのについて考察をすゝめる。上野の西郷さんの銅像を見て某外人彫刻家が言つた「これは似てゐない」と見た事もない外人が評したので或人が理由を尋ねる「何千人といふ青年が此人の爲に生命をすてやうといふ氣になるやうな人にはどこかにやさしさのあるものだ。今此銅像を見るにどこにもやさしみが表れてゐない。まるでごろつきの親分の相だ」答へたといふ。

成程、巷間傳ふる處の西郷さんの像は大分眞物と違ふやうだ。イタリ—畫家のキヨソネの畫いた肖像畫が見て畫いたのではないけれども、弟の從道侯はじめ西郷さんを知るものが皆よく似てゐる言つたさうだが、これにはやさしみがあつた。

西郷さん自身も言つて居る。誰かゞ海軍大臣になつて其の心得を問ひに行く「おはんの爲に命を捨てやうとする人が千人もあれば海軍大臣はわけなくつゞまる」答へたといふ。吉田松陰にせよベスタロツチにせよ、古來多くの人物を感化した人は皆大きな情の人であり、至誠の人であり無我の人であつた。即ち我を大きくして天地自然と一致し、全我をさゝげて天を敬した人々である。

「心と心」といふ尋常四年の讀本の中の一文の様に常に信を相手の腹中に置き、我を去つてかゝる時、人は必ず抱かれに来るものである。澤庵和尚は虎を猫の如く御し、勝海舟は己を殺しに來た坂本龍馬を弟子入さし、西郷と談笑の中に日本を安泰の位置に置いたではないか。凡夫といへども眞實さへあれば人を化するものである。母の眞實が多くの赤化青年を救つてゐる。長々とのべたがつまり、人を導く人は深い—愛情が在るといふことである。教育は愛によつてのみなるといつても過言ではあるまいと信ずる。

自分自身も人を導きつゝ常に自己を完成へ向つてみがかねばならぬ。

私の村に一青年がある。最初は學校に迷惑をかけ、近隣の青年を悪化し、家庭を困らして少しも反省するところなく、もてあましてゐた。ところが或修養的動機を得て、この人は積極的に善へ進む人間になつた。今では全く人々が驚いてゐる。これ

が將來どう變るか知らぬが、如何に變つても舊へ戻ることはあるまいと思ふ。

人間はふとした動機で道德的に急變するものである。自覺する年齢にあるものは一層のことである。

純情なものは最も刺戟され易い。まして純眞無垢な兒童がよき先生からすぐれた感化を蒙らぬ筈はないのである。

私は大きな海の様な腹をもつて、ごくゆつたりと伸び／＼と子供の徳性を伸ばしてやりたいと思つて常に自分をみがいてゐる。要するに完人に近き人ほど完人に近き教師でありと信じてゐる。

### 二、三、四年の生活訓練體驗記

#### 一、生活訓練を如何に見るか

生活訓練と修身教育との關係を如何に見るかといふ論が色々ありますが、今こゝにそれを論ずるよりは結論として、生活訓練と修身教育とを分離して考へず、徳育といふ目標に向ふ一本の道の左右の側の一として一如に見ます。

道德は生活と共にあるべきで決して生活を離れて存在すべきものではないとシュブランガーもべてゐます。理論的にはこれがとかれていても、現状は多く教室で修身教育し訓練との關係が密接でないことが多いと見ます。

#### 二、生活訓練の根本的態度——自由——指導——反省——

「若き教師に一言告げたいことがある。君達が眞に兒童を教育せんとするならば決してやかましく言はず、彼等のなすがまゝにして見て居れ、すれば子供達は君等の前ででも偽らざる自己を表現するであらう。からして子供達のもつ本性をはつきりとかむことによつて指導の方法がわかる。若し君達が一々干渉するならば子供達は偽れる自己を表現し、何を教育してよいかわからないではないか」確かエミールの一節にこんな言葉があつた。勿論自由主義教育の長所たるところです。今更ルソ—の理想論全般をあてはめるのではない。しかし多くの教師それが若きと若からざるに關らず、頂門の一針なるのではありますまいか。

大きな容器の中へ魚を入れて育てるがよいのです。小さな鉢の中で育つ金魚はよく死にます。あまり思ふまゝにいちりまは



つた盆栽の如き人間よりも、すく／＼眞直に天に向つて伸びた杉の巨木が役に立ちますか。いふて巨木にならぬものは勿論伸びるだけ伸ばすより外仕方ありません。

かくして自己を出来るだけ偽りなく表現させます。次に規定となつてゐるものや、是非必要なものは之を直接に指導します。掃除の方法や範圍等です。次に自分／＼で判断のつくものは助成しつゝすゝめめます。

修身の時間に心の糧となつたものがよく消化されると自然に行爲に出て來ます。生活中のあるものには「かくするがよい」「かくするがいけない」と指導します。一番難かしいのは此の次のものです。即ち善き行爲、悪しき行爲に對する批判と爾後の建設です。私はこれについて自分の感するまゝにほんのつまらぬ一經驗として私自身の指導してゐる児童を書いて見たいと思ひます。

子供に對する態度

- (1) 私のあづかつてゐる子供は尋四四十五名（内男子三十一名女子一四名）です。これは勿論私の子供ではありません。小さく言つても日本の子供であり、坂本村の子供であり、校長の子供であり二十四人の職員と共に慈しみ育てる子供であり家に歸れば生みの父母にとつてこよなき存在です。こんな事は抽象めくかも知れませんが、事實子供を毎日教へてゐる、と自分の位置の自覺がふみ知らね間にぶつてゐるこゝが有ります。そんな時子供の親なる人に會つて話をする機會があればあるほど教師から見ると平等四十五人の子供が、親にこつては一人々々かけがへの無い存在たるこゝを改めて認識し、思はず自分の心に鞭打ちます。そしてそれらの子供は大きく云へば天の子であり神の子であり。人間は其の存在に對し自己の思ふまゝに出來ぬものであり、天道に叛く——自然らしさを失ふ——教育をせぬかこ懼れます。
- (2) 私は、故に、第一に天意に叛いて子供をつくらうとは思ひません。創造は神のみのもつ力、私はたゞそれ生長に贊助する光榮をになひ責任をもつのです。次に日本國民として社會人としてかくあるべき道をもふみはずさせてはなりません。其の上我が村我が校のもつ方針に賛する限りこれを考へ合せ、之を大綱とし其の上に私の方針を立て、行く信念です。

(3) 私は子供に對し大きな目で見、觀察は細心にし、若し必要無き場合か、言つて悪い結果を與へる場合は知つて知らぬふりする如くして機會を待ちます。効果の期待出來ぬ叱責や褒賞、反對の結果をまねき鏡をつゝいて蛇を出し、角をためんとして牛を殺す如き方法は出来るだけ避けます。

(4) 子供の心理状態をあたふる限り六感を働かして其の目、其の表情、其の行動、其の表現、其の空氣の中から知らうこつこめめます。私は自分の級だけでなく全校の子供に接觸を保たうこつこめめます。私は子供が好きです。子供の心に食ひ込み得る信念をもつこゝが出來ます。又對全校児童の念願は職員、村民の精神一致と共に我が校の教育環境上絶對の方針です。恐らく八百五十餘の児童につきほとんどの子供について其の性格を指導出来るかと思ひます。但し一年生は未だ十分はしりません。

(5) 未熟ながらの廣言を許さるならば、私は子供に窮屈がられぬやう。情でくひ込みます。私の前にすべてを卒直に表すやうにするが、甘えさし放任するつもりではなく、觀察し、子供の心に食ひ入り、指導する目的で、時には子供が悪い場合子供自身が適當に覺悟してゐる心理に應じて叱ります。私は私の居る居らぬで子供が態度を變へるのでは自分の教育力の不足に信じます。勿論完全にはまだ／＼ですが、大きくつかんでほうつこさしてあつかへば、教師が居る居らぬを子供がはつきりと意識して行動に二重性を見せるこゝはないと思ひます。特に教師不在で自學したり、補缺の先生が來る時朝會に並ぶ時、それを考へられます。

(6) 私は子供に「うそ」を言はさない、否子供が「うそ」を言ふ必要がない訓練方法をこりたいです。それにはわけがありません。たゞさういふ習慣をつけないこと。既についた組を受持つた時には態度を明示して安心して眞實を言はずやうしむけるこゝです。

叱られると思ふからどうにかしてごまかさうこし自己を偽るのです。私はそんな心を子供の中に感じたら決して叱りません。たゞ正直に言はないことを叱るべく方針をとつてゐます。だから私の態度を受持外の生徒にこりますと、めうな顔



を見せます。

(7) あけすけに言つてさつぱりさせたり。反対の事を言つてひき出したり、方法は其場々に工夫が大事です。以上あまり長くなりましたがどうしても言はねばならぬことで、紙数をこるのを心配しつゝ書きました。次に體驗の一端まで参考に申のべます。病原を知らずして適当な投薬は出来ません。

一、日本魂への訓練——日本人としての根本を培ふ——

(1) つとに我校の教育方針の一として奉仕的實踐が重視されてゐます。毎朝會の皇居及神宮遙拜、奉安殿奉拜並清掃及び學校の裏手の日吉神社參拜及清掃等の場合、一二年頃は未だ意義が十分わかりませんので、うっかりしてゐると何の爲に動作してゐるのか無自覺の場合が多いが三年四年となれば修身教材として國語教材として深く入り、之が實踐訓練として特に理會と自覺を目ざして至誠の發露を経験します。毎月定例の場合毎朝早く登校して豫告し、計畫的に肅然と行動します。

(2) 奉公の精神を養ふ爲に桶公祭、管公祭、乃木祭、靖國神社祭其他機會ある毎に、職員交代で講話します。級としては更に深く精神にしみこむべく訓練につとめます。

二、克己への訓練——多くの自己訓練の徳目を統合して——

「偉人の偉人たる所以は己が心内の敵に打ち克つにあり」といはれます。實に克己は自己をみがく上の最上の徳目です。臆病に打克つ勇氣も、怒りに打勝つ堪忍も、怠慢に打ち克つ勤勉も、人に頼る心に打ち克つ自立自營も、すべての自己心内に生ずる悪徳を征服する強き精神、換言すれば徳育の目標たる善に對する積極的精神内容が克己を含みます。言葉のちがひで分類すれば多くに分れる徳目も之を總括して考察すればきはめて簡單な一、二の徳目に包含されます。善に對する積極的の勇氣をもつ人間、勇敢なる道徳人をつくるは克己にしくはありません。三、四年の特設修身の徳目がこの中に算せらるゝものまことに多いものです。

朝會訓練、儀式訓練、教室訓練、途上訓練、何れも積極的に苦痛をなすだけ感じぬ様に効果をあげる工夫を致します。

三年時代にまつていた方法では四年になつた子供はびつたりしません。心理的にも慣習的にも、方法は全く子供を機に臨み變に應じらねばなりません。——例紙數少しごめん——

三、共同の精神——社會的訓練——

履物の整頓——氣長くやりました。決して當番にはやらせません。うっかり忘れて上つた子供が多いので、家庭からの習慣でどうしてもうまく行きません。一々見ていて立派に並んだのではだめです。ぬぐ瞬間の自覺的習慣が大切です。幾度も一旦中へ入つた後でも、十分の休み時間後毎時開始前にたゞ一言「はきもの」をいひます。否しまひには目でちらちらと見るとすぐ「あら忘れとつた」で自分でならべに行くやうになりました。

集合整頓——一人や二人の不注意がいつも全體の成果に根本的に影響するもので、しかも教師の不在中の朝會や儀式集合を子供達だけで完全にやつてのけるやう苦心しました。整列係の訓練も大切ですが、しまひには係の號令の必要もないやうにと企圖してゐます。——これには全係の中の一員をいふことを何時も意識させるべく、悪い時には現地で具體的直觀的に訓練し、しかも決していゝ加減にせず徹底的にやります。

毎時前後の起立敬禮——これが中々そろはぬもので、特に一人か二人の動作次第で遅くも速くもなるものです。これも子供の心理を臨機應變に應用しました。共同精神はこんな時にもよく現れます。腰掛を入れることなど板書しては毎時の終りに讀まして習慣づけねば兎角忘れ易いものです。

學級及分團の一致——責任を全體がとる場合を多くします。一人の不注意が皆に迷惑をかけ、又中間に争ひが起るゝ全體の空氣を悪くしますので、つげ口、先生に言ふなどの言葉が出来るだけ生れないやう取扱ひます。

農場の作業——四年以上は各級で十坪餘り農園を育てて戴いてつくつてゐます。これの作業は販賣まで子供の手でします。この時も一人の態度が全體の空氣をつくることは思ひの外です。常に機先を制してかゝらねばなりません。

自治會——代議員が訓練部、學藝部、體育部各々男女一名づゝ學校自治會へ出ます。各級全體の成員は會員です。各級



自治會の統制には相當苦心しました。共同精神をとき、明朗自由な自治會を理想としてゐます。

以上極めて短期間にまごめねばなりませんので、「特別の理由、事情ありて」も一日に一枚かくも十分の推鼓をする。かかふこが出來ず加ふるに、豫定の紙數六枚は既に突破してしまひ、最もかんじんの實踐の具體的説明が出來ず、龍頭蛇尾的に終らざるを得ねやうになりましたが、實際は紙數がどうしても不足で具體的に一々のべるこ、一つの事件や一人の子供に關することだけでもどうやらかけさうもないので、最初の計畫から全然はづれ、つくづく原稿を書くここの難かしさがわかりました。口で語れば何の苦勞も紙數に對する心配も不必要ですが、書くこなるこ慣れぬ私にはこんなものしか出來ません。なんだ叫び大きくて實際のこころはこれだけか……になるこを感じつゝも是非なく打切ります。

校内訓練（教室、講堂、朝會、食事、友人間、作業、遊び、掃除、歩行、男生女生間、便所、宿題、特殊任務、學用品、其他の生活）及校外に出での訓練についてのべ。更に學校の組織を中心のべ、徳目の不斷の實踐の記録をのべ、毛色の變つた論文にするつもりにしては我若く、我不慣、日短く、書きかへの紙無く、あへて廣言を懼れます。

私は堂々として進みます。決して矢面を厭ひません。しかし教育界に實踐日淺く加ふるに愚鈍の才、徒然して日を送り、何等人に示すものなく、唯々諸賢の御指導をこひねがふものであります。多謝

（終り）

## 二、校外生活の訓練と其の指導

### 一、序 言

知識技能は之を善用することも出來れば悪用することも出來る。我々の社會は絶えず知識技能を悪用する者の爲に脅され、物質的にも精神的にも常に大なる損害を蒙つてをる。而して知識技能の善用も悪用も凡て人間の意志の爲す所である。ミすれば教育上最も重きをなすことは意志の陶冶でなければならぬ。訓練の目標とすべきことは正しき意志であり、堅固な意志である。ヘルバルト派の所謂道德的品性である。

社會は、兒童が卒業後に進むべき所であるのみならず、實は彼等が家庭にある間も、學校にある間も、社會は絶えず彼等に對して感化を興へつゝあるもので、譬へば風雨寒暑が苗床に隨處に問はず、常にその作用を及ぼすが如きである。随つて社會の影響も亦訓練上には次の如き至大の關係を有つ。

第一、活社會の事象は頗る強い暗示力を有つてゐる。殊に兒童は思慮が單純で、意志も亦薄弱であるから直ぐにこれに感染し易い。第二、兒童は總して好奇心に富み、模倣の念の強いものであるから、事の善惡、影響の如何を顧みずして、徒らに年長者の行動を模し、新奇な風に倣はうとする風がある。其の結果不測の弊害を醸すに至ることも少なくない。第三、社會は教育のためのみ存するものでなく、却つて日常の出來事は複雑多岐を極め、その爲めにその刺戟は過度に失する弊がある。ルソ

ーが兒童を社會から隔離させようとしたのもその爲である。然し社會を全然罪惡の府としたのは、その暗黒面ばかりを見た偏見である。却つて傳來の習俗、日夕の事象及び諸般の施設等の中には、資つて以て子弟勸戒に供すべき活材料が少くない。世には又社會の感化が餘りに大きいのを見て、學校訓練は徒勞であるこ悲觀する者もある。然しこれも所謂その一を知つて未だその二を知らざるものである。いかにも社會的感化の大きいのは事實であるが、然しその感化は決して不良のものばかりではないのである。それ故學校はその門戸を鎖して、徒らに離背すべきではない。寧ろ社會を握手して、進んで兒童訓練の効果を徹底させなければならぬ。近時歐米の諸國に於て學校中心運動が旺盛して起つてゐるのも全くこれが爲である。

要するに學校は自ら兒童訓練の中堅となり、一方に於ては家庭を率ゐ、他方には社會を導き、學校訓練の精華を家庭及社會にまで延長せなければならぬ。

### 二、校外生活の意義

#### 1. 校外生活の範圍

兒童の生活を訓練する場合、之を種々なる視角から分けて、その見地に即して各種の方面から各種の方法が講ぜられる。が



其の一つの観方として生活を場所の方面から分つのは、既に古くから行はれてゐる事である。こゝに謂ふ「校外生活」といふものも其の一例である。而してこの校外生活を文字通りに解するならば、學校以外の生活を全部總括することになるから、其の範圍は頗る廣くなるのである。しかしこゝに謂ふこゝの校外生活とはこの文字通りの意味のものではなく、そこには自ら一つの現實があるのである。之を具體的にいふと、次の様な表によつて、示すことの出来る詰り狭義のものであるこゝを前にて斷つて置く。

校外生活  
狭義の校外生活  
 家庭 生活

故に兒童の生活を場所の方面から分つてみる。



といふ様に眺めることが出来るのである。以上は校外生活の範圍を明かにしたのであるが、扱てこの生活の中には如何なる特色が存するか？ この問題を明かにせねば、之に對する訓練の方法も考へられない。

校外生活の本質

そこで右の様な範圍に於ける兒童の生活を通観してみると、他の二つの場合に於ける生活に比して次の様な特質を發見するこゝが出来るのである。即ち校外生活も亦一種の社會生活であるが、其の社會は學校の様に教師團があり、時間割があつて作

業と遊戯との生活が統制的に行はれる集團と異なる。従つて無統制の社會であると言はねばならぬ。之が大きな特質の一つである。次に今一つは家庭生活の様に父母兄弟といふ様な血族的階級を有してゐる社會でないといふことが又問題になるこゝである。尙又今一つの特質は學校や家庭に比して校外といはれる生活の場面が廣く、而もその中には場所の特有の個性が頗る多いといふ事は、此の生活を考へる場合に忘れる事の出来ない點である。以上校外生活のもつ主なる特質を列挙してみる。

- (1) 無統制な社會であること、
  - (2) 家庭の如く血族的階級觀念が行はれて居らぬこと、
  - (3) 生活の場面が大變廣いこと、
  - (4) 而も、その廣い場面にはそれ／＼異なる特色があること、
- こゝいふ事が主なるこゝを考へる。

三、校外生活訓練の方面

さて校外生活を右の様に觀る私は、之に對して如何なる訓練の方向を考へるかといふに先づ右に考へた校外生活の範圍を具體的に考へて、その中から主なるものを拾ひ上げて、それに對する訓練的指導を講じようとするのである。而して校外生活中主なる場面をいふに第一に

- (1) 交通 途 上
  - (2) 校外遊戯の場合
- こゝ其の第二に
- (3) 校外自治の活動
- こゝ其の第三に

校外自治の活動(校外生活の統制された組織の活動)  
 こゝいふ三つの場合を擧げる事が出来る。故に校外生活を具體的に考へる場合には、先づ三つの場合について着實に考へ、その



他に於ける獨自の事情に即した方法を案出する事が肝要である。

四、校外生活訓練の具體例

然らばこの生活訓練に於て具體的に心がけねばならぬ事は如何？ 次に之を左の四綱領について二三の實例を挙げてみたいと思ふ。

(1) 交通訓練の實例

この訓練は交通途上の態度を統制する事に目的を置く訓練である。即ち自然に放任するならば雜然として定りなく、交通上の相互不便は勿論のこゝ、場合によりては取返へしのつかぬ失體を招く事すらあるのである。而もかうした事故は單なる個人の心得だけでは決して萬全を期す事が出来ない社會的な問題であるから、之に關する者の總員に對して、同時に同要領で望まねばならぬのである。殊に左側通行の訓練の如きは、個人を單獨に對象として施さるべきものでなく、集團を對象として始めて効果のあるものである。而もそのためには一時的の方法だけで之に對處するのでは不十分である。従つてそこには一つの組織即ち訓練を目的とした集團聯盟例へば、訓練の學校聯盟の如きもの……か、或は社會的施設を必要とするのである。尤も交通訓練を尙廣く解するならば、かゝる社會的訓練の外に個人的訓練即ち個人を對象として施す訓練を必要とする場合もある。例へば學校へ通學する途上に於いて、神社、佛閣等の前を過る場合には會釋又は敬禮をするか、或は道路に於て遊戯せぬこと。途上に於て所謂道草を喰はぬ事の如き、或は硝子其の他危險物を取り除き、紙屑の如きもの、落ちてある場合自ら拾ひ、道路を清潔にする等もこの中に取入れて然るべきものと考へる。

(2) 交友訓練の實例

この訓練は結局するところ學校外の「遊び」そのものゝ指導といふ事にならうと考へる。兒童は遊び以外の場合に於ても交はり合ふ時がある。例へば互に友達の家へ集つて學科の豫習とか復習とかをするか、或は何か見せ物を一しよに觀にゆく等の場合もあるが、兒童が自發的に友達の家へ寄集つて學習し合ふいふ様な進んだ交渉を保有してゐる交友間には、特に意を

留める必要もない位に思はれるので、只今は此の點については暫く預る事とする。又興業物を共に觀にゆく等いふ事は結局親の監督によることであるから寧ろ家庭生活の訓練として考へた方が至當の様に思はれる。故に只今は兒童が歸宅後又は休日等に友達と遊ぶ場合の事を對象として、之を訓練する事を考へたいと思ふのである。従つてこの訓練を徹底するには是非共校外に於ける兒童の遊びといふものを一應調査せねばならぬのである。ところが兒童の遊戯は季節的に變るのが常である。故にその研究も季節的に而も地方別に研究して、その遊びに即した指導が肝要である。それには

(1) 「その遊びのよしあし」について

(イ) 衛生的にみて……(ロ) 道德的にみて……(ハ) 經濟的にみて

(2) 「場所の適否、可、不可」について

(イ) 絕對にしてはならぬ場所……(ロ) 成るべく避けた方のよい場所 (ハ) 一層好都合の場所

(3) 参加人數の多少

(4) 觀覽上の指導

等が數へられるが、大體のところ學校での休み時間に於て行はれる遊びが行はれるのが通例の様であるから、吾々は學校の休み時間の遊びに注意を拂ひ、その上に校外各地方の遊びを實地に觀察するか、或は兒童に書出させてそれを整理した上、出来るだけそれが一學級に止まらず、又一校に停止せず、その郷土の各校が聯盟の力を持って兒童の現實生活に即した遊びの訓練的指導に當るべきである。

(3) 校外自治團の組織について

次に述べたいのは校外に於ける調育中心の兒童自治團の組織についてである。校外自治團とは兒童が自治精神をもつて各自の生活を統制する團體的組織及び其の活動をいふのである。従つて此れは當然其の學校内の自治組織の反映であり、發展でなければならぬ。故に校内自治團の完成されて居らぬ所では到底不可能の事である。この意味に於いて校外自治團は校内自治團



の街頭進出であり、且つ生活化されたものであると考へねばならぬ。それだけ複雑性をもつてゐる。即ち校内の生活は學校そのものが元々教育のために人為的、理想的に作られた環境であるから、その生活は教育的に合理的である。ところが校外の生活は人生そのまゝの自然的なものであるから、自治團の目指す方向に反するものがあり、之に抵抗して妨害する事柄が隨所に現はれるのみでなく、そこには學校の如く兒童本位の生活事實のみでなく、事情錯雜する大人の強大な生活事實が、之を裏の關係に存在してゐるので、自治團の活動の範圍が自ら制限を受けるのみでなく、その實行上にも多大の支障を受けるのである。

故にこの自治團の組織には次の三條件がなければならぬ。即ち

- (1) 校内自治團の完成……(基礎條件)
- (2) 廣い範圍の協力……(量的條件)
- (3) 明確な目的の協定……(質的條件)

である。先にもいふ如く校内自治團が完成して居らぬ學校が、校外自治團を組織することは、植物は芽や莖を出させずに置いて、直ぐに花を咲かせるのと同日である。次に幸、校内の自治團が完成せられてゐて、その力が校外に進出するだけの力をもつてゐても眞に校外の自治團の効果を擧げるためには、廣く社會に協力することが肝要である。校内自治團は校内生活といふ特殊な生活に於て而もその生活者全體の共同によるのであるが、校外には幾多の異分子が雜居して而も複雑極まるものであるから、之に對するためには成るべく廣大な社會の聯盟が必要である。例へば學校ミ學校ミの所謂「學校聯盟」ミか更に此の學校聯盟を中心とする訓練の郷土聯盟(例へば學校聯盟を中心として其の地方の青年團や寺院等の宗教團體等との聯盟)等を組織して之に當らねば本當の力は成り得ぬものだと考へる。この點から考へて校外自治團は單なる方法的な努力でなく、一つの組織そのものが問題となるのである。しかしその大なる組織が、大なる問題に對して働くべきかといふに決してさうではない。組織は大であつて、その中に兒童あり、教師あり青年團あり、宗教團あり自治の理事者がある。一種の郷土的聯盟ではある

が、その向ふ問題は至極卑近な而も亦小さな事柄に限らるべきものである。例へば「國旗掲揚」とか「左側通行」又は「路上の紙屑を拾ふ」等といふ問題に限られて實施さるべきものである。この意味から考へて、今日内務省や地方の官廳が先達となつて實施してゐる〇〇デーの實施期に、之を機會に右に述べた校外自治團の活躍を起す事は最も適切だと考へる。

#### 四、校外生活の訓練の要諦

以上述べ來つた事を、こゝで要約するならば、訓練は結局校内生活訓練の延長であると考へられ、而も之を基底としてそれから出發するものであると共に、校内生活訓練に比して教師の指導力が間接に及ぼされるべきものであるので、餘程訓練の本質を明かにし、而も之に適切な方法組織をもつてなければ一時の眞似事に終る處がある。

#### 三、中學年に於ける修身科教材に就いて

教授材料は兒童の智徳を培養啓發するための資料である。修身教材は兒童の徳性を涵養し、實踐を指導するための材料である。換言すれば道徳的修養の資料である。人事ミは自然ミは、一切の萬象は修身の教材である。然し修身教材といふ場合には多少制限を加へるのである。宇宙間の萬象悉くが修養の資料ミなるものであるが、必ずしも道徳的影響を與ふるものミではない。そこで雜多な事象に選擇を加へて兒童の修養の資料ミして適當なるものを取り之を體系化して、教材ミなすのである。

#### 修身教材の分類

- (1) 心理的方面からの分類 知的教材 情的教材 意的教材
- (2) 倫理的方面からの分類 理想に關する教材 本務に關する教材 徳に關する教材
- (3) 主觀的方面の教材
- (4) 客觀的方面の教材
- (5) 實踐道徳方面よりの分類



- A 個人道徳に関するもの
- B 家族道徳に関するもの
- C 社會道徳に関するもの
- D 國家道徳に関するもの
- E 國際道徳に関するもの

(6) 實際的方面からの分類 勅語 訓辭 格言 例話 作法  
修身教材の中心

修身教材の中心は言ふまでもなく教科書の教材である。

- 一、現在の修身教科書は國家の編纂したるものにして、國家の要求が網羅せられてゐる。されば國民としての兒童を教育するには是非この要求に聽從せねばならぬ。
- 二、教科書は縦横の關係を充分に考慮し、系統を立て、全體として遺漏のないやうに排列してあり、兒童の心身をも充分に考慮せられてゐる。
- 三、教材は周到なる注意をもつて選擇せられたものである。故に修身教授をなさんとするものは教科書を重視し、その價值を充分發揮せしめねばならぬ。然るに世間には教科書を輕視し、修身教授は、兒童の義務意識を強くすべきものであるから何も強いて系統的なる教材を授ける必要はない。日常の出來事を處理してゆけばよいといふ見解をもつものがある。然し此の見解は正當でない。日常生活の出來事を善處するといふことは教科書を輕視すべき何等の理由ともならない。のみならず教科書を善用することによつてこそその目的を達成することが出来るのではないか。

修身教科書の研究

一、部分的 研究

(1) 各課の研究

イ、主眼點の研究 各課研究の第一はその課の主眼點を研究することである。主眼點がはつきりせずして教授方針の立つべき筈はない。同じ題目でも學年により課によつて、その主とす所を異にするものであるから、よくその主眼點をつきつ

めて無駄なきやうにせねばならぬ。

ロ、主眼點の考へ方 (1) 其の課の題目の意味を調ふこと。(2) 其の課の教授事項を見ること。(3) 教科書の示してゐる各課の目的を考へること。(4) 教科書の注意事項をよむこと。(5) その課の前後關係。(6) 同種類の教材が前學年にいかに排列せられてゐるかを考へること。(7) 其の當時の時勢の特殊な事情、學校、學級の特殊の事情によつて主眼點は變形せらるべきものである。

ハ、教授事項の研究 教科書は全國一般の考へとして編纂せられたものであるから、土地の特殊事項は考慮せられてゐない。又一度編纂せられると容易に修正せられるものにもあらざれば、社會の進運に伴はしめてゆくことは困難である。隨つてその精神を考へて、教授事項の過不足の如何を考へ、取扱上の手心等について慎重に考へねばならぬ。

(2) 各項の研究

(1) 徳目の研究

イ、徳目の意義 徳目とは道德の目即ち仁義勇といふ徳の目といふ意味で一般には教科書の各課の題目を指して徳目といふ。徳目の内容 (1) 本務「忠義」「友達に助け合へ」「行儀よくせよ」等は本務の名である。(2) 徳の名をこつたもの「正直」「忍耐」「勇氣等、(3) 理想に関する事柄を掲げたもので、各巻の終りにある。よい子供「よい日本人」等、(4) 動機を擧げたもの「至誠」等、(5) 道德の對象を擧げたもの「天皇陛下」「親類」「友達」等、(6) 道德的事項「祝日」「親の恩」「國運發展」等、(7) 道德生活の場所をとつたもの「家族」等、

ハ、徳目の内容の調査 徳目の内容を正確に調査することは徳目研究上重要である。又徳目はその課の内容を總括したものであるから先づその課の内容上との關係を明かにせねばならぬ。

(2) 例話 修身教授上に於て訓辭、格言を相對して實際道德上の具體的事項を總稱して例話と言ふのである。例話はともすれば主要事項の説明に於ける補助者でもあるかの如く考へられてゐる。徳目の解釋とか訓辭の説明のための補助であるとい



ふ考へ方をせられてゐる。然し此の考へは正當ではない。例話は例話それ自身が獨立した意味をもつものであり、持たしめねばならない。例話といふ言葉に補助的の意味が含まれてゐるにせよ、實際上に於ては獨立の意味を有するものである。即ち徳目、訓辭、格言に對立するものである。教材の職能といふ點からすれば訓辭も格言も例話もその効果の上に何等差等あるものではない。寧ろ道徳的なる訓辭などよりは、具體的例話の方がより大なる教材となつたり深い感激を與ふるものである。勿論例話は特殊なるものであるから例話だけで道徳的教訓を充分與へるといふことは不可能であるが、さりて他の訓辭とか格言の下にあつてその補助をなすべきものではない。教材としては獨立して重要な地位を占めるものである。

例話には實話、偶話、假作物語等の種類があるが、その何れの種類たるを問はず、内容を充分調査しなければならぬ。例話についてはその中心をしつかり掴んでかゝらねばならぬ。如何なる話にも中心といふものがあるのであるからその點に充分力を注ぎ、例話の價値を充分發揮しなければならぬ。その中心をとらへ、それを中心として全體を單純化して一つに組織あらしめ、その中心を生かさんがために肉づけることが肝要である。機械的に話の筋を進めるのみでは何等例話によつて感興を催すものではない。各種例話のうち最も多いのは實話であるから實話については特に次の事を注意する必要がある。

- イ、事實を正確に調査すること。實話の研究上第一に注意すべきことは事實の正確をはかることである。修身だから事實に多少に誤りがあつてもいふものがあるが事實はあくまで事實として取扱はねばならぬ。
- ロ、事實の背景を明かにすること。事實を正確に調査したならば事實の背景について充分研究してかゝらねばならぬ。それには教授者が先づ根本の力となるべき事實を廣く深く研究せねばならぬ。
- ハ、偶發事件について、事實について、更に新しく附加すべき事件の有無をよく調査することが必要である。教科書の編纂されてから變更された事實の附加を忘らぬようにせねばならぬ。

ニ、現在との關係について、事實が現在と如何なる關係をもつてゐるかといふことを調査し、場合によつてはそれを取扱ふもよいことである。

- (3) 訓辭 訓辭は教訓の言葉で例話と共に教科書の教材の主要部をなすものである。低學年中學年に於ては例話を主とし高學年にあつては訓辭を主とする。訓辭はこれを例話に比較する時には抽象的であり理智的であるから高學年の教材に適してゐる。訓辭は方便的な説き方をするのも、それを眞面目にうけいれる時代には必ずしも排斥すべきものではないが兒童の理智が進み、自覺の深まるにつれて倫理的に正しい説明を加へてゆく様にすべきものである。教科書中の訓辭は一面には倫理方面から研究すると共に、他の一面では心理的方面からして兒童の心理に適し、兒童の生活に適合するやうにつとめねばならぬ。訓辭の倫理的研究について注意すべきものには、教科書の訓辭を分解し綜合して、前後の教材に照應してその精神を明かにすること。その訓辭をより廣く深く研究するためには、倫理學、實踐論理學の智識と共に健全なる常識を必要とするのである。更に批評的に研究する必要がある。批評的に研究することは、教科書を生かすことである。

- (4) 格言 格言俚諺の價値は簡潔な暗示的な語句文章の中に深い人生の教訓が宿つてゐるから、臨機に修養上の戟刺をあたへ實際上の行動を指導するのである。又格言や俚諺は語句が修辭的に巧妙であるから語誦にも都合がよい。更に格言俚諺は多く人生の辛酸をなめつくした道徳の體驗者の口から出たものであるから、吾人はその格言を通して人生を覗ふことが出來、人生の深き味を悟ることが出來る。理解や解釋といふものは主觀的なるものにして、深き用意をして居る時は深い意味を發見することが出來るのである。人生經驗の貧弱なる兒童には格言にして深い意味を考へることは出來ない。



(5) 格言を取扱ふ上に注意すべきことは、第一格言の正しき意味を知らねばならぬ。第二格言と其の課教材の關係を考へる  
 ことが大切である。第三格言の意味が時には多少訂正されても、現代思想にあてはめて解釋されねばならぬ時がある。  
 詔勅 教育に關する勅語は教育の根本にして一切の教育は之に基づかねばならないが、一方に於ては教材として授けられ  
 ねばならない。詔勅は國家精神の顯現である。故に充分慎重なる態度をもつて研究し、兒童によく授けるやうにせねばな  
 らぬ。

教材として詔勅を取扱ふについては

- イ、字句の解釋に注意せねばならぬ。イ、勅語をもつて勅語を解釋することが大切である。部分的語句を全體の一部として  
 解釋することである。ロ、當時の用語として解釋すること。ハ、語句の解釋は内容的であるべきこと。
- ロ、結構についてよく研究すること。ハ、その詔勅の御趣旨を充分に究し奉ること。ニ、其の詔勅の御發布の由來、御發布  
 當時の國家の事情を明かにし置くこと。

二、系統的 研究

部分を全體の一部のみして見る時に眞の意味が理解せられるのである。されば部分を明かにせんすればまづ全部を知  
 らねばならぬ。教科書の各課、各徳目、各例話、各訓辭といふものは教科書といふ全體の一部であるから各學年の全體  
 から更に六學年に亘る。教材の全體から見て研究せねばならぬ。系統的に研究することはこれを大體二つに別ける。第一  
 は横の系統で其の學年にどういふ教材が選擇せられてゐるか。又どんな工合に排列せられてゐるかを研究し、第二は縦の  
 研究で同様教材が各學年に亘つて如何に選擇せられ排列せられてゐるか。その間にどういふ内容上の關係があるかを研究  
 するのである

(1) 尋常三年學年生活にもすつかりなれたから、當番をさせたり掃除をやらせたり級長を置いたりして、自分の學級の事を處  
 理させるのであるから學校生活の指導を中心として、日常卑近の道德を授けて實踐を指導することを主とすること。

本學年 教材

- 國家道德に關するもの 第一、皇后陛下 第二、忠君愛國 第十五、皇太神宮 第十六、祝日
- 家庭道德に關するもの 第三、孝行
- 會社道德に關するもの 第八、師を教へ 第九、友だち 第二十四、近所の人……特殊の關係ある人々に對して

第十一、行儀

- 第二十、寛大 第十八、慈善 第十九、恩を忘れるな—仁愛
- 第二十六、生きものをあはれめ

社會一般の人々に對して

- 第七、正直 第二十二、自分の物—人の物—正直
- 第二十二、共同 第十、規則に従へ 第二十五、公益

個人道德に關するもの

- 第四、仕事にはげめ 第十七、儉約—經濟方面
- 第五、學問 第十一、行儀 第六、整頓
- 第十二、質素 第十三、堪忍 第十四、物事をあわてるな

精神方面

第二十一、健康

身體方面

(2) 尋常 四年

本學年の教材は生活そのものゝ指導といふよりも日常卑近の道德を選んでその實踐を指導するを主としてゐる。この學  
 年の教材には國家的の教材の多いことゝ概念的に説いた部分のあることゝ、個人の自主獨立といふ方面を高潮してゐるこ  
 とである。



- (1) 國家道德に關するもの 第一、明治天皇 第二、能久親王 第三、靖國神社 第五、皇室を尊べ
- (2) 家庭道德に關するもの 第二十二、國旗 第二十三、祝日 大祭日 第二十四、法令を重んぜよ
- (3) 社會道德に關するもの 第六、孝行 第七、兄弟 第十八、禮儀 第二十、生きものをあはれめ 第二十一、博愛 第二十五、公益、第二十六、人の名譽を重んぜよ
- (4) 個人道德に關するもの 第八、勉強 第九、規律 第十、克己 第四、志を立てよ 第十五、志を堅くせよ 第十九、よい習慣を作れ 第十三、第十四、自立自營 第十六、仕事にはげめ 第十一、忠實 第十七 迷信に陥るな 第十八、禮儀

四、修身教育に於ける實踐指導と學校經營の相關

序

小學校に於ける修身教育は、徳性の涵養と實踐の指導の二面に分けて考へることが出来る。然しながら固より一體不離の性質を持つもので、徳性なくして、道德の實踐なく、實踐なくして徳性の涵養はなし難い。然しながら修身究極の目的は、道德を實踐せしむる様指導するにあることは明白である。正邪善惡を誤りなく判断して行はせる爲には、教師は「明確にして且つ強き信念を以て指導すべきであり、逡巡せず、しかも永久に實踐せしめん爲には、「盡きざる感激を與へる人格的迫力」をもつて説き、且つ教師自ら實踐の範を以て起たねばならぬ。同時に家庭及環境をして、兒童の實踐に「同感し、獎勵鼓舞」せしめる様な間接の指導が必要である。實踐指導の第一要件は、人格圓滿(熱誠明敏剛健)の教師を得ることである。この教師が、よく兒童を知り、教科の本質を極め、教材を研究し、有効なる方法をもつて兒童及環境を導けば、修身教育は

効果を擧げることが出来る。斯う考へる事は當然であつて、誰しも異論の無い所であらう。而し二十四人の職員、十九學級の兒童、多種多様の考へを持つ村民を前にして、修身教育の効果如何と考へる時、單なる二十四人の教師と、一體二十四人教育者では迫力の差がある。十九學級に分れた兒童と、全校の一丸兒童とは異つた雰囲気を持つ。殊に父兄になると、自分の子に對すると、他人の子に對するとは非常に異つた態度を現す場合が多い。一學級を擔任して、此の問題に苦しめられない人は恐らくない。學校の職員兒童一體の雰囲気が總ての兒童の胸に感ぜられる様でなければ、學校全體が彈丸の様な迫力で村民を自覺せしめる様でなければ、少くもそれは近づけなければ、教育の効果は無い。特に道德の實踐の如きは其の感が深い。中學年の修身教育と言ふ特定の研究題材がありながら、しかも限られたなしの紙数を割いた所以は、現在修身教育を考へる場合何時も此の問題が念頭に浮び、「此れを解決しなければ」と言ふ心に驅られて敢て脱線する事を許されたい。

實踐指導

修身教育の難關は實踐の指導にある。學校に於ける全生活は是徳性の涵養、實踐指導の行はれる所である。のみならず家庭並環境と連絡し、或は是を道德的に指導統制して、指導の行互る様にする必要もある。しかしながらこれは言ひ易く行ひ難い所である。吾人教育に當るものは兎もすれば指導の機会を逸し勝である。現代の修身教育に無力を叫ぶ者があるにせよ、其の原因は實に此點を指摘されるであらう。教へ放しの修身、或は實踐案迄はつくらせたがあまりは其のまゝ、或は實踐させたがそれに對して共鳴、鼓舞、激勵が行はれない。斯くの如き魂の抜けた修身教育に、有力の効果を擧げることの出来ない事は當然である。しかし吾人教育界には、斯くの如き修身教育を排斥し、心魂を打ち込んで指導に當つてゐるものも多敷ある事を信ずる。けれども其等熱心家が、満足すべき結果を得たと言ふ事を遺憾ながら餘り多く聞かぬ。果して誰の罪ぞ。



此れは一に學校、家庭、環境のちぐはぐな指導に起因する事が多い。

斯くの如き状態は、混然一帯の雰圍氣の中に陶冶を行はんとする所の學校訓練をも無力とし、朝會訓練、儀式訓練、週間訓練の他には是言ふ事が行はれず、訓練要目は徒にかめしくひかえて居るが、其の實は泰然として腰を抜かしてゐる。

特設修身科に於ては多數の徳目、多數の子供とその實踐案、そして多種多様な生活、複雑極まる環境、何時どの兒童が、どの徳目で如何なる實踐案をつくつたか。作つた子供さへ忘れ勝ちである。如何に熱心家も雖も覺えて居れるものでなく、實踐案をつくらせて、それで指導が充分出来るものではない。此の結果は兎もすれば龍頭蛇尾に終り、不知不識の間に「何事も眞面目に永續する事を必要としない」言ふ様な觀念を抱かせ、御都合主義的な要領のよい人間に墮せしめる恐もあり、切角養はれつゝある徳性までを害ふものである場合も生ずる。

此の修身教育に於ける實踐指導の悩みこそは、現代教育者共通の悩みであり、私達も御多分に洩れず、教員生活十八年現在學校に赴任しても、既に四年餘を腦み積つてゐる。

茲に小さいながら此の難問の解決を與へるべく苦心經營四年、兒童生活並に環境の統制を圖り、又全校、全村一致の教育的雰圍氣の醸成に努めて、教師並長上より徳性の涵養を稟くるのみならず、學校を家庭化し、年中行事を共にし、共に働き、共に楽しみ、共に愛を傾つて全校一體となつて、絶えず一つの目標に歩みつゞける事を努めて來た。而し自分自身も満足してゐるのでなく、幾分確なものを握つたと言ふ數びの餘り貧弱な自分を告白する様な氣持で發表する様な譯であることを諒とされたい。

### 1 實踐過程

修身教育に於ける實踐指導は平常の生活に出發する。修身科で習つて居ようが居まいが、それは問ふ所でない。斯うさせたと言ふ、兒童愛の念願が常に子供を實踐に導く。其の踐み行つたあとを兒童と共に歡喜し、鼓舞して一層高次な實踐に對する勇猛心を興さしめる。斯くの如き道を行ふことの歡喜を味はしめる事が實踐指導の基礎である。

故に特設修身科は常に日常の生活に伏線を置き、其の上に展開される。是を教師の手で一應一定の方向に整理する。

日常實踐 → (教師の同感歡喜) → 鼓舞 → (發奮) → 高次實踐……感受性  
 ↓ (自己反省) → 自奮 → 高次實踐……自發性

新しい高い道を求めて發奮せしむる事が特設の時間内に行はれたとすれば、其時既に實踐に對する工夫が芽えつゝある。新しい歡喜を作つてゐる。(今までの指導が明朗であるならば)この場合、此の工夫を話し合ひ、教師は兒童の程度に應じて道の發見に同感し、歡喜の情を以て鼓舞する。此の場合新しい實踐に對して教師は豫め起り易い故障を研究し、是を突破せしむる様奮起せしむべきである。

例話等は單に上手に話した所で、それは單なる話であるから充分兒童の生活に關連せしめ、同感せしめ、實踐に至る發奮の資料として充分研究して取扱はねばならぬ。

さてかくして實踐に乗り出した兒童は全校一體、全村一體の教育的雰圍氣の中に包まねばならぬ。幸私の村は教育第一主義の村是を掲げ、父兄會、部落講話其の他の機會に教育的雰圍氣の重大さを村長と共に説いて歩き、相當よく理解してゐる。其の中に在つて學校の經營は極めてやり易い状態となつてゐる。職員も相當よく一致して日常の實踐に當り、兒童の態度も昔日混亂時代の名残を留めない様になつた。

左に弊校の實踐指導機構を大づかみに並べて、不完全ながら御批判の資としたい。

### 2 實踐指導體系と中學年教材の對應

國民道徳を指導實踐せしめんが爲修身科と其の實踐指導に當つて、各種の學校生活を用意し其の生活に依つて之を遂げん事を計劃し實行してゐる。便宜上學校に於ける兒童生活等を一、奉仕的(宗教的)實踐 二、公民的實踐 三、科學的實踐 四、藝術的實踐の四つに大別して考へ易く見易くした。しかし一體不可分のものであるから、そこに無理を生じて居る事を諒とせられたい。特に中學年の徳目對象等は無理に終始してゐるが、特設修身科の伏線を求め、且つ實際生活にちませる場



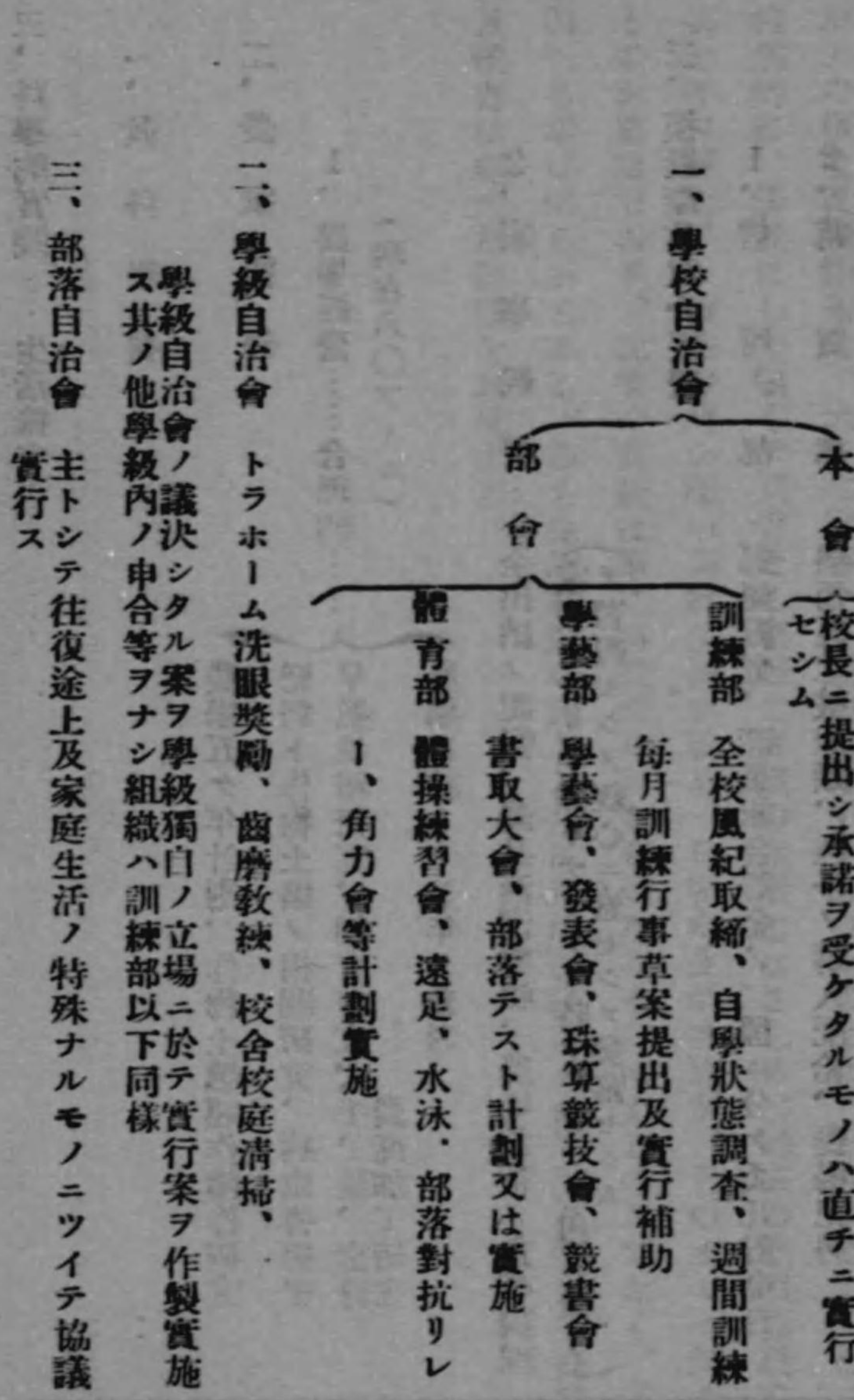
所を示した意味で御覽を願ひたい。

- 一、奉仕的（宗教的）實踐（少年團經營）……至誠を捧ぐ……
  - 一、皇室、遠き御先祖
    - 四大節、祭日の奉仕
      - （全生活を陛下並御先祖への道とす）
      - 皇居、神宮遙拜（毎日朝會）奉安殿奉拜並清掃（毎日）
      - 伊勢神宮、樞原神宮、桃山御陵、平安神宮參拜（修學旅行）
      - 神社參拜並境内清掃、毎月 祭日奉仕
    - 公
      - 楠公祭、菅公祭、靖國神社祭、乃木會、義士會
      - 陸海軍記念日、滿洲事變記念日、忠魂碑參拜（毎月）
      - 慰靈踊り
      - 入退營兵見送り、入營中書翰朗讀、創立記念日
      - 孝道實踐（全生活を父母祖先への報恩の道とす）
      - 敬禮、服從、勉勵（全生活を師に對する報恩の道とす）
      - 村内通知狀配布（役場、農會、産業組合、學校其他）
      - 會費徵收、道路清掃並修繕
      - 敬老會援助、會場、裝飾、學藝會
      - 託兒所後援（毎日土產品製作、裝飾、會場準備
      - 取片付、遊戲道具製作、往復付添
      - 慰安學藝會、遊戲手傳等）
  - 二、奉
    - 公
      - 楠公祭、菅公祭、靖國神社祭、乃木會、義士會
      - 陸海軍記念日、滿洲事變記念日、忠魂碑參拜（毎月）
      - 慰靈踊り
      - 入退營兵見送り、入營中書翰朗讀、創立記念日
      - 孝道實踐（全生活を父母祖先への報恩の道とす）
      - 敬禮、服從、勉勵（全生活を師に對する報恩の道とす）
      - 村内通知狀配布（役場、農會、産業組合、學校其他）
      - 會費徵收、道路清掃並修繕
      - 敬老會援助、會場、裝飾、學藝會
      - 託兒所後援（毎日土產品製作、裝飾、會場準備
      - 取片付、遊戲道具製作、往復付添
      - 慰安學藝會、遊戲手傳等）
  - 三、家
    - 師
      - 孝
        - 師をうやまへ行
        - 孝
          - 兄
            - 弟
              - 強
    - 四、師
      - 正
        - 直
          - 共同
            - 忠
              - 實
                - 益
      - 恩
        - を
          - 忘
            - れる
              - な
                - 公
      - く
        - わ
          - ん
            - だ
              - い
      - 近
        - 所
          - の
            - 人
      - 公
        - 益

皇	后	陛	下	明	治	天	皇
く	わ	う	た	い	じ	ん	く
祝	日	大	祭	日	祝	日	大
學	忠	君	愛	國	靖	國	神
學	忠	君	愛	國	靖	國	神
法	令	を	重	ん	ぜ	よ	旗
能	久	親	王	國	靖	國	神
師	を	う	や	ま	へ	行	孝
師	を	う	や	ま	へ	行	孝
恩	を	忘	れる	な	公	忠	實
恩	を	忘	れる	な	公	忠	實
正	直	共	同	忠	實	益	強
正	直	共	同	忠	實	益	強
近	所	の	人	公	益	強	弟
近	所	の	人	公	益	強	弟
公	益	強	弟	行	孝	兄	弟
公	益	強	弟	行	孝	兄	弟

- 六、生
  - 物
    - 理科塚供養、牛、雞、小禽愛育
    - 針供養、學用品愛用（恩を味ふ）
- 七、物
  - 産業援助、害虫驅除、（誘蛾燈共同點火、螟虫採卵）
  - 災害救済

兒童自治會



- 二、學級自治會
  - トラホーム洗眼獎勵、齒磨教練、校舎校庭清掃、
  - 學級自治會ノ議決シタル案ヲ學級獨自ノ立場ニ於テ實行案ヲ作製實施ス其ノ他學級内ノ申合等ヲナシ組織ハ訓練部以下同様
- 三、部落自治會
  - 主トシテ往復途上及家庭生活ノ特殊ナルモノニツイテ協議實行ス

じ	ぜ	ん	博	愛
生物	を	あ	は	れ
生物	を	あ	は	れ
け	ん	や	く	め
け	ん	や	く	め
ぎ	や	う	き	禮
ぎ	や	う	き	禮
せ	い	と	志	を
せ	い	と	志	を
か	ん	に	規	を
か	ん	に	規	を
友	き	そ	く	に
友	き	そ	く	に
物	事	に	よ	い
物	事	に	よ	い
自	分	の	名	譽
自	分	の	名	譽
け	ん	こ	う	身
け	ん	こ	う	身



三、科學的實踐……生活擴充……

一、教科學習

二、農家經營

- 1、農場經營……合理的  
(現在八〇アール)

農場五ヶ年計劃、作物土壤連作輪作研究  
肥料ト作物土壤ノ相關研究、病虫害研究  
早熟栽培研究、飼育研究(手、雞、蜜蜂  
農産加工研究  
農場日誌……翌年ノ參考

2、家事經營

……全出納ノ記帳、農具清潔整頓、農場當番ノ食事調理  
(家長トナリ主婦トナリタル時ノ一切ノ心得ニ就イ  
テ習得セシメ親心ニ感ゼシメ發奮セシム)

三、模倣產業組合經營

- 1、信用部
- 2、購買部
- 3、販賣部

郵便貯金、產業組合貯金ノ二種ニ分ケ委託貯金日  
學用品、被服類、種子ノ購入配給、農場肥料  
產業組合ヲ通 小麥共同賣販米ノ平均賣  
ジテ行フモノ  
農産物 出荷組合ヲ通 卵、學校及全家庭ノモノ  
ジテ行フモノ  
兒童ノ手ニ 漬物、野菜、花卉園藝品、  
依ルモノ、 苗類

四、藝術的實施……生活表現充實……

- 1、身體平均齊美、健康美、運動美

體育獎勵會體操遊戲等

規己律  
仕事にはげめ  
迷信におちいれ  
迷い習慣をくれ  
其の他同上

規己律  
仕事にはげめ  
迷信におちいれ  
迷い習慣をくれ  
其の他同上

けんやく  
共同

けんやく 共同	規己律 仕事にはげめ 迷信におちいれ 迷い習慣をくれ 其の他同上
------------	--

以上のような實踐體系は、決して兒童を不動全縛にするものではない。子供の全生活を、全兒童の共同的雰圍氣を以て、極めて自然的に、清純にして強く、只管なる理解ニ實踐の生活をなさしめ、過去の徳目實踐の露骨に出た一種強壓的なものもすれば反抗を呼ぶ様な、永續性の無い暗い訓練生活を改め、日頃の生活實踐が、そのまま、不知不識徳目習得を期待する様なものに改めるのが重點であり、此等の實踐は單に特設修身科を有効なるものにするのみでなく、其の性質上總ての學科に有効なる影響を與へる事は明らかである。即ち生活態度の向上と共に生活實踐によつて得た豊富な資料を、習慣的に鍛練された身體は智育及體育に絶大な影響を意味する。

- 2、表現 綴方、圖畫、手工、遊戲、唱歌、書方、話方 學級學習、學藝會、展覽會
- 手藝品、農産物加工品及レツテル
- 3、趣味 全校菊及朝顔栽培、教材植物(繼續觀察用) 菊、朝顔展覽會
- 學級園經營、設計、植栽、觀賞植物 教材植物、觀察學習審查
- 溫室經營

ゆうき	人の名譽を重んぜよ
共同せいとん	自立自營 志を堅くせよ







士たらんとの指導精神が底流をなしてゐたのである。自然體育德育は平衡を失し當局者も驚き之が獎勵と國民の自覺による消極的積極的研究練磨と相待つて國民の體位及水陸競技に長足の進歩をなし國際的に遜色を見ぬまでに至れり。獨り德育に於ては教育勅諭をさへ御下賜遊ばされたり之畢竟德育の不振を深く御軫念あらせられたるが爲である。爾後倫理學説は大いに進歩したり。然れ共其の實踐に至つては誠に微々たるものである。偏知教育は德育に於ても不知不識の間に道德的知見の啓培に主力を注ぎ之が運用の實踐的意志の修練を怠りたる憾みあり。

科學者に世界的野口英世氏を出し運動競技に於ても女子ですら世界的に傑出した人物を出すに至りたるも一人の尊徳一人の藤樹所謂聖人君子の現れざるは君子國の名を汚すわけである。但し我々は異數の君子人を出すを以て目的とするものではないが國民の道德生活を向上せしむる意味に於て個人道德に今一步自覺的發展を希ふのである。今や産業の發達著しく日本製品は世界的となり外國製品ですら日本製を記名せざれば販路なきまでに至れり。醫學又戰前の獨逸を凌ぎ軍器又世界に比を見ず此の時に當り日本精神を自覺し皇國の道德を宇内に光被する時機は來たのである。徒らに西洋の學説紹介に止まらず學界にも自主獨立の機は到來したのである。皇道精神を分析して顯微鏡下に置いても見ることは不可能である。綜合的によく働く頭腦を實踐的意志の働く性格を自覺すべき時代なのである。余り分析して微に入り細に涉りたる研究の結果國體を愆る説をさへなすに至り概念の遊戯も時期によるべきである。場所に依るべきである。政府に於ても昭和十年八月三日機關説の如きは國體を愆るものなりとて聲明書

恭シク惟ミルニ我が國體ハ、天孫降臨ノ際下シ賜ヘル、御神勅ニ依リ昭示セラルル所ニシテ萬世一系ノ、天皇國ヲ統治シ給ヒ、寶祚ノ隆ハ天地ト與ニ窮ナシ、サレバ憲法發布ノ御上諭ニ「國家統治ノ大權ハ朕カ之ヲ祖宗ニ承ケテ之ヲ子孫ニ傳フル所ナリ」ト宣ヒ、憲法第一條ニハ「大日本帝國ハ萬世一系ノ天皇之ヲ統治ス」ト明示シ給フ、即チ大日本帝國統治ノ大權ハ儼トシテ天皇ニ存スルコト明ナリ若シ夫レ統治權ガ 天皇ニ存セズシテ、天皇ハ之ヲ行使スル爲ノ機關ナリト爲スガ如キハ是レ全ク萬邦無比ナル我が國體ノ本義ヲ愆ルモノナリ、近時憲法學說ヲ繞リ國體ノ本義ニ關聯シテ兎角ノ論議ヲ見ルニ至レルハ定ニ

遺憾ニ堪ヘズ政府ハ愈々國體ノ明徴ニカラテ其ノ精華ヲ發揚センコトヲ期ス。乃チ茲ニ意ノ在ル所ヲ述ベテ廣ク各方面ノ協力ヲ希望ス。……  
をさへ發するに至れり今日是れを發表するは當然過ぎる程當然な事である。抽象に過ぎたる理論のみを尊ぶ教育の一大弊弊の結晶の表れである。現今學界の重大なる傾向としてアンテインテレクトュアリズムの擡頭しつゝある時、特に皇道日本の雄飛すべき秋早く舊套を脱し、カント流の哲學も、孔子流の聖人村、釋迦流の如來村（尊徳の言）を捨て、根元の教育即ち至誠と實行の教育道を歩まなければならぬ。此れを具體的實例に徴するに、

近時文部省では學制々度改革の爲目下學校教育の各方面に亘つて研究調査を進めてゐるが、この調査の結果省内有力者間に學校教育疑問論が擡頭し來たこの事である。即ち學校は机上の事務家を養成する所で實業界に活躍する人の識見や人格の養成は學校教育で望み得ないとの意見である。文部省では三井、三菱、安田其他各有力銀行會社などについて課長以上の幹部となつてゐるもの、學歷を調査した所、之等の幹部は大學出身五七七名に對し小學校のみの出身者五九九名となつてゐることを發見した。而して此の調査に依れば大學出身者よりも小學校のみの出身者が識見人格共に優秀であるといふ。其他文學方面にも規則だつた教育を受けない者に意外な作品あり外國に例を見てもドイツのヒットラー、伊太利のムツソリーニ、英國のマグドナルドなどの如き偉大なる人物は何れも満足な教育を受けてゐない。然らば規則的な教育を受けない者がよいといふ論は成立しないが或る何物かを暗示してゐる様に思ふ。少くとも教育殊に實踐道德の修練不足を明らかに物語つてゐるものである。

## 二、道徳と實踐

道徳は意志活動の事實と相俟つて始めて實行となるものである。道徳に關する種々の知識と道徳的理想を實現する活動即ち道德的意志其のものは一つにして二、二にして一の關係にあるものである。如何程道徳に關する知識を與ふるも、之を運用し得る意志活動の缺乏するとせば遂に道徳の實行を期するこゝは困難なのである。今日の道徳教育の弊は道徳に關する知識を



與ふるこが不足なのは勿論だが寧ろ意志訓練を施して以て道德を實行する動機を得しむることを期してゐないことに基因する我が國の德育をして今後實際に一層多大の效果あらしめるには意志の修養に務め意志活動を盛にするより他に途はない。古語に、

知道是爲學之主意 蓋知道則行道亦在其中矣 古人之學知之則必行之非徒知也 能知之則無不能行之患 不能行者 不可爲真知也

學問之要有二在知其所未知行其所已知而已

以上の如く知るは行ふ事を含み行ふにはよく知ることを豫想してゐるのである故に實踐にまで移さないといふ事は知つたのではない。そんな點から考へると今日の道德教育が道德的知見の啓培、道德的情操が陶冶出來過ぎて道德の實踐が不足してゐるといふ事は當らないわけである。實踐にまで移さないのは眞に知つたのではないと思ふ。然らば修身教育は何をしてゐるのか全然無力なものになつて來る。知ることとは行ふことの端緒であり行ふことは眞に知ることの基調でなければならぬ。實踐的修練こそ今日の急務であり教師の徳化に待つこと大である。尙又

知而行者非欲知至而后行之也 須先知其端緒則行之也 蓋非先知其端緒則不能行之

然知其端緒者 粗知其當然之則也

即ち知ると行ふとは相關的のものにして、端緒を知れば之を行ふ。行ふ事に依つて眞に知るのである。偏知教育の弊は之點をゆるがせにしてゐたのでなからうか。行ふ事の出來ない學であれば死んだ學である。死んだ學は一生修めても死んだ効果以上のもは望めないまで極言したい。

### 三、實踐的意志

然らば意志はどんなものかといふ問題に逢着する特に實踐的意志は、

(1) 心理學者に従へば知は之を解すること比較的易く情は之を解すること少し難しく意志に至つては之を解すること最も難

し蓋し知と情とは其の活動全然意識的活動にして、吾人内省的に能く之を觀察することを得るも意志に至りては少しく其の趣を異にし管に其の構造の知情に比して複雑なるのみでなく之を構成する活動の一部は無意識にして内省的觀察の對象とならなからである。尤も其の中にも目的、觀念的動機及努力、目的觀念の選擇の如きは意識的活動にして内省的に之を觀察すること必ずしも困難ではないが決意實行の如きは無意識活動に包含し内省的觀察の對象とならず、従つて直接に之を研究すること困難である。古來思想の發達史を考へるに歐洲に於ては彼のストア哲學は意志練習を基礎とし、初めギリシヤに發達した後ローマに行はれたりしも合理主義を基礎とする哲學とは遂に調和せず數人の學者を出せしみにて永く其の學風は傳はらず終れり東洋に於ては禪の修養の如き孔孟の倫理の如き何れも實踐的意志を重視したる學風にしてストア派に類似する所多し。近世に至り一はシヨペンハウエルの如き意志本位論者出でて思想の統一を試みたと、一つは生理的心理學の研究進歩して内省的に觀察し能はざる部分を生理上より研究するに至れり。

意志とは一言にして謂へば行爲を惹起する精神作用的用なりとの漠然たる定義するあり、又情緒のその終りに於て突然表象及び感情の内容を變じて終結するものを謂ふなり。即ち或る意識内容から他の意識内容へ注意を向けること。即ち注意の方向を變ずることである云へり。

(2) 哲學者は……我々の直接經驗否眞實在は作用と作用との無限なる結合である。此の如き作用と作用との直接なる結合が即ち意志であり作用と作用との自らなる結合が意志である。所謂客觀的實在界は意志作用の内容に過ぎない。我々の意志の現象は普通に考へられる如く内より生起するものではない。内外統一點より生起するものである。「目的の實現可能」が意志の生起である。所謂認識對象界を主觀の中に含み得ることに依つて生ずるものである。此の意味に於て意志は最初より道德的である。自我と世界との關係問題である。嚴密に云へば倫理的意識がなければ意志の意識はない。我々は自由を意識するに依つて意志の意識が成立するのである。然らざれば意志行爲は情緒の表出運動と異なる所はない。此の衝動思慮選擇決意活動を實踐的意志と云ひたい。



## 四、實踐的意志修練の方法

學説として(本質)意志の究明は暫く學者の研究に待つとして我々明日の修身即道德教育を如何にすべきか。即ち實踐的意志の修練に就いて考へよう。知情意は前述の如くにして分ち得るか否かは將來の問題として私は分ち得ぬだらうこの立場に於て意志教育を主張するのである。分ち得ないで意志教育とは、意志を中心として知情は之と共働する意味の意志教育である。其の方法としては努力的意志を修練するより他に途はないのである。即ち意志の生活そのものである。意志の生活とは、

- (1) 實行の機會を絶えず與へるこゝ。
- (2) 實行を強い而して之を反覆せしめる。

一週二時間の修身教授壇上の修身教授を以て能事終れり考へる人はないが多くの人々の實際はそれであるから驚く。昌平費の佐藤一齋が

無字の書に……學は自得を貴ぶ、人徒らに自己を以て字あるの書を読む故に字に局して通透するこゝを得ず、當に心を以て字なきの書を読むべし。乃ち涸として自得するあり。

道德に就いて……口舌を以て論ずものは人肯て従はず、躬行を以て率ゆるものは人倣ふて之に従ふ。道德を以て化するものは則ち自然に服従して痕迹を見ず。

以上教室で了解させたと思つてゐるは未だ入門である。端緒を知らせたのであるから直ちに實踐に移し、實踐することによりて自得による道德的知見の確立道德的情操の陶冶も出来るものである。以て聖論に副ひ率り得る國民養成が達成せられるものである。

## B 宗教的教育

## 一、宗教復興

現代は宗教興隆期と言ふべきか、或ひは宗教復興期と言ふべきか。佛教に對する一般民衆の關心が、ラヂオに於ける經典講

座等を中心として捲き起され——宗教家は經典の新講義に、所謂宗教の新鮮時代が企てられ、宗教雜誌は雨後の筍の如く幾種幾版となく創作され、新聞は宗教欄を特設して、讀者の要求を満足せしめんため、非常なる努力を拂つてゐる。此現状を見れば宗教熱が異狀なる勢を以て進みつゝあることは、世道人心が宗教に依つて救はれたいといふ内面的苦悶のあることを物語つてゐるのであるまいか。此の内面的苦悶の導因は何であらうか——過去六十餘年の間自己の内界を見つめることなく奇羅びやかなる外面的な、西洋文化に酔ひ狂ひし爲めではなからうか。爲めに崇高なる心眼、魂の奥底に通ふ東洋的な神々しい敬虔さを失ひ、つまらない人物批判や、如何にも淺ましい憎しみ合ひをしてゐた。我同胞も今や漸く西洋文化狂醉から覺め、一日も早く温い美しいすみきつたゆきりのある人生の歩をたどりたいと念するの聲は「人間復興」「日本精神隆盛」「宗教復興」などの叫びとなつて表れて來た。

然らば何故宗教復興がやかましく唱へられるか。それは宗教の本質が人間性を深めるものであり、内面への道を辿る生活の尖端に立つものでなからうか。

## 二、現代教育と宗教

現在の教育を靜觀するに、歐米文化の輸入に没頭して來た今日、其の小さな部面は別として、教育全面的な觀點に於て混沌としてゐるのではなからうか。従來教育者はめまぐるしい教育主張の變化を辿つて來たが、日本精神教育に到つて其の行詰りを見せてゐるのではなからうか。時代の進歩と共に教育も眞實なる發展をなすものとすれば、決して行詰りを生ずる理由はない筈であらうが、今日の教育が行詰を生じてゐるのは、人間生活の本旨たる理想實現、人格完成を中心として、時代の進展を批判することを忘れての歩みであつたと言はふか。むしろ盲目的な歩みであり、無條件での受領が頗る多かつた爲でなからうか。世に「燈臺も暗し」などといつて、人はよく自己の足許を見つめての生活を忘れるものがあるが、又反對に足許ばかりに氣をとられ、大局の目のこどかない場合も又多い。特に教育者にあつては、常に教育の流れが社會の動向と如何なる關係にあるかを充分に見つめ、若し教育が社會の流れにひきづられてゐるとすれば、教育者は何度も自己並に教育そのものを反省し



て見なければならぬ。社会の動きは決して正しいものばかりに依つて充されてはゐない。又修身科の描き出す様な社会許りではないことを知らなければならぬ。現代社会の動きを見つめた時明らかに一つの重大なる轉換期に立つてゐることに氣づくのである。此轉換期こそ外面的肉眼的な歐米文化の模倣時代を去つて、新しい日本文化、東洋文化の建設にあるのである。過去に於ける教育は表面的には異状なる發展して来たけれども東洋的な人格完成、人間陶冶に至つては充分の意が盡されて来たとは見られない。わけても修身教育の如き名義上は第一位の教科でありながら疎んぜられ、又各教科目を見ても分析的分立的であり、人間教育を果して来たとは信ぜられない。勿論、理論内容方法設備に至つてよく整備してはゐるが「生き生きとした」人間をつくる上からでは、それ等の整備に比して少からず缺けてゐる點があらう。眞に人間味の豊かな教育者は、一言半句の宗教を説かなくとも自ら宗教の眞實に觸れて居り、又眞の宗教家はたゞひ教育者と呼ばれなくとも、眞摯な人生の教師である此所に教育と宗教とは人生の深底に於て堅く結び合はれてゐなくてはならないのである。通常人は宗教は老後の慰安の爲の宗教であり、青年男女の悩みを除く宗教であると考へ、教育は青少年を對照するのが仕事であるとのみ思ふは大なる誤りと云はねばならぬ。教育は人生一生持續するものであり、宗教も何れの者にも觸れ得るものでなくては眞の宗教とは言ひ得ない。此所に眞の教育は眞の宗教を欲することも明である。近時宗教運動の餘波は教育界にも表れ、曰く宗教教育、曰く宗教的訓練、曰く宗教的信念啓培等宗教が教育上の問題にされるに至つた事は疑ふ余地がない。然らば現代教育の求むる宗教とは如何なる宗教であらうか。科學的世界觀の關門をくぐり抜けた様な宗教であり、更に科學的世界觀即ち科學的に物を見、肉眼的の世界觀を美しきものであらしめると共に、世界觀にまつはる様々の缺點を底から温くして行く心眼の教養に力あるものを添へる宗教を欲するのである。

### 三、學校教育と宗教

教育の仕事は、人格の完成をはかるにある。人格の完成とは、眞善美聖の四要素を具備しなければならぬ。殊に四要素の内聖なるものは他の三要素が完全に調和された状態であり、又三要素調和への働きをなすものであるから聖の體驗たる宗教的

生活を抜きにしては人格完成を期することは不可能であると言ふも過言であるまい。斯く考へる時宗教的教育は人格完成の爲必要缺ぐべからざるものであつて、宗教的教育を缺いた國民教育は不具なる教育と云はねばならぬ。然らば學校教育に於ては宗教的教育を如何にするか。昭和三年九月の文部省指示に依れば、宗教全般に通ずる知識及宗教的情操涵養の目的を以ての宗教教育は認められたるも、特定の宗教團體の教養を授くるに至つては尙之を許されぬ。今若し許されたとしても、多くの兒童の家庭宗教が其の宗派の多様にわたるを以て到底之を統一的に取扱ふことは不可能である。故に學校教育にありては、教育勅語の御精神を目標とし各教科に現はれたる宗教的教材を中心として、宗教的形に囚はれるでなく、あくまでも自由な心持を立て眞實教育そのもの、内面から正しい充實を求める基本としての宗教教育を施したのである。

### 四、中學年に於ける宗教的教育

#### (1) 中學年兒童の宗教意識の發達

宗教的教育を施すに當りては先づ兒童の宗教意識の調査を必要とする。扱て一般宗教意識の發達は大要、輕信期、懐信期、停滯期、覺醒期、改造期の五期に分つことが出来るであらう。上記五期の内中學年兒童は大體輕信、懐信の兩期にまたがるのである。

一、輕信期 未だ宗教意識の集成されない。發達の原始状態の時代で十歳以前の兒童を言ふ。この期兒童の宗教的信仰は著く輕信である。神佛を信するものは、信することを教へられるからであつて其の例外は極稀れである。幼時は其の正常の心理として他から話して聞かされることを信する。聽く事はやがて信することであつて、女子は模倣より男子は服従によつて信仰に入る。幼兒及初期の兒童の特徴の第二は神佛の人格化である。兒童は聽かされた話を想像によつて兒童化する。此期は觀念の蓄積期であつて高度の抽象的觀念は未だ發達しないから、神佛は悉く具體的な人間態である。唯人間と異なる所は神佛の力である。此時代の兒童は、見聞し經驗することの凡てを眞と認め決して疑惑を持たない。何事も師長の言は信する時代である。



□、懐疑 期 三年中期及後期より六年頃までの児童が大體此の期にある。此期の時代にありては批判力の覺醒する時期で今まで確信してゐた事柄に對して疑問の生ずる時である。此の期の特徴は、△輕信に於ける絶體者神に對して其の權威に疑惑を生ずる時である。△漸く芽生えた正善の觀念と神佛について聽かされてゐた事柄との間に矛盾を生ずる。以上の特徴とする所は批判的判断力の働いた結果である。

(2) 家庭に於ける宗教及宗教的教育

1、家庭宗教教育の必要、家庭に於ける宗教教育の任に當るは主として兩親である。兩親の宗教的敬虔の念が児童に直接感化を與へるものである。家庭に於ては學校教育の不充分な點を補ふ方面より見ても、又家庭生活そのものを向上させる上から言へば必ず家庭教育は缺くべからざるものである。ことに家庭こそは宗教生活の尊い搖籃である。

二、家庭に於ける宗教教育の方法

- A 神佛奉安の設備 世には心さへ神を敬ひ、佛を尊ぶ念に満ちてゐれば別に物質設備を必要としないと言ふ人がある。理論としては差支ないが、宗教教育の爲めには形式を實行することから遣入るがよい。
- B 朝夕の神佛禮拜供養 兩親長上の示範によつて拜禮、供花、焚香等の事柄を段々に行はしめる様態けることである。
- C 祖先追善 祖先の追善供養は兒童の教育上活用して効の多いものである。第一には親縁を温める上に、第二は子孫の繁榮は祖先への報恩の道であると教へる上に、第三は立派な祖先の話によつて感奮興起せしむる上に効果が多い。
- D 墓 參 中學年の兒童にありては、地下に祖先の靈が靜まるを信じて禮拜する者もあるし、又そう單純には信じないで相當の實感と呼び起すこゝは確實である。此所に祖先崇拜の念を養ひ得るこゝと思ふ。
- E 宗教的示範 幼少の頃に於ける母の廢物語が如何に子供の精神を強く支配するかは言ふまでもない。故に家庭説教者たる父母長者の靈感的な生活の雰囲気によつて兒童の宗教心は養成されるのである。
- F 宗教的會合 宗教的なる會合は種々あるが此の會合及催しの尊さを忘れしめない様指導するこゝである。

G 其他家庭に於ける宗教的教育の機會

(3) 社會に於ける宗教及宗教教育

A 宗教的殿堂 「信は莊嚴より起る」といはれる様に、かうした殿堂に參ることに依て言ひ知れぬ宗教的感激がよび起される。「何事のおはしますかは知らねども忝じけなさに涙こぼる」とこの歌によつて見るも明らかである。

B 社會的施設 銅像、石像、記念塔、記念碑等の前に立つ時必ずや宗教的何物かゞひらめかすにはゐられない。

C 宗教的祭祀法會 神祇を祭るこゝか佛に供養し回向するとかいふ儀式、禮拜、祈禱の行はるゝことが純情なる心情の教化に非常なる力を持つものである。

D 宗教的講演又はお話會 兒童に適す講演及お伽噺等によりて信念を深め信仰心を養成するには良法である。

E 先輩の宗教的態度 先輩諸子の宗教的態度が子供に如何に強い感化を及ぼすか實に多大なるものであると信ずる。

(4) 學校教育に於ける宗教的教育

1、教師の資格

A 教師自ら宇宙觀人生觀を確立し信念的人格の所有者たること。

B 教師は敬虔的、眞劍的、努力的人格者であり實行者でなくてはならない。

C 教師は感謝的精神に富んだ人格者でなくてはならない。

D 信仰は理窟で教授すべきでなく一種の靈感で指導すべきであることを忘れない教師たること。

□、各教科に現れたる宗教的教材の重視

從來の教育が成るべく宗教に無關心であらうとしたことから、各教科目に於ても、直接宗教教材として求められる様なものはないのは當然である。然らば教科目を通しての宗教教育は不可能かと言ふに決してさうではない。現在諸教科の知的道德的藝術的教育の裏には、必ず宗教的態度の啓培の生れ出づるものである。特に中學年に於ては修身、國語、圖畫、唱



歌等の教材を見た時、宗教の心持に觸れ得る教材は甚だ多い。故に宗教科が設けられなくとも、又特別に宗教的關心を兒童にもたせる意味での教材が入れられなくとも、現在のまゝの教材で充分宗教の實を揚げることは出來得やう。就中諸教科目を統一してゐるに目せられるものは修身科である。修身科は單なる道德教育以外に普く全教育を引締めて立つ地位を持つてゐる。尙又國民的信念の示現といふ獨自なものを含んでゐると共に主觀的方面の代表をも示してゐるもので諸教科目の第一位に置かれたと同時に、他面に於ては無形的な教育内容に至當するものを含むと見なければならぬ。従つて宗教が教育に與へるものを考へた時、有形の科目としては修身科が第一でなければならぬ。

#### ハ、學校行事の宗教的取扱

A 學校年中行事の宗教的取扱 學校年中行事の内最も大切な行事は四大節の儀式である。儀式は莊嚴靜肅を旨とし、式場は神聖化を要する。又儀式の式辭は可成絶大なる或力に就て信仰的に話すがよい。四大節の外花祭彼岸會陸海軍記念日等の行事に至りてもそれ〴〵宗教的内意の含まれてゐるものなればそれ〴〵宗教味を加へての取扱を望むのである

#### B 一般行事並に學校生活に於ける宗教的指導

朝會に於ける神宮皇居の遙拜及毎月の神社參拜にありては嚴肅敬虔の態度及聖信の心を要する。其の他學習作業中食事、遊歩時、講堂訓話等に於て宗教的指導の機會ある場合は多い。特に食事に於ける行儀等は習慣的に實行せしめることが大切である。

#### 二、其の他

A 揭示 指導 偉人英雄の肖像畫、偉大なる風景畫、神社の繪畫寫眞、愛、意志の力、信仰、無我、平等の内容を表したる畫信念的意志を表象せる格言、俚言、言葉等學年相應に掲示すること。

B 偉大性接觸 偉大なる自然或は人力に接しては云ひ知れぬ敬虔の心、純潔の心、意氣向上の心、信念、自覺等尊い或物を得るのである。常に兒童を誘導して其の機會を作るべきである。教室の揭示の如きも此の點に注意して偉大なる

人物、肖像景色等の揭示をなす必要がある。又偉大なる意味を偶してゐる格言の如きも價值多いものである。故に出來得る限り格言、俚諺等は暗記暗誦せしむるがよい。

### 現代の訓練觀

#### 一、現代教育より見ての訓練

今日の教育が次第に深化され所謂「指導中心の教育」「魂の教育等の提唱は自ら訓練の進展を招來し、消極的禁止の訓練から自然的、形式的訓練更に魂の訓練に進まんとし、教育の發展の上から訓練の進展を考へて見るならば個人的訓練より學級訓練學校訓練といふ團體的訓練を高調する様になり、結局は此の訓練を中心として道德的學級文化を建設して所謂「級風」「校風」の樹立を念する傾向にあるのではなからうか。随つて現代訓練問題は此の自覺を實際化する點に存するを思考せらるゝが、然し吾々の要求はより教育眼の擴大されるに伴つて家庭訓練、郷土訓練、會社訓練を要する點にまで進展しつゝあることを認めねばならぬ譯で結局現代の學校學級經營の問題は要するに總ての場合に團體的訓練を裏づける事でもあるを言ひ得られる。特に最近の教育思潮たる勞作主義の動向は教授と訓練の一如化を體認せしめ一つの事に對して之を完全に最後まで遣り通すといふ所謂「完行の訓練」になり、郷土主義の動向は兒童を圍繞する郷土と密接なる連絡をこりつゝ訓練を施すべきことを高調し、生活重視の動向は一つ一つの生活問題を行爲したものとの關係づけて、一つの連続した生活を營む様綜合的立場の生活態度を築く訓練であり、やがては一生の生活態度建設への訓練の極致とも解すべきである。

#### 二、從來の教育の省察と今後の訓練觀

從來の知識本位の觀念教育即ち器械觀的知識の教育は呼べば答へ打てば響く見事な人造人間を構成したが、天性の道義心に順つて道德的行爲を喜んで發動する魂の人間を育成しなかつた。これは單なる概念的知識の教授だけでは生きた人間を育成し得ないといふ事であつて眞に社會國家の爲に役立つ人間を育成するには觀念論的教育を打破して人間生活の實踐にまで突入せ



ねばならない。私は靜に從來の教育を省察吟味して確に口先のみの兒童教育即ち口述萬能主義を信奉し、兒童生活の實踐指導といふ事にはあまりに心なき看過をやつてゐた様に思ふのである。眞の教育眞の訓練は果して斯様なものであらうか。徳は活動であり努力であり實踐であるといはれてゐる。かゝる徳を兒童に體得させるには單なる教室内に於ける訓話に依る道德的感情の純化だけでは確に片手落である。更に進んで兒童の實生活を指導する實踐訓育に突入してこそ始めて眞の徳の教育となり得ると思ふ。即ち教訓萬能主義の道德教育を打破し生活鍛錬主義の實踐訓育の建設が最も切なるものであると信ずる。更に憶ふに今日の教育界に於ける訓練重視の傾向は多くは現實の社會生活の影響に基づくものであり、また其の要求を最もよく反映するものであることを知る事が出来る。現代社會は既に單なる知識の人を必要としなくなつた。單的に云へば現代の社會は單なる頭の人のみを求めないで腕の人腹の人を求めてゐるのである。つまり實行力を持つた健全有爲な人物を要求するのが今日の社會の實狀ではなからうか。随つて明日の訓練觀は此の世相を凝視した現代修身教育の目標と思はれる。道德によつて社會的自覺を持つ日本人を養成せしむべきが同時にまた現代訓練の正しい目標でなければならぬと思はれる。道德によつて社會的自覺に生きるよき日本人は頭の人であると共に腕の人であり腹の人であり健の人であり、それ等の根柢に於て力強き信の人である事を要求するものである事は言を俟つまでもない。

### 三、訓練と修身教育觀

今後の修身教授に訓練に學級訓練を如何に關係交渉づけるかといふ事が究明さるべく殘された問題であると思ふが今までは修身は修身訓練は訓練として互に内面的に交渉を持つてこがなかつた様に思ふ。此所に修身教授の不徹底があり訓練指導の完全さがなかつたのである。論ずるまでもなく修身も訓練も共に兒童の道德的行爲を指導するものである。只其の指導方面の内外の相違こそあれ要するに眞の道德生活は當人の心底から意志して之を實踐する場合に始めて完全である。つまり單なる道德的な心情の躍動でもなく又單なる道德的行動でもなく此の兩部面を兼備した道德的行爲の連續が即ち道德生活である。斯く考へるに修身の時間に於て或る道德に關する心情を高調した場合には之を其の實踐の上に活現する必要があるわけである。

こゝに修身に於て指導した事項は必ずそれを一定期間學級の訓練事項として級生一同が共同的に修養する様に指導し教師の力に依る指導のみに止まらずかうした學級の雰囲気によつて兒童相互が相互に徳化する様に仕向けて行かねば眞に徹底した修身指導ともならず又眞の意味を持つ訓練もならぬわけではなからうか。而して修身教育を徹底せしめやうと思ふに誰しもが遭遇する一つの問題は修身教授に訓練との關係である。然し修身教育の本義を考へる時に又最近修身教育改造のために一大波紋を起したと考へられる所謂修身訓練一體觀より見る時に修身教授とか訓練等三分すべきものではなくして之等を打つて一丸となし一全體として考へるべきものだと思はれる。けれども實際問題として理論的研究の便宜上から修身と訓練とを分けて考へる事も許さるべきであらうと思はれる。乃ち差別觀に立つて之を考ふるならば修身は道德知識を以て教育の目標を達成せんとするものであり訓練は道德の實行に依つてこの目標を達せんとするものであるとも考へられる。この場合修身に於ける道德的知識と云ふのは生活の理論としての道德であり統一ある人間生活の根本理念を構成する意味ある生活への道德的體系そのものであり之の具體的なあらはれとして修身教科書のそれを擧げることが出来る。之に對して訓練は主として道德的實行を通しての教育全體を指すものでなければならぬ。されば生活をして意味あらしめること乃ち統一あらしめることいふ廣い意味での道德的立場をとることに於て兩者一致しかゝる道德によつて社會的自覺を持つ日本人を陶冶するといふ目標に於て融合するものであるがその方法に於て知識による場合(修身)と實行による場合(訓練)とを考ふることは少くとも修身及び訓練といふ言葉の存在する限り許さるべきであると思ふ。

ゲーテの「思惟は實行は人の呼吸の如し」に於て私達は私達の生きる方法の全體的なるべき事をそこにはつきり示されることを知るものである。即ち思惟とは修身の道であり實行は訓練の道に外ならないからである。かくの如く修身と訓練とは一體となつてこの目標の貫徹にいそむべきものであると共に又別途からこれを方法論的に考察してそれ／＼を具體的な一つの建設に至らしめることも必要であると思はれる。乃ち修身と訓練とはそれ／＼の分野に於て方法上の建設を具體的にすべきであり互に相關聯しながらその目標の達成に努むべきであらうと思ふ。



随つて最近の訓練重視の傾向にあらはれた「もう知識は澤山だ知識だけ幾ら進んでも實行が伴はなければ何にもならない。只實行あるのみ只實踐あるのみ」といふ主張程眞の教育道と言ふものはないであらうと思ふ。何等の自信もなく何等の要求もないのに只機械的に實行を強要した所で之は單に人間を機械化するに役立つだけであらう。かゝる實行の練習は人は機械としてよく運轉する様になるであらうが之れは道德生活の實踐指導としてはさ程價値の高い方法であるとはいはれない。即ち深く思索して之を實行に移し實行したることはこれを反省して更により高き實踐に努める所に誤りなき修身教育の本道があるといふべきである。要するに現代教育に於ける訓練重視の傾向は之を修身教育の理念と結合して眞に誤りなき方法をこころが極めて重要な事柄なるものであつて之が如何なる色彩を帯びたる訓練要項であるとしても正しき目標の下に偏破ならざる方法を實踐して皇運扶翼の教育の大道を辿るべきであらうと信じてやまない次第である。

#### 四、訓練の本質

訓練の本質を集約的に述べるならば結局「意志の陶冶」といふ事が出来る。然らば其の意志は何か。即ち私は意志の最も發達した姿は行爲に於て觀る事が出来ると思ふ。その行爲を完全にまで作用高めその結果として齎される「よき習慣」を得せしめるところに訓練の本質が發揮され實現せられることになる。換言すれば實踐界の統一状態を實現するのが訓練であり私共は一切の生活事實問題に對しこの態度を以て處する所に訓練の徹底即ち教育の完成があると信じこの道に精進せんことを念願するものである。

#### 五、中學年に於ける訓練の實際

##### (1) 學級訓練の斷想

學級とは何か。學者は種々の定義を下してゐる様であるが私は短刀直入的に訓練上より見た學級觀を級風の純化醸成であると考えるのである。即ち學級が社會性を有すべきところである事は今更論するまでもないが此の性質を發揮することが詰り今日の學級經營の根本問題であり訓練の場所として見る學級に於ても學級の各成員が素質を類似してゐて而も各種の個性や幾多

の相異なる生活見地から學級訓練事項を協定し其の實踐に協力し其所に道德實踐上の學級文化を建設してやがて之等を綜合する「學級風」を育成することに目的を置かねばならぬ。更にその學級文化としての「級風」が逆に各成員を教化する様に念願し意圖されねばならぬのである。

次に學級訓練の範圍目的並びに系統案についても詳述すべきだがそれは他日に譲り大要のみ述べやう。各學年の訓練系統案に於ては學校訓練の根本及び其の精神更に方針體系を考慮し兒童の魂を動かしその魂の躍動として活現し來る其の實踐を指導して魂と行との一如的訓練を訓練の極致とし修身指導の系統を深く關聯し連絡を保つてゐなければならぬと思ふ。そこで其の郷土學校等に於て特に兒童の生活に作用する行事、事項の道德的意義とそれから修身書によつて把握する事の出來た道德指導の範圍の上から觀てその生活行事及び事項に關係深い訓練事項を順序に選ぶべきであらうと信ずる。又學級訓練の一つとして各科を學習せしめる場合を一つの重要な訓練の機會と考へることは勿論であり却て學習訓練の重要性を今後の指導者は充分認識すべきであると考慮せられる。

##### (2) 中學年の學級訓練

低學年の訓練指導が順當に施された時中學年兒童の訓練を如何にすべきか。私はこれ等の兒童に對しては低學年のそれに比してやゝ其の程度を高めるのが至當であると信じて居る。然らば如何なる進境を求む可きか。即ち修身指導と關聯しつゝ道德的要求換言すれば何かなさんとする魂(目的)を養ひ更に實踐事項の指導に移るべきであるがこの實踐事項の指示が中學年と低學年と趣を異にし大いに留意すべき點で只單に教師から指示するのではなくそこに彼等の修養意識を活躍せしめて訓練事項が彼等自らの修養事項となる様に手段を講ずることが大切であらう。然らば修身指導に於て養つた目的意識によつて全然彼等に其の實踐事項を計畫立てしめるかといふと未だその點までは進まず寧ろ指導の要領は教師と兒童との協力に依つて計劃立てるといふ様にすべきでつまり學級の協定に依り二三の實踐事項が出來上れば今度は實踐の督勵(訓練)に進むべきで此の實踐事項が學級共同の事項である點に於ては矢張り低學年と同じである。次に實踐結果の反省に於ては低學年のその様に其の實



踐の結果を云々するだけではなく又單なる賞讃激勵でもなく「何故にかくの如くになつたか」といふ原因にまで遡つてその點に對する反省を要求すべきである。然しまだ發達程度の充分でない中學年兒童の事故これを強く要求すれば其の結果は彼等を卑屈にしてしまふ虞れがあるから其の原因を一考せしめるといふ程度に止めてそれによつて將來を待望するといふ積極的な態度を強大に振起せしめる様に手段を講ずべきであると深く信じて疑はぬのである。

### (3) 學級訓練の要諦

學級訓練の極致は正しく教師の心と兒童の心との感應である。彼の冷たい理窟張つた知識概念的言辭等を以てしてはどうしても學級訓練の實績を擧げることが出来ない。魂と魂との涙ぐましい交渉が不斷に交はされる所に學級訓練の具體的な姿が現前して來るものである。憶ふに學級訓練の精神發揚には教師の持つ一念の心情によつて洗禮された知も必要であるがそれよりもつとこの心情に依つて鍛鍊された意志努力更にはこの一念の心情によつて美化された情が肝要である。情の教育これが學級訓練の根本精神でなければならぬ。

### (4) 中學年訓練實施上の問題二三

中學年訓練實施上の諸問題は要するに學級訓練と學級訓練の實際問題に歸着するわけで其の範圍は極めて廣いが實際經驗より實施上比較的功多しと思はれる點で然も中學年に適せるものを述べて見やう。

◎朝會 職員兒童の氣分を統合し兒童をして緊張せる氣分を以て學習に精進せしむる爲めに全校訓練統一の機會として之を重視し嚴肅に行ひ各學級に於て發達程度に應じ適當に敷衍し徹底に努め善美な校風級風の樹立により人格陶冶をなす。

### ◎訓練徹底施設

- 1 校訓練を活用し修身に訓練に之を關聯づけて訓練の徹底を期す。
- 2 訓練に關する打合せにより訓育の向上を圖り學校自治會學級及び部落會により妥當なる具體案を立てる。
- 3 清潔整頓の美風の養成(學校學級の共同作業)

- 4 記念日の活用(儀式偉人郷土の記念日)
- 5 氏神禮拜社會奉仕神社佛閣清掃
- 6 家庭連絡(父兄會、文書聯絡、家庭訪問、學校學級諸行事)
- 7 貯金の勵行 兒童の弔意
- 8 校歌を日夕諷唱して志操の鼓舞、意氣の作興を圖ると共に合同體操等の合同訓練
- 9 學級日誌の記載
- 10 用事當番級長副級長の任命
- 11 晝食の指導
- 12 訓練後の諸點檢(學用品學習帳服裝容儀)
- 13 學級園の經營と手入
- 14 生活訓練表の活用
- 15 小學生反省の鏡による修養
- 16 二宮尊徳乃木大將等の像を教室に安置し或は偉人の肖像畫を描寫掲載
- 17 惡癖矯正法の研究と活用
- 18 郷土行事を利用しこの日本精神體得
- 19 校内學級の善行美績を發見して訓練に努む。
- 20 校外訓練の徹底を期する各種施設



## 教科書取扱方針

## 一、教科書に對する見解

修身教科書が修身教育の中心を爲してゐるには異論が無い筈であるが實際は之に對して次の如き見解が行はれてゐる。

イ、修身教科書は國定であり教育に關する勅語の趣旨に基き兒童の心意發達程度を考慮し徳目の配列を正し國家的要求を満足させる様熟慮考察の結果編纂されたものであるからこれこそ我が國徳教の歸一點を明示せるものであるとなし教科書の内容そのまゝを忠實に指導すべきであるとの見解。

ロ、改訂された卷一巻二の新修身教科書はまだしも黒表紙の教科書の内容に至つては現在の兒童生活と餘りに時間的隔離があり兒童の地位境遇に對して關係交渉稀薄である故にこれを輕視することが却て眞に兒童生活を指導する事となり國家の要求をよりよく生かす所以であるを爲す見解がある。

ハ、の見解による修身科指導に於ては教科書に對して忠實(?)な餘り兒童の現在生活を無視し勝となり如何に例話を詳細に記憶させ如何に徳目を親切に説明しても現代生活と懸隔があり實際社會に貢獻する能無き所謂水も濁さぬ善人か巧妙な偽善者をつくる教育となり易い。

ニ、の見解によれば徒らに教科書を批難輕視し黒表紙の教科書の如きは無用の長物の如く考へほとんど教科書を開かず指導する者の多い現状であり其の結果何等系統なく御都合主義の教育となり修身教育を破壊するが如き觀を呈してゐる。かくの如くイ、の見解を是とすることは出来ないがロ、の見解に對しては猶更である。ハ、の如く修身書そのものが直ちに兒童の日常實踐に適合しこれを具體的に指導するものでなければならぬを考へてゐる者に對しては如何程度々時勢に適合する如く教科書が改訂されてもかゝる者を満足せしめる教科書は出来得ない。なんとなれば實踐は時處住により制約されるものであるからである。故に教科書に對してはどこまでも忠實にこれを現代の趨勢に鑑み教育實際界の實狀に照して役立つ様活用せん

する態度こそ教師として取るべき眞面目な態度である。而て此が活用の道は次の如き確固たる指導原理を教師自身が持し教科書を取扱ひ取捨選擇伸縮補充すべきである。

## 二、教科書の取扱の原理

教科書取扱に對して自分の指導原理も云ふべきものは次の三ヶ條である。

- (1) 現代社會の正しい認識を對象として
- (2) 正しい兒童觀に立脚し
- (3) 修身科本來の使命を考へて

リップスの言へる如く「道德は永恒不變であるが道德思想は轉變する」とすれば社會狀勢の變化につれて道德思想も變ずべきである。故に現代社會には封建時代及明治時代の道德其のまゝでは通用しない或者がある。然るに教科書の例話の大部分は徳川時代及明治時代のものである故にこれが取扱に對して現代社會の正しい認識といふ事を意識せずこの現代社會に適せざるこれ等の思想行爲を不知不識の間に教師自身が抱き、これを目標として指導する所に現代修身教育の根本的缺陷がある。又もう一つの重大缺陷は、兒童心理兒童生活の閑却であると言ふ事が出来る。而てこれを實證すれば現代の修身教育は兒童自身の道德を創造せしめる事無く大人の道德を強要してゐる。この二大缺陷に落ち入らぬ爲めには正しい兒童觀に立脚し現代社會の正しい認識を對象として修身科本來の使命を實現せねばならぬ。

- 1 現代社會の正しい認識……現代社會現象を内外二方面より考察すると。

## 4、内的考察——個人主義的道德の没落——協力社會道德の建設

從來の社會は西洋文明の影響により個人の絶対自由競争を認めた時代にして社會は獨立的な個人が其の個々の利己的利益を擁護せんが爲に結んだ團體と考へられ個人的利益の爲め競争することが萬人の福祉をなす唯一の道であるとの思想に立脚した。個人主義的道德即ち資本主義的道德換言すれば自由主義的道德によつて支配された社會であつた。處がこの相互の財産



權利を侵さない御互の自由に干渉しない資本主義的道德では階級の對立が固定され種々の社會問題が生じ動脈硬化の現象を呈し、遂に没落の道を進むに至りこれに變りて現代は個人的個人より社會的個人への自覺の時代即ち億兆一心の協力的社會の認識を志向せねばならぬ時代である。故に教材取扱に對しては從來の個人主義的な道德思想を改め協力社會道德に依る指導がなされるべきである。次に二三の例によりて説明すると。

A 零三 第四課 がくもん

我々は兒童に對して常に「皆さんは一生懸命學問して偉い人になりなさい」と口癖の様に云つてゐる。而して其の偉い人の内容を自由競争を無條件的に是認する個人主義の道德思想に立脚した立身出世主義の偉い人を目標としてゐる場合が多い、立身出世主義の偉い人は立志傳中にあるが如き大臣、大將、大資本家、年俸何千圓の俸給を意味するもので、今迄の知識階級の人が少く又經濟的知識の發達してゐなかつた社會にはかゝる人を目標として艱難汝を玉にす。精神一到何事か成らざらんと言つた調子で奮闘努力さへすれば所謂偉い人となる事が出来たが、現在の社會に於てかゝる目標に依る勉強は成長後の兒童をして理想と現實の餘りの相違から失望落膽せしめる百害あつて一利無き結果となる。現代に於ける學問は立身出世主義の偉い人となる爲でなくどこまでも社會に貢獻し得る立派な人格完成の爲の學問でなければならぬ。以上の如き點に注意して本課を取扱ふべきなり。

B 零三 第十八 じぜん

本課の説明に於ても從來の個人主義的立場に依れば社會的優位者が社會的困窮者に同情し、幾らかの施をなしこれを美事善行として世人が賞讃するといふ説き方であつた。即ち情緒的自慰的満足爲の「じぜん」にしてかゝる生活行爲はじぜんといふ美名にかくれた寧ろ醜行としての利己の自由の示現に外ならぬ。本課の説明に於ても自己の社會的地位を反省自覺して協力社會の一員としての心情よりの「じぜん」としての解き方をせねばならぬ。

C 零四 第四課 志を立てよ

立志の目標は成功であるが其の成功を個人の自由競争を絶對に是認する弱肉強食の道德より説き秀吉の成功を個人的利己的立場より讚美してはならぬ。これを現代化し秀吉の立志は協同社會の一員として國家社會に貢獻する使命實現の爲であつたと指導すべきである。

以上は一二の例に過ぎぬが從來個人的のみ解釋され易かつた徳目の社會的意義を明らかにして指導することが現代社會の正しい認識に立脚した修身教育である。

□、外的考察——國家主義——日本精神の透徹

主我的國家主義が強調され國家の紛争の極點に達したのが世界大戰であつた。大戰の慘禍は世界各國をして國際強調國際親善へと導くに至りこの際所謂第三インタナショナル（嚴密な意味は！）の思想さへ發生し國境意識の不明瞭なる者さへ生ずるに至つたが近時世界をあげての經濟的政治的思想的國難により、國家意識明瞭となり國家主義的色彩の濃度を加へ各國共國家精神が強調され我が國に於ては日本精神が唱導されるに至つたのである。然し日本精神の意義如何に就いては説多く神道の精神であるとなし、又武士道の精神或は古典の一句又徳川時代の國學者の著書の一節を以て説明してゐる學者達が多いが自分は日本精神とは其の時代の特色に應じ發するもので、其の姿態は時代によりて異なるが現代の教育勅語の御精神と根柢を同じくするものであり、一言にして云へば億兆一心天壤無窮の皇運を扶翼する精神こそ日本精神の眞髓であると思ふ。教育實際家の中にも現代は猫も杓子も日本精神を唱へてゐるが何もそう改まつて日本精神の高揚體認を叫ぶ必要なしに冷静な論をなす者もあるが自分は其の時代の情勢に依り高調さるべき道德は全力を傾倒し、現代に於ても日本精神の高揚は一時の流行である等の態度をこらす大いに兒童に體認實現さすべきだと信ずる。

2 正しき兒童の理解

幼少は成人への過程であるが決して兒童は大人の縮圖ではない故に教師は自分の氣持からではなく兒童の正しい理解を出發としての修身教育でなければならぬ。兒童生活を知らずしての指導は兒童に對して修身の時間を馬耳東風として感ぜしめるか



さもなくばいやな時間であると印象させる効果しかあり得ない。而して児童理解の道は一般的方面と特殊の方面の兩者より觀察すべきである。自分は次の六ヶ條を中學年の一般的特異性と考へ此に對する方針も次の如く定めてゐる。

1、中學年兒童の一般的特異性

- 一、反省的態度の萌芽を助長し——「自分自身を知る」を指導の出発とす。
- 二、筋肉の増大の自覺に伴ふ力を必要とする行動を喜ぶ傾向を——作業的方面に善導。
- 三、積極的行動を喜ぶの傾向を助長し——「べからず」の消極的態度を棄却し「やるべし」の積極的態度の強調。
- 四、自律的、團體的、相互的感情の萌芽を助長——自治的訓練へ。
- 五、知識欲の満足と與へる爲——理論的、組織的、合理的の指導。
- 六、國家意識の萌芽を啓培し——日本精神の體認。

特殊の方面は兒童と共に生活の間に、綴方日記及省察道德意識及び生活狀況調査等を材料として理解につとむ。(詳細指導法)

3 修身科本來の指令

修身科の目的は敎則第二條に示された。「修身へ教育ニ關スル勅語ノ旨趣ニ基キテ兒童ノ徳性ヲ涵養シ道德ノ實踐ヲ指導スルヲ以テ要旨トス」とあり。要約すれば兒童の道德意識を國性化しこれが實踐の指導をなすといふことである。而して修身科に於ける指導の内容は悉く教育勅語の御趣旨に歸一されるものでなければならぬ。此の勅語の御趣旨に基いて兒童をして時、處、位に即し日本人として正しい理想の認識と正邪善惡を判断する道德的知見と正善を愛する感情と正善を飽迄躬行實踐する意志を啓培し之が道德的習慣となり得るまでに實踐指導し完全なる道德的人格を陶冶することである。要は億兆一心、天壤無窮の皇運を扶翼する臣民即ち忠良な臣民換言すればよい日本人をつくる事が修身科本來の使命でなければならぬ。以上の三條件を指導原理として自分は教材の取扱に當つてゐる。かくすることが正しい児童觀を立脚とする主觀主義と現代

社會の正しい認識を對象とする客觀主義の修身科本來の使命を目的として調和合一される所に理想の實現人格の完成がある。又他面より見れば兒童生活現代社會の實際に立脚する現實主義と修身科の使命即ち人生最高の理想生活を目指して進む理想主義の調和合一となり修身科本來の目的が達成されるわけである。

三、指導方法

特設された一週二時間の修身科に於ける一般的指導過程は「體驗反省」↓「研究思索」↓「實踐へ」の順序を取つてゐるが毎時此の方法に限つてゐるわけではない。然し次の諸項は毎課の取扱に於て充分實施につとめてゐる。

- (1) 學習時前の準備 Ⅱ 敎師 兒童道德意識及生活狀況の調査(指導の出發) 兒童 Ⅱ 修身書讀解、問題構成解決
- (2) 指導時に於ける留意點 Ⅱ Ⅰ、力強い理想の建設 Ⅲ、喜んで道德を實行する心情陶冶 Ⅳ、自己反省の機會を與ふ

- (強要は謹む) Ⅱ、疑問の解決煩悶解消 Ⅲ、實行を誓ひ實行の工夫をなさしむ Ⅳ、整理
- として
- A 直ちに實行出來得るものは實踐へ(各課毎に要項を定て無理に強要はしなす) B 實踐
- 出來得ないものは實行の工夫をなさしめ置く C 創作的表現(俳句綴方標語) D 題材の
- 劇化(出來得る課だけ)

3 參考の爲兒童調査の問題を各課一課づゝ次に記す(一は一課の略)

1、尋三の部 一、御眞影奉安殿の御前を通過の時どんな氣持で敬禮してゐるか。二、日本人として最も大切な道德は何か。三、親に心配をかけぬにはどんなにすればよいか。四、家の手傳をどの様にしてゐるか詳しくかけ、五、豫習復習をどんな方法でしてゐるか。六、學用品を家庭でどんな風に整頓してゐるか。七、自分で正直であつたと思ふ事と不正直であつたと思ふ事をかけ、八、今まで教へて下さつた先生に對してどんな氣持でゐるか。九、自分の友達は誰と誰でどんなにしてゐるか。一〇、學校のきまりがよく守れてゐるか守れてゐるのに○守れてゐないのに×をつけ、一一、家を出る時歸つた時



挨拶がきつぱり出来てゐるか。二二、わからぬ所を恥し思はず質問し自分の正しいと思ふ事が守れてゐるか。二三、友達と喧嘩をした時の氣持を正直に書け、二四、あはて、失敗した事はないか。二五、神社に参拜した時の氣持を心掛、二六、祝日に國旗を誰が掲げてゐるか。二七、お小遣をどんな風にしているか詳しく書け、二八、何か人に恵んだことがあるかどんな氣持で、二九、自分達はどんな人達の恩を受けてゐるだらうか。三〇、あやまちをした場合の氣持、三一、病氣になつた時の苦しみ、三二、自分の物を失つた時の氣持、三三、大勢が力を合せて仕事に氣持よく出来た事はないか。三四、近所に喜びや悲しみがあつた時どんなにしてゐるか。三五、苦しんでゐる動物を救つた事について、

四、尋四三部 一、明治天皇の御偉かつた御話について何か知つてゐるか。二、皇族方につき知ることをかけ、三、兒童家庭の軍人又は戰病死者の調査、四、將來は何になりたいと思ふか又其のわけは、五、朝會に於ける最敬體はどんな意味でどんな氣持でしてゐるか。六、親をよろこばした事親に心配をかけた事、七、今迄どんな事でよく兄弟喧嘩がはじまつたか。八、どんな時間を利用して勉強してゐるか。九、起る時臥る時間勉強の時間をどんなに定めてゐるか。一〇、食物の好き嫌なものをかけ、一一、掃除當番はどんな氣持でしてゐるか。一二、身體を丈夫にする爲にどんな方法をとつてゐるか、一三、一四、自分の品物は自分で始末し自分で手入してゐるか。一五、善いと思つて實行しはじめて長續してゐるものがあれば書け、一六、勉強がよく出来るやうに何か工夫してやつてゐる事はないかを心す學校に於て充分眞剣な直接の經驗をして味はせて行きたいといふのである。

第四 そして又本校の兒童が將來働く舞臺を豫想して望ましい性格を得させる爲に必要な方面を實生活を通して經驗させて行きたいのである。以上を約言すると私共は現在の社會を餘りに情無く感じる。此の中に兒童を自然に放置して置くに忍びない。せめて此の學校といふ制限された範圍だけでも將來有志有望の社會人たるの基礎的經驗を直接實際の生活を通して得させたいと言ふのである。

第五 扱て此んな方針を實行するに就いて一般的に多くの批難があらうが其有力な一つは假令學校だけが特別にそんな生活

をさせても現實の社會が今日の様であれば學校卒業後其所に出て忽ち其の結果が破壊されてしまふ。或ひは却つて極端に反對の方に傾かぬとも限らぬ。極端に嚴格な家庭に不良兒の出来るなど其の一例である云ひ得る。此れに對して私はかう考へてゐる。成程社會が悪いから學校教育の結果が壞される云ふことはない。然れども悉く壞はされるとも限らぬ。又一度壞はされても其の儘持續するとも限らぬ。多くの場合小學校の善い教育は「三つ子の魂」なるものと思はれる。又假令壞はされるからして學校生活を全く無指導で放置するならば兒童の望ましく成長し得る根據は何所にあらう。唯一つ良い家庭に於てと云ふのみならう。若し然りすれば學校が之を協力することはどうしてもそれが無益なるであらうか。又萬一家庭の悪い場合でも學校は獨り孤軍奮闘の姿で猛進しなければならぬと思ふ。又次に現實社會に入つて學校の教育方針に極端に反對する様な者があると云ふのも一應尤もの様に聞えるがこれは抑々學校生活のさせ方が極端に嚴格であるか極端に器械的であるとかに歸するものと思はれる。此は家庭の場合でも同様であると思ふ。然れども學校の方針が兒童の考へ得る所を採り自由に批判的に進むことが出来るならば前述の如き憂も決して起るまい。兎に角忽ち破壊されるからとの故で現在の學校生活を理想的に築いて行くことを無益とする理由にはならないと思ふ。

第六 更に今一つ困難深刻な問題がある。即ち學校生活の中一般的の道德から判斷し得るもの、例へば私の學校の兒童に就いて言ふならば物を贅澤にせぬこと——これは學用品、服裝、金錢等の一切に關することであるが物を粗末にせぬこと質素にする。一七、病氣にかゝつた場合どんな處置をとつてゐるか。一八、人に對してどんな事が不行儀となるか。一九、自分のくせを書け、二〇、どんな家畜をかつてゐるか又どの様に世話してゐるか。二一、義捐金を出した場合及其の心持、二二、どんな場合に國旗を使用してゐるか。二三、祝日は何々で大祭日は何々か。二四、どんな場合に罰せられたか。二五、どんなことをすれば大勢の人の爲になるか。二六、人に悪口を云はれた時の氣持。

### 一、我が校兒童生活指導方針

私が本校に赴任したのは八年前であつた。爾後今日まで學校生活指導上私の思想は屢々變遷した。又可成の煩悶をも經驗し



た。去る六月我父兄懇談會に於て私は本校児童生活指導の方針を多少變更しなければならぬ所以を述べて其の理解を請ふて置いた。而して其の要點を摘記するのは私の思想我が校の精神の理解に便宜であらう。今其の要領のみを掲げて置く。

第一 従來の如く家庭の行き届いた行き方に信頼が出来なくなつたといふのではないが、否學校の精神のある所を汲み取つて益々助力を願ひ度いので破壊してもらひたくないこと。

第二 寧ろ現代の社會に於ての言動が余りに教育者の立場から望ましくないといふ事に氣がついたからである。勿論之も同情あり理解ある目を以て見ると現代の行き方にも其の大いに然るべき所以を發見することも出来よう。然れども子供の目に映るものとして兎角外形だけを見通し子供の前に現はれる事實として現代の社會事象は教育上餘りに心配の種なるからである。恐らく學校の教育も家庭の教育も此爲に破壊されてしまふことであらうと思ふ。

第三 それであるからせめて家庭の注意深い指導の下に將來の日本國民として斯くあつて欲しいと云ふ様な所は充分實際的に具體的に生活させてもらひたいと同時に學校に於ても家庭と協力して我が國固有の道徳を基礎とし且つ教育上一般に望ましくない現代社會相の中からでも尙人心の動きを察し將來立派な社會生活を組立るに役立つものを認めさせ一つの理想的社會を描いてそれに適應させ様子は決して考へてゐないそんな事は思ひもよらない。其の善い方面は學ばせるが學ぶべからざる事ははつきり之を批判したり断然排斥したりすることもある。兎に角我々の描いた將來の日本の一員として立派な人間となること等に就いて兒童を指導することの善悪や其の方法の立て方等に就いては殆んどその判断に迷ふことがない。又學校内での生活上の規約例へば廊下を靜かに歩むことの習慣等に於ても同様であるがさて一歩進めて禮儀作法の問題になるに現在の日本に於ては衣食住とも和洋混合であり又詳に見れば折衷の様なものである。此等の中に於いて其の何れを取るか云ふことになれば此れは將來の日本の體面に關する禮の問題である。そう單純に定めかねるものである。或は止むなくば和洋悉く二重にすることなれば其れは又止むを得ないと思ふが兎に角今日の如く不定不明の状態に放置して自然の成行に任かすと云ふことは文化國の體面上果して如何なるものであらうか。即ちそんなに難しい事だとして唯自然の成行きにのみ任すより他に途がないもの

だとしてしまふ事は教育者の方針としても如何なるものであらうか。私は是れにも賛成出来ないものである。さりとして既に述べた如く此の問題は解決頗る困難なものであるから今後充分研究の餘地が存するのである。

第七 最後にこんな學校生活指導の手加減であるが此に對し私の大變残念なことがある。我國の子供はどうも人を恐れていけない。それで誰も大人の居ない所で遊んでゐるのを見ますと時々友達同志が「そうすると怒られるよ」と云つてゐます。つまり日本の子供は怒られるのがこはい。怒られるから自分で悪いと思ふこともしないで居るといふことになるのであらうか私の聞く所では歐米の子供は一體人に恐れない其れで可なりきつい體罰も加へられるそうである。それで子供がしつかり嫉けられて行くと云ふ様なことを聞きましたが私の見る所では歐米の躰が可なり厳しいやうだが子供は日本より遙にのんびりして居て只人に遠慮したりすると云ふことがないやうである。兎に角彼の地では厳しく訓練してゐてさうして子供がいぢけると云ふことのないのは全く置けしいものである。要するに歐米の子供は只自分の行つただけの悪事に對してあやまる。責任を負ふそれ以外は恐れる必要も何もないと云ふやうな心持でないかと思ふ。然らば日本に於て此んなに兒童をのんびりし應揚にしかも素直に育て、行くにはどんな方法上の手加減が要るかどんな方針と工夫が有効か此れは學校でも家庭でも一つ大いに研究すべきものであらうと思ふ。又向ふの子供は一方に於て人を恐れないが人に對して禮儀上の慎みがある。常に他人の爲めに考へてゐる。日本の子供にはそれが無い然るに彼等は出来るだけ自由に他方他人の中にあつての慎みの必要を理解させようかそれが最もよく工夫を要するところだと思ふ。

第八 それで私は前に言つた様に歐米では教育が家庭と社會と學校とが何れの方面に於てもチャンと調子が揃つて居るのを見て大いに羨しく思ふ。同時に日本ではせめて學校と家庭とだけでも力を協はせて其の目的を達しなければならぬ。否學校だけでなく是非他日の立派な日本國民としてこの生活を理想的にさせて行きたいと感じる。それで私は兒童に充分同情はするが此んな設備の不十分な學校に来てゐる子供は貧乏な家に生れたと覺悟して而も其の中で立派に育つて行く様にしたと思ふ。今では其れ故に學校の生活に於て一方其の内容を出来るだけ豊富にし變化あらしめる工夫を立てると同時に他方に於ては子供ら



しい然も他日の立派な國民社會人としての修養を現在の學校の中で直接に實際的に生活させて行きそして其の進行を着實に一歩一歩に指導し奨励して行きたいと思ふ。即ち私は今ではこの方針を執ることに何の疑問を有しない様になつた。

第九 此頃では子供も次第に學校の方針を理解してくる様になつた。大きな子供は殊にいろ／＼そんな事によく行く様な工夫をしてゐる。此の間の伊勢參宮旅行や運動會などにも何時もと違つて氣をつけてゐた様である。體操や唱歌等も此の頃は一般に大變力を入れて來た。私はもう疑はない。こんな二二三の具體的な事だけを勵行してもその精神が充分に養はれるものではないだらうか。私は一方諸教科の教育の際にも他方自由に學校で生活してゐる間にも常に此の心掛けを以て進みたいと思ふ。此んな平凡な指導方針によつて常に教養に務めてゐる。中學年經營の實際として夏季休暇中の教育の實際案を記して見やう。

## 二、夏季休暇中教育實際案

四十日に亘る長期間の休暇生活を如何に計劃し如何に指導するかは相當に重大な問題であつて我々未熟の徒のよく立案し指導し得らるべきものではない。さりとて單に困難なりとの理由の下に等閑に附し得べき問題でもない。古來俗間に云ふ「蟹は甲羅に似せて穴を掘る」と小さき生命を有するものにもそれ相當の生命の營みはある。貧弱なる人間は貧弱なるまゝに明日への一步前進を目標にして生命の進展と生活の充實に努めねばならぬ。明文にして見るに自分の考への如何に愚劣であるかも自覺する。然し何の躊躇もなく大膽に發表するのはそれが明日への過程であると考へるからだ。

### 1 夏季教育の方針

休暇中は出來得る限り兒童を自由に解放することが望ましい事であつて必要以上の負擔の下に兒童を束縛する等は休暇の本旨にも反する。吾人のとるべき道ではないと考へる。然し平素學校に於ける養護、訓練、學習等諸種の教育的營爲を助長する意味での計劃施設の必要なことはいふまでもない。今休暇中の指導方針として根本的なものを考へて見るに兒童生活の各方面より次の様な事項が數へられる。

A 身體の衛生に留意して積極的鍛練をも考慮すること。 C 自學的研究的態度を養成すること。

B 自主自律規則正しく生活する習慣を涵養すること。 D 親類朋友等と往來通信して社會生活の意義を體驗する事。

### 2 夏季教育の方法

此の問題に就いては少くも教育界殊に初等教育に従事する者に取つては長い間の宿題であり之が解決には各人各様の歩みを續けられてゐると思ふ。従つて其の具體案に就いては各個人獨自の意見が存するものと思はれるが要は其の學校の教育方針に即したる兒童の生活環境に基礎を置いたものでなければならぬこゝはいふまでもない。こゝに從來行はれ來た方法を大別して見るに大體次の四種に分類される様に考へる。

- (1) 何等の具體案を立てず兒童の自由にせしめるもの (3) 夏季學習帳其他印刷物を配布して自學せしめるもの
- (2) 所謂兒童召集にして一日乃至三日位召集指導するもの (4) 特殊施設即ち林間學校、臨海學校等によるもの

以上四種の方法を吟味するに第一項は教育的方法として不十分なることは云ふまでもなく第四項は兒童の生活環境殊に經濟的事情に束縛せられて施設に制限を受けねばならぬ要は第二第三項に依るもの最も通俗的で實施されるものである。現在自分の立案したるものも第二第三項に依るものに兒童の生活状態を考慮したものである。

### 3 具體案の實際

#### (1) 休暇前の指導

A 休暇中の生活態度に關する指導 休暇間際の適當なる時即ち修身自治會、綴方等の機會を選んで休暇中に於ける態度及びそれに關する具體的計劃を考察せしめ教師の腹案にまで指導する。

- (1) 身體衛生について
  - イ、就寝起床及び食事の時刻を正しくすること。ホ、飲食物に注意すること。
  - ロ、遠足旅行水泳等をなすこと。ヘ、寝冷えせぬ様注意すること。
  - ハ、水泳には必ず單獨にて行はざること。ト、夜更し夜遊等せぬこと。
  - ニ、早起、冷水摩擦、深呼吸等勵行すること。チ、傳染病のある近所に近よらぬ事。



(2) 操行に就いて——イ、日課表を定め必ず勵行すること。

ニ、外出歸宅の時は必ず家人に挨拶すること。  
ホ、よからぬ遊びは絶対にしないこと。

ロ、自分の身邊の事は自分ですること。  
ハ、家事の手傳をすること。

(3) 勉強に就いて——イ、學習帳日誌はもれなく行ふこと。

ニ、自分の村の歴史地理理科等調べて見る事。  
ホ、旅行遠足等した時面白い事珍しい事をよく調べる。

ロ、手工等で色々の物を作つて見ること。  
ハ、理科の標本を作つて見ること。

(4) 親類を訪問すること——イ、伯父伯母等訪問すること。

ロ、祖先の墓参をすること。  
ハ、旅行したら友達や先生に手紙で様子を知らせる事

ロ、人から手紙を受ける返事を出すこと。

B 日課表の作製——休暇中の日課表を作製せしめて教師に其の實行を契約せしめる。但し日課表は其の大體に就いて定め  
るべく學校に於けるもの、如く細部に至るまで決定せしめることは却つて實行不可能に導くものである。

(1) 行事豫定表記入事項——月日・行事(なるべく詳細に) (2) 日課記入事項——時刻・起床・仕事・就寢(作業時間は正  
確に自由にとること)。

C 家庭との聯絡——休暇中の兒童生活について家庭と聯絡をこるために休暇に對する學校の方針や施設事項を印刷して各  
家庭に配布すること。 ◎通信文 例◎

明日から夏休みとなりお子様方は暫く家庭で暮すことになりました。就きましては休暇中保護者に於かれましては次の各項  
をお含みの上家庭教育に御つこめ下さる様御願致します。

イ、早起をさせ冷水摩擦深呼吸を奨励して下さい。  
ロ、神佛の禮拜を實行させて下さい。

ハ、出来るだけ毎日入浴させて下さい。  
ト、金錢の使用については殊に御考慮下さい。

ハ、午前中二時間内外は勉強させて下さい。

チ、召集日には必ず登校させて下さい。

ニ、夜更、夜遊びに御注意下さい。

リ、衛生については次の事に注意下さい

身體被服は清潔にするこ  
と。飲食物に注意するこ  
と。寝冷えぬこと。治  
療を要する疾病は休暇中

ホ、差支のない限り登山遠足水泳等は望ましい事。

(2) 休暇中の指導

A 個人的の指導

イ、生活反省の記録——休暇中は家庭生活を中心をなす者なれば兒童は種々の新経験を體驗する場合が多いものと思はれ  
るが其の都度それに關する反省を詳細に記録せしめて一には生活態度完成の資料とし一には繼續的作業を營む習慣を養成す。

ロ、特殊研究の指導——之が指導には休暇は絶好の機會であると思ふ日常は學校の豫習復習に追はれてこの方面にまで手  
を伸す餘裕のない兒童に此の機會に於て成るべく郷土的資料の蒐集、國語、理科、地理、國史等の系統的な研究をなさしめたい。

ハ、夏季練習帳の記入——理想を言へば教師が自己の案を立て、印刷して渡すことが望ましいけれども教師の勞力も多く  
結局適當なものを選択して配布する特に成績不良兒童に對しては適當に激勵の辭を與へて幾分なりとも其の勞力を補充す。

ニ、兒童召集——以上を指導する爲めに十日に一度位學校に召集してその經過を報告せしめ適當の助言を與へねば  
ならぬ。尙不參兒童に對してはなるべく手紙でその旨を届出でさせることにする。此の日には次の様な事項を考へる。

◎健康状態の調査

◎學習状態の調査

◎學級團體當區域の手入

B 團體的の指導

イ、早起會——早朝(日出前)校庭に集合せしめラヂオ體操精神講話注意等をなす。長時間學校に置かね様注意を要す。

ロ、お伽講話會——下手ながらも受持に於て興味ある教育的なものを選択してきかせ時には優秀なる兒童にも豫約して任  
に當らしむ之銷夏の一方法ともなり又道德的、藝術的、情操陶冶の機會ともなる。



ハ、寫生會——希望兒童を召集して平素時間と場所の制限下に於てのみ製作するが任意の材料による指導を行ひ作品を批評鑑賞せしめて創作力鑑賞力の向上をはかる。

ニ、體育指導——水泳、登山、遠足等適當になす。殊に實施後の衛生については注意を要す。

(3) 休暇後の處理  
1 調査  
イ、罹病兒童の調査——病氣の種類程度原因等に就いて調査する。ロ、旅行、遠足、登山等各種別に調査統計をなす。  
ハ、水泳の調査——練習と成績の様子の調査。

2 學習方面

イ、成績品の陳列展覽會——學習帳、圖書、書方、手工等の作品及蒐集物研究物等を陳列し一般兒童に閱覽せしめる。

ロ、感想發表會——休暇中に於ける施設及び學習に對する所感を綴り話方等の機會に於て發表せしむ。

3 訓練方面

イ、休暇中に於ける生活の反省

ロ、休暇中に於ける道徳的經驗に就いて發表せしめ學級に於て批判研究をなす。ハ、生活反省記録の朗讀

4 家庭との連絡

イ、兒童身邊に關する出來事の報告を受けること。

ロ、休暇後に於ける學習態度の確立について協力して當ること。

以上五名の研究に依つて知るのみの修身教育から實踐へ而して一步深く知り得る方途も明かとなり、之が實行の原動力となる信念、即ち信仰生活を加味することに依り修身教育に一層深みを加へ之が實行に實際的に必要なる訓練、觀の確立せざる教材に生命を與へたる爲めの教科室に對する生氣ある態度方針、尙之が最も具體に實行しつゝある經營の實際等一般的ながら明日の修身教育道へ生氣を與へたと信ずる。只中學年修身を一步深く研究し得なかつた事は從來の教科を輕視するのではないが目捷に迫れる新教科書の出現を待つて再び研究せんが爲なり。

### 尋五の修身科教育研究録

丸龜市修身科研究委員

#### 第一章 緒論

##### 一項 果して良教師か

私は人の子を 陛下の赤子を教へる資格があるであらうか。物靜かに沈思默想する時、免狀こそ持つて居るが、人生についてさほどの體驗もない若い私が、資格免狀でもうすつかり自分が出來上つて居るのか。被教育者の兒童はそれで眞に幸福であるか。修身を教へながら私生活を反省する時、それは、悲哀の極に立つこと再三、兒童の訓戒に命令、然も嚴命で終りはしないだらうか。かく誠ふることに自分は已に充分の資格があるやうな顔して済す。修身教育を一定時間内に行ふ。説教も心得てゐるのではなからうか。自分は無反省だから知らうはずはないが、兒童の方で左様に考へて居るのではないか。學校長は全教員に、自分をはづかしく思へるやうな———したら必づ教員室は平和だらう。教員が生徒の前で教へながら肅然として自己にはづる思ひを以てゐるやうなら、生徒はいつの間にか欽仰するであらう。その事が精神的事業であるならば、斷じて概念的では成功し得るものではない。教師の生活全體がいつも精神的教養に留意して、そこから出發して又そこへ歸る可であらう。

兒童中には、ほゞ／＼愛想のつきる程の者もゐる。全科目には適不適もあるけれども、人間にはどこか何かのよさを持つてゐるものだ。中等學校へ進學の可能性ある者が善いとはさまらない。元來學業成績は一つの標準であるけれども、人間のパーソナリティーとは限らない。高文をパスしても役に立たぬ人間はいくらもある。社會は色々な人物がいる。世間百般の仕事には向き不向きがある。小學校の教育は素地の教育である。才能、技術ばかりを標準とし、目標とすべきでない。教師と兒童に心的融和さへあれば、人の能力本性はそのぬぐるみから芽生えてくる。教へ出すのでなくて、自然に湧き出るものである。私に本當の愛情、天職に對して捨身の態度でさへあらば、敏は敏に、鈍は鈍ながら、それ／＼の持ち味を失はずに開發されて行くも



のだらう。私は果して如何？

## 二項 賽の河原式教育

天逝の愛児が一生懸命に小石を拾ひ集めて、一重積んでは父のため、二重積んでは母のため、三重積んでは……と、聲語共に涙下る。その將に成らんとする時、鬼が現れて來つて破壊してしまふ。兒童は只恐れて地藏さんの袖に縋つて逃れる。やがて鬼が退散すると、又石を集めて築き上げん苦行をしだす。やがて又無惨に壊される。かくすること際限なくつゞけるのが彼兒の業である。現世の愛児には何が地藏で、誰が鬼か。果してそんな役割を持つ者は絶無だらうか。否現存する然も一人二役を演ずる者が他人ではない。寒心に堪へないことである。心すべきではなからうか。

吾人が處生に當り、目的なく唯生活に追はるゝまゝに五里霧中日夜波々として世務に従事して居る姿は、消えては出來、出來ては消える水泡の如く、又砂上に築く樓閣の如き状態であつて、只五慾に感溺して其の日暮しの有様……何となく心細い感がある。私の仕事否生活も同様か。然し教育道はそんなものではない。終始一貫こつこつ愛兒を觀ての完成行進の作業でなければならぬ。師と尊び先生と呼べる、私を思ふ時、その任務の重大であることを痛感する。要するに賽の河原式教育を捨て、體驗的教育、明朗の心境、生活の向上指導を念願して力めるべきである。教師たる者必ず一顧の要ありと思ふ。

## 三項 欽求の一途

古から教導職の使命を上求菩提下化衆生と申しますが、元來が方法的にも結果的にもさつと考へると二元的に見られますが實は不可分のもので、一方が完成して次に他の一つが始まるのではありません。吾々の生活は下化衆生の中に上求菩提の菩薩行で、上求菩提を下化衆生の實踐の中に觀なければなりません。上求下化は明に相對立し、又相反するかの如き感じが致しますが、生活の實相を内面的に熟慮すると兩者は不二で、一つの行ひを二觀點から名づけたものであります。

吾々の日常の修養は、時には自己本位のそれが兒童に何の關係もない事であらうが、大極から見て父となり師となりなる者の行く可き採るべき道であるならば、その行は善なるものであらう。何時も兒童を忘れない事が問題であり、大切である。兒童の

指導その中に苦樂あり、苦樂を共にする教師道の一途を進め……進め。

## 四項 人生の實相内觀

現代はあらゆる意味に於て不安の時代であらう。或る者は生活難に悩み、或る者は就職難に苦しみ、又或る者は結婚難ありまかこつ者もあり。又年齢を超越して風水害、大震火災、さては冷害と攻撃に限りない時世である。それが故に尊い生命迄も消滅させる佛語の七難消滅や、聖經のノアの洪水以上の變化味のある世相である。

急速度に進歩發展した科學文明は、その使命はもも人間生活をより幸福に、より便宜ならしむる爲に發生したものであつたに拘らず、事實は一部の特殊人には目的が達成されたが「それも常住的のものではない」全然逆に科學文明あるが故に、人間はより不幸な、より不安な生活に押し詰められて居るものが其處此處に續出してゐる。かゝる時代相に直面して何をその生活の根柢として人生航路の指針とすべきであらうか。

こゝに私達は何の信條も持たずにゐる。所謂腹が出來て居ない。社會が複雑化せば化す程人は眼前の利益のみを遂ひ、浮薄な人生に安住しようとの傾向がある。それで仕方がないと迄に許す人さへ有るかと思ふ。大衆は其部門の人ではなからうか。教師に「私に」生活指導の難點がある。其一 貧苦の中の生活指導、これ程無理な指導はない。たゞ親切ごかしに一時のあきらめ言を並べたり、涙流して同情話では本人には「破れ鍋にぢぢふた」のかるたのたわ言に似たものに終る。否それが眞實である。この出來ない相談をかくかく暗示された話を抜書いたします。

例話 度々お寺参りをするからと云つても必ずしも信者であるに限らない。有難さうに佛法を語るからと言つて必ずしも篤信の人であるとは言ひ得ない。否寧ろ度々お寺参りをする人は兎角心に緩みがちがで、反つてお参りの自由に出來ぬ人の方が宗教的にも、道德的にも優れた人物が處々に潜在するものである。此處に和歌山縣海草郡加茂村の人赤坂龜吉氏は同村の徳願寺の門徒である。同氏は父を藤兵衛と云ひ、日給五十錢の日傭人夫であつた。貧しい家庭に育てられた龜吉は、物質的には非常に窮迫した生活をつゞけねばならなかつた。家は毀れかゝつた汚い小屋に住んで居た。父は龜吉の若い頃死んだので龜吉



は父の跡をついで日傭人夫になつた。毎日蜜柑畑へ肥料をかついで行くのが龜吉の仕事であつた。元來龜吉一家は掃つて篤い信仰を持つて居た。酒も煙草も吞まず、如何に働きにも決して不平を並べるこゝなく、至つて正直者であつたので土地の人から厚い信用を受けてゐた。檀那寺の徳願寺では毎月何回かづゝお説教があつた。然し龜吉には參詣が出来ない。それが肥料を運ばよいのだ。仕事に差支ないやうにお聴聞の時間をつくれば人並に、お説教を聴聞することが出来ると考へた。それからはお説教のある日は夜の明けない中に起きて、仕事して置いてお寺詣りするやうになつた。仕事着のまま本堂に入るのは勿體ない云ふので、いつも椽の端に腰をかけてお聴聞してゐた。その姿は眞劍そのもので、身うごき一つしない。

龜吉には年老いた母があつた。至つて孝心深い龜吉は、何くれもなくやさしく仕へて、逆ふなどは夢にも見なかつた。妻も四人の子供に母親の七人暮しで家計は苦しかつたが、母の葬式だけは人のお世話にならずに營みたいと考へた末、毎日の日給の中から一錢づゝ貯へて母の葬式の費用に當てるこゝしました。以後は如何な苦しい日でもつゞけて積んだ。妻にも内密で佛壇の上に隠した。母が八十三で亡くなつた。その時には五十圓程貯つてゐた。近處の人は心配して葬式も出せまいから何とか仕てやらうと言つて呉れた。龜吉は涙ながらに「御親切は有難うございますが、こんな時の用意にと毎日一錢づつ貯めたお金が五十圓あります。生前に何一つ恩返しが出来なかつた私の母に對するせめてもの心盡しです、葬式だけは人様のお世話にならずにこの金で營みたくございます」と言つて金子を差出したので、村人は感じ入つた。誠に貧苦の中に輝のある生活であつた。信心の偉大さを感じさせられて止まない。

其二 叱られたい心 失意の時にこそ本當に自分がわかる。打ちのめされて誰も訪ねてくれる人のない時には、ひねくれて悪い性質にもなりませうが、又自分がかうなつたのは「本當に私があるかつたのだ」とも考へませう。自分の店が繁昌するこゝ兎角本眞劍の反省が出来ないものであらう。或る料亭の主人公に「君の處の器物は立派だね」云々讚辭を呈しますと「先生どうも有難う存じます。お目にまじりましたか。こんな立派な道具を使ふのは最近無理をして買入れたのです。あの、此様な商賣は借金がございませんと、どうもお客をおろそかにしがちで困ります」と、人に何さ小言を言はれる地位や、身分がよく發

奮して精を出して仕事するものです。氣に掛る様な人を見て叱られるのも、私等凡人への妙藥と考へられる。師匠なり、主人なり、學校長さては先輩から、それは駄目だぜ。それは不可だと、肉親に優る注意と勸告を得る者の幸福さを反省する時こそ、純眞な童心にかへつて受諾する時こそ、開拓の門出である。

五項 吾を誠ふる法句經「拔書」

此處にて 此の雨季を過ごさん 此處にて冬を 彼處にて 夏を過ごさん 心なき者は かく思ひて 死の近づくを覺らず。他人を誨ふるが如く 萬一 己に行ぜんには 己先づ よくとゝのひ やがて他人をも とゝのへん 己をとゝのふる げに 難ければなり。

まことに 色うるはしく あでやかに 咲く花に 香りなきが如く 善くまかれたる語も 身に行ふ なくば その實 ながらん。

太陽は晝に輝き 月は夜に輝る 武士は武器 いかめしく輝き 祭の司は 心寂かに光る。されど 覺れる者は 晝に夜に 威光もて 輝き渡る。

佛祖の言辭 闇の吾心境を照して、迷ひなからしむ。有難い事に、思ひ至る。

父は照り 母は涙のつゆとなり  
同じめぐみにそだつ撫子

第二章 本論

一項 題目について「内容、程度を吟味して」

教科書「尋五」の題目を検討して見ます。教材の配列が明瞭になりまして、實際の取扱ひに相互連絡する點が明確になつてまいります。然も同一の部門に入ることの出来る課を統合してみますと、左表の如きものなるではないか。大方の諸彦の御批判を仰ぐ次第であります。



- 1、國體觀念を明確にし、國民道德を顯彰に努力すべきもの。(四課)  
 第一課 我が國 第二課 皇太后陛下 第三課 忠 義 第四課 舉國一致
- 2、共同自治の精神を啓培するもの。(五課)  
 第五課 公民の務 第六課 公 益 第七課 衛 生 第八課 儉 約 第九課 産業を興せ
- 3、修身齊家の理念強張り其の指導に力むべきもの。(九課)  
 第十課 孝 行 第十一課 兄 弟 第十二課 進 取 第十三課 勤 勞 第十四課 勉 學  
 第十五課 勇 氣 第十六課 忍 耐 第十七課 自 信 第十八課 主婦の務
- 4、社會人として如何に教養すべきか。(七課)  
 第十九課 朋 友 第二十課 禮 儀 第二十一課 度 量 第二十二課 信 義 第二十三課 誠 實  
 第二十四課 謝 恩 第二十五課 博 愛
- 5、綜合的反省的取扱をなして徳器を成就すべきもの。(二課)  
 第二十六課 徳 行 第二十七課 よい日本人

以上を一覽します時、その内容から見ますれば眞實の自己完成に歸一するこゝは勿論であります。教授なり指導の主眼點はいつも確認して置く可きでせう。それが一課毎の目的だけに止るこゝなく、時間の都合では二課又は三課と一括して取扱ふ可きことになることも出来るし、そうしなければ徹底を缺ぐこともあると思はれます。

ですから第一學期の教材は、一課乃至九課で、國家公民的立場より指導學習するものに見らるゝ。

第二學期の教材は、十課乃至十八課で、主として家庭の人としての道を學習するものと思はれる。

第三學期の教材は、十九課より廿七課迄、主として社會人としての教養に努力すべきものと思はれる。

實際教授の感想として、第一學期の前半は特別に國體の精華の探究に力を要す。それは國史科の領域にまで到るが自然で、

それが爲に時間に不足をする様になる。尋五の國史の學習の後より取扱ふこと。必常に自然圓滑に教授學習が進展して、目的を把握するこゝが出来やすいと、これは無理のない事である。故に第一學期の教材は第五課から九課迄を先にし、然る後第一課にもどり、第四課に終るも一案と思はれる。

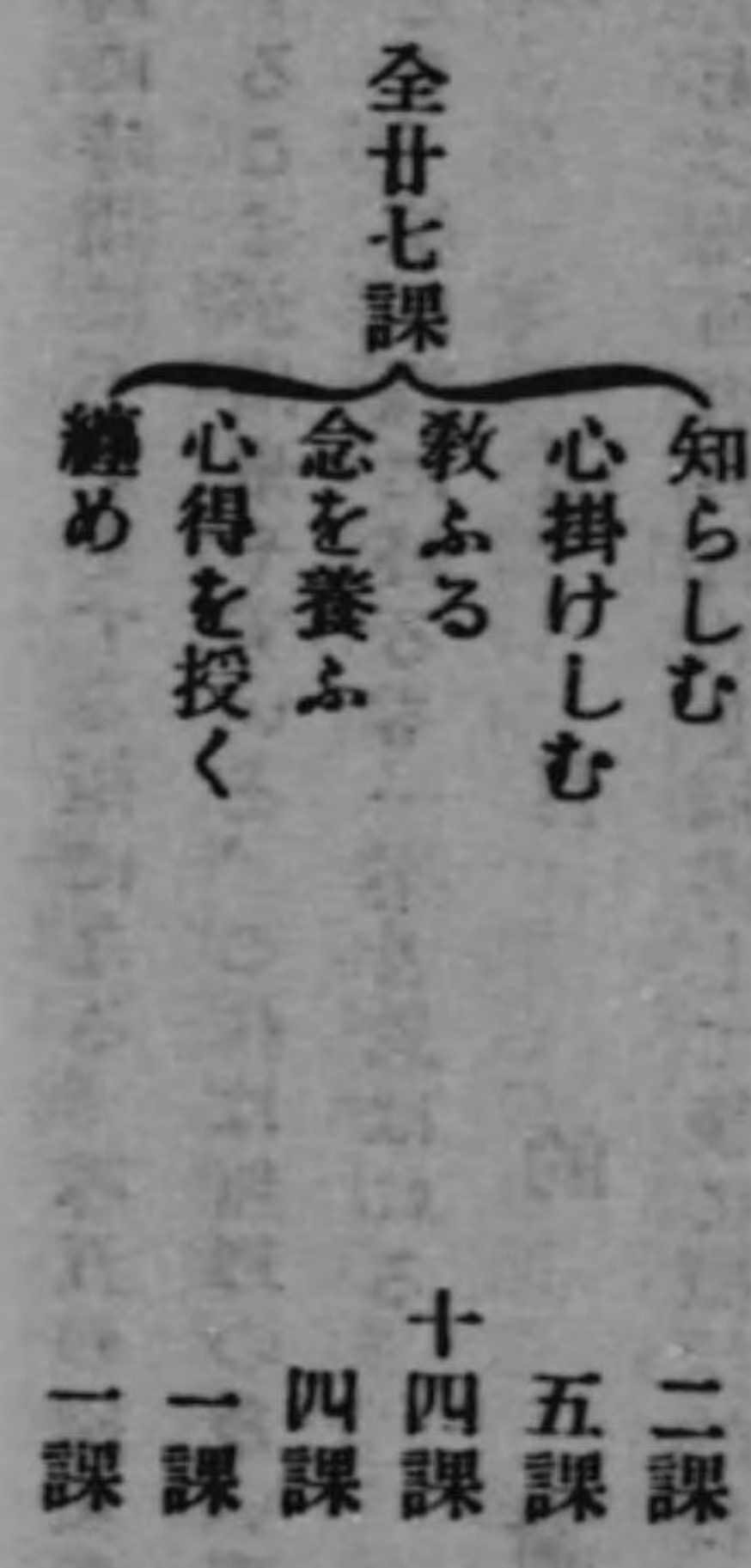
二項 目 的 論

便宜上先づ教師用書目的を摘書して後に概括的批判をすることをす。

- 第一課 大日本帝國の國體を知らしめて忠君愛國の志氣を起さしむるを以て本課の目的とす。
- 第二課 皇太后陛下の御事を知らしめて御徳の高きを仰がしむ「前課の尾句に同じ以下略す」
- 第三課 君國の大事には一身を捧げて忠君愛國の大義を全うせんと心掛けしむ。「」
- 第四課 君國の大事には舉國一致各其の本分を盡して忠君愛國の道を全うせんと心掛けしむ。「」
- 第五課 隣保團結の精神を擴め市町村の公民としてよく地方自治の効果を擧ぐる様心掛けしむ。「」
- 第六課 地方共同の事業に盡力し公共の福利を増進すべきことを教ふ。「」
- 第七課 公衆の利害を慮り衛生に關する心得を守るべきことを教ふ。「」
- 第八課 衣食住の費用を節し儉約を守るべきことを教ふ。「」
- 第九課 産業を興して國家、社會の福利を圖ることの大切なることを教ふ。「」
- 第十課 父母に孝行を盡すの念を深からしむ。「」
- 第十一課 兄弟は友愛の情を厚うし互に協力すべきことを教ふ。「」
- 第十二課 進取の氣象を養ふべきことを教ふ。「」
- 第十三課 勤勞の精神を養ふ。「」
- 第十四課 不撓不屈の精神を以て學問に勉強すべきことを教ふ。「」



第十五課 何事を爲すにも困難を恐れず勇氣を振つて之を成し遂ぐべきことを教ふ。「」  
 第十六課 艱難に撓まずよく忍耐するの精神を養ふ。「」  
 第十七課 自信を深く自己を信頼し如何なる困難にも打勝ちて其の確信する所を貫徹するに努むるやう心掛けしむ。「」  
 第十八課 家庭に於ける主婦の務を教ふ。「」  
 第十九課 朋友に對して交誼を厚うすべきことを教ふ。「」  
 第二十課 公衆に對する禮儀の心得を授く。「」  
 第二十一課 人に交るには度量を大きくしよく人を容るゝことの大切なるを教ふ。「」  
 第二十二課 信義を重んずべきことを教ふ。「」  
 第二十三課 誠實に事を爲すの念を養ふ。「」  
 第二十四課 人より受けたる恩を忘れず之を謝するやう心掛けしむ。「」  
 第二十五課 親疎内外の別なく博く人を愛するは人間の道なることを教ふ。「」  
 第二十六課 徳行の感化の大いなることを教へ修徳の念を深からしむ。「」  
 第二十七課 これまで教へたる各課を纏めて復習せしむ。「」  
 以上廿七課を文の結尾詞に仍つて纏めることを得。その編者の意途もおのづと明確にすることが出来ると思ふ。



紙面の都合で批判、感想を省略す。

三項 國體觀念培養の細目案

大略立案の形式は體驗を基として、見易くして教案代用に迄役立つものをして作製しました。

- 1、題 目
- 2、要 旨
- 3、指導要項
- 4、兒童生活「學校、家庭」との連絡
- 5、參考事項
- 6、注意事項
- 7、準 備

第一課 我が國

要 旨

昭和新中国の使命は、世界平和と世界文化に對する大きな指導と寄與とにある。もとより之に仇なす働きに對しては黙視しないが、徒に頑固な國家意識に立つ事のみが本意ではない。  
 我建國の由來と君民一體の關係とを授け、我國體は世界唯一尊嚴無二なる所以を理會させ、忠君愛國の本意を知らしめ臣民の覺悟を目覺し、其の實踐意志を養成する。

指導要項

- 1、我が建國の由來と臣民一體の關係



- A 天照大神と御孫瓊々杵尊の御降臨
- B 神武天皇御即位と皇統連綿として絶えない事
- C 皇室の仁慈愛撫と臣民の忠君愛國
- D 皇室と臣民との一體關係

2、大日本帝國臣民たるもの、誇り其の覺悟

學校生活家庭生活の連絡

- 1、協同自治の公民たれ。自分小さな國民にして出来る一番やすい然も大切な忠君愛國の姿。
- 2、家庭の協働
- 3、學級協働學校協働
- 4、指導目標 自分でやつて見よう。學級でやつて見よう。

参考事項

雄略天皇御遺勅「義乃君臣、情兼父子」にあり。

大正天皇の勅語に「義ハ則チ君臣ニシテ情ハ猶父子ノコトク」にあり。

之は我が皇室と我が臣民とは自然に發生した親子の情愛にあつて結び付けられてゐる事を示し給ふたものである。

注意事項

- 1、神勅を明にする事。
- 2、紀元年数を正確に授く可き事。
- 3、臣民としての覺悟につき問答すべし。
- 4、天照大神尊像 神武天皇尊像の準備。

題 目

第二課 皇太后陛下

要 旨

皇太后陛下が御幼少の時代から御質素であらせられた事。

御立後の後産業と教育との進歩改善に御心を用ひられた事。

關東震災の時日光の御用邸から還御あらせられ、罹災者を御見舞になられた御仁慈に就いて深く感銘させたい。

教授要項

1、皇太后陛下の御幼少時代

イ、御質素であらせられ御服装も贅澤なもの用ひられなかつた。

ロ、大體御徒歩で御通學なされたこと。

ハ、おいつくしみ深くあらせられた御話。

2、御立后後の御事蹟

イ、産業の發達に御心を用ひさせられ宮中で御親ら養蠶をせられたこと。

ロ、博覽會、共進會などには度々行啓あらせられたこと。

ハ、教育の進歩に御努力なされたこと。

ニ、關東地方の大震災火災に皇太后陛下の御心痛並に御慰問、

學校家庭生活との連絡

- 1、皇室に關し御話をき、又話をする折は姿勢、態度を正しくして敬語を用ふ可きこと。
- 2、行幸、行啓の時の注意。



3、御紋章並に皇族御眞影に對する態度並に取扱方。

參考事項

1、皇太后陛下は公爵九條道孝の第四女にわたらせられ、明治十七年六月二十五日御誕生、明治三十三年五月十日 大正天皇が皇太子であらせられた時、御年十七歳で御入内、皇太子妃に立たせ給ひ、大正元年七月三十日御年二十九歳で皇后とならせ給ふ。

- 2、永田秀治郎著日本の堅實性抜抄
- 3、日本赤十字社の起源並に事業等に附いて説明を加へたい。
- 因に日本赤十字社救護誌抜抄（大正十二年關東大震災）参照。
- 4、御歌の「おほと」の義大殿即ち主上の寢殿である。
- 5、皇太后陛下御尊影 皇太后陛下御養蠶の圖準備。
- 6、連絡

題 目

第三課 忠 義

要 旨

楠正成が一身の安危を顧みず萬難を排し、後醍醐天皇に忠義をつくした事を知らしめ、忠君愛國の志氣を涵養する。

教授要項

- 1、北條高時は専恣横暴で後醍醐天皇の仰せに従はなかつた事。
- 2、後醍醐天皇の高時征討と笠置山の行幸。

- 3、楠正成 後醍醐天皇の御召を受けて笠置の行在所へ司候す。
- 4、後醍醐天皇正成に高時を討伐して天下を泰平ならしめよと仰せられた。
- 5、正成赤坂城に據つて勤王の兵を擧ぐ。
- 6、赤坂城を焼き捨て、更に又千早城による。
- 7、官軍の興起と北條高時の滅亡。
- 8、隱岐還幸に際し正成は兵庫まで御出迎し、前驅して京都に入る。

參考事項

1、元祿五年水戸光圀古墳を再興して碑を建て「嗚呼忠臣楠子之墓」と題し、碑陰に朱舜水の讃辭を刻した。明治元年勅して祠を碑側に建てたり。湊川神社之にして、明治五年別格官幣社に列し、同十三年正一位を追贈せらる。

2、史實を大に説話して兒童を感奮興起せしむべきは勿論なれども、單に史實教授に終つてはならない。

連絡方面と著眼點

- 3、現在の兒童として如何に努むる事が忠義であるか、具體的によく了解せしむること。
- 4、御眞影奉安殿に對して敬禮を行ふ事。  
高貴な方の御寫眞を新聞、雜誌等で見出した時の處置の指導。
- 5、丸龜歩兵十二聯隊の上海事變出征の働き。
- 6、三木少尉の戦死。
- 5、陸軍墓地、招魂社には参拜。陸海軍記念日に就いての考察。
- 6、勤王祭、勤王碑に就いての説明。
- 7、森川末吉、白井定之助の働き振り。



注意事項

神武天皇祭、天長節、明治天皇行幸記念日、上海事變記念日、潜航艇沈没陸海軍記念日、國旗制定日、軍旗祭、入營日、建國祭等の行事を取入れて徹底せしむべし。

題目

舉國一致

要旨

明治三十七、八年戦役は我國運を賭した大戦争であり、随つて宣戦の詔を拜した全國民は一致團結して國家の爲に盡さうと決心した事を知らしめ、非常時に處する覺悟を自覺せしめる。現今國家非常時に際して我々國民の取る道は、即非常の道にはあらずして、然も却つて常道を行ふに非常の力を以てしなければならぬ。即ち平和を愛し、其の分を果し、業を興し、文明を進め、然して大御心を體して國運の隆盛を期する事に各自が邁進すること、非常時の國民の處道である事を知らせたい。

指導要項

- 1、明治三十七、八年戦役の原因。
- 2、宣戦の大詔と全國民の大決心。
- 3、出征軍人の美談。
  - イ、傷病中の在郷軍人が進で應召した。
  - ロ、戦死した三人の兄を持つ弟が志願した。
  - ハ、彈丸雨中の中で泰然自若として各自の任務を盡した澤山の例。
  - ニ、負傷兵が内地への送還を拒んで應じなかつた事等。

連絡

修身書卷一 忠義

注意事項

- 1、兒童としての忠君愛國の道は日々の學業に勉勵し、よい日本人として成長し、後日それらの業務に對し最善を盡すにある事。
- 2、國の大事に當つて舉國一致の必要な事は今も昔も變りない。然し今は昔に比べてより以上に協同的要素を多くして國家の機能も複雑となり、従つて武力一點張では押通す事が不可能となつて來てゐる。然も戦時の忠と平時の忠と區別されやすい傾があり、平時の忠を眞に知つて行ふものが少い。忠は華かな勇ましいもののみ思ひこんでゐるものが相當にある。この考を改めてやらねばならぬ。
- 3、戦時の忠義と平時の忠義との自覺、忠義と各自の本分を自覺せしむる事は大きな仕事である。
- 4、明治天皇御製 四方の海みなはらから思ふ世に など波風のたちさわぐらん  
 子等は皆いくさの庭に出で立ちて 翁やひとり山田もるらむ  
 みなし子にかたりきかせよ國のため 命すてにし親のいさほを



修身書卷二 忠義  
全 卷三 忠君愛國  
全 卷四 教育勅語 一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ

題 目

第五課 公民の務

要 旨

隣保團結の精神を擴め、市町村の公民として地方自治の効果を擧げるべき事を知らしめ、然も愛郷心を涵養し、以て郷土の發展を企圖せしむ。

指導要項

説 話

- 1、郷土を愛するは人の自然の情の然らしめる所、吾々は郷土を愛護し更に之を住みよい楽しい所とすべき事。
  - 2、市町村の經營する事業の概況  
市役所、町村役場の設置 學校の設立 治水、道路の開設並に改善  
公園、圖書館、病院、火葬場等の經營 水道の經營 橋梁架設並修築 衛生事業並に産業の改善發達
  - 3、市町村費と公民の義務としての納税とに就いて。
  - 4、市町村會議員の職務と其の選舉、被選舉者の心得。
  - 5、市町村長の職務及選舉。
  - 6、將來公民となる可き吾々の覺悟。
- イ、市町村の事は自分の事と思へ。

準 備

- 1、市町村自治機關の解剖圖表。
- 2、市町村歳入、歳出一覽表。

ロ、市町村税は進んで納めよ。  
ハ、選舉は公の爲によき人を選べ。選ばれた人は公共のために盡せ。  
ニ、産業を盛にせよ。  
ホ、良風、美俗を作れ。  
ヘ、協同一致して郷土をよくせよ。

參考事項

- 1、英國の歴史家ハツクルは「昔は最も天恵の多い國が富んでゐたが、今日は人間の最もよく働く國が最も富んでゐる」と言つてゐる。即消極的愛國心を説いたが、之を積極的愛郷心に移して「昔は最も天恵の多い市町村が富んでゐたが、今は公民の最もよく働く活動する市町村が最もよく富んでゐる」と言ひ換へられる。
- 2、近時青年男女が人生に取つて最もなつかしい郷土を去つて都會に集中する傾向がある。之には經濟上其他種々の事情もある事だが、華やかな都會生活に離れて市町村を離れる人々に愛郷心が薄らいで行く傾きにある現状は否めない。其の風潮の誤れる所以を説いて以て、故郷の愛す可き事を理會させる必要がある。

學校生活との連絡

- 1、學校で指示された豫、復習其他課題は命ぜられた通りの確に實施し得る如く指導する事。
- 2、一ヶ學年一學級中の一名なる事を自覺せしめ、其の行動に規範を與ふ。
- 3、學年學期始の級長選舉に於て公正な立場を體得せしめ、學校學年の役員となつた者の任務を完全に遂行する如く指導す。



3、市町村會議員選舉の實際に就いての研究。

題目 第六課 公益

教材並教授要旨

人は社會的動物であると言はれる如く、私達は社會によつて始めて人となるもので、時間的には過去の文化の恩恵の遺産をうけ、又現在としては空間的にこの現存社會に負ふ所なくては私達の思想も生活も考へられない。

彼のナトルプの所謂「單なる個人は物理學者の所謂分子の如く抽象的な存在」である、わけである。私達は自己の社會的存在と意義とを自覺して、個人主義生活から社會的自覺の生活に進まねばならない。即自己の社會的な使命を自覺し、社會公衆のため自己の力を盡し、社會の幸福を増進せしむる爲に活きねばならぬ。

目下の急務として、總ての人が斯く社會的の自覺の生活に入る事を要望してゐる。公益とは公の利益を計る仕事である。分に應じてする社會に奉ずる仕事である。其の名譽や人爵のため公益をなすのではなく、人情の自然に愛郷的の本然に發した作業でなくてはならない。本課は古橋源六郎が至誠一擲、一國のために奉仕した公益の精神に感動せしめ、公益精神の擴充を計り、地方自治のため公益をつくすは平時の忠君愛國の道に叶ふ所以のものを了解せしめ、以て兒童のなし得る社會奉仕作業に努力すべき様實踐指導をなすにあり。

指導要旨

1、古橋源六郎翁の略傳。

イ、幼時の逸話。

ロ、翁の出世……十九歳にして名主、三年後には八ヶ村名主取締となる。

ハ、明治十一年郡長、同十九年二郡の長となり、町村制布かるゝや村長となる。

2、産業上に於ける翁の功績。

イ、産馬事業

ロ、献糸業と養蠶業の奨励

ハ、林業の奨励

ニ、農談會設置と農事改良

ホ、勤儉、貯蓄の奨励

ヘ、風俗矯正

3、其他

イ、明月清風校、實業補習學校設置に努む。

ロ、足助神社建設等敬神崇祖の念の啓培に努む。

ハ、報徳會

ニ、新聞刊行

4、感想發表と訓話。

イ、公益の意義

ロ、公共事業と一致協力

ハ、公益と個人利益

ニ、歐洲人ミ吾人との考察

學校生活郷土生活

1、校内美化、樂書、紙屑處置……町内美化



- 2、校舎校具の愛護取扱法……………神城佛閣浄化
- 3、學校學級役員の任務遂行……………公園其他愛護

連絡

- 卷 四 第二十五課 公益
- 卷 五 第五課 公民の務
- 讀本卷五 第十九課 用水池

準備

古橋源六郎翁肖像 全記念碑等の繪葉書、寫真等。  
郷土人中偉人(この方面)の調査(協同作業)

題目

第七課 衛生

要旨

衛生に關する注意と實行は自己の生活を幸福ならしめるのみならず。然する事が國家社會に對する義務公德なるの義を理會せしめ、公衆衛生の立場より傳染病に關する種々の注意事項を知らしめ、萬一個人の不注意によりて罹病せる節は公衆の迷惑甚しき所以を知らしめ、衛生に充分注意すべき事を會得せしめ、公衆衛生の念を強からしめる。  
本課は其の實踐指導に終始するのが本質であらうと思ふ。

指導要項

- 1、傳染病流行と衛生 流行は注意のたらざる所なり。法令のみにては其の豫防の目的は達せられず。

- 2、傳染病の種類と其の例。

- 3、罹病の経路。

- 4、豫防法 身體を強壯にし、衣服、住居、身體を清潔にする事、第一とし飲食物に注意し、醫師、衛生係の言を守り、無情に恐れる事なく平靜忠實に心得を守る。

- 5、罹病時の注意

直に醫師の診断を受け迷信に陥らず、他人に傳染せしめざる如く注意す。

- 6、公衆衛生に關する自覺。

イ、罹病による公衆の迷惑、療養上の不注意による社會の迷惑。

ロ、保健に留意し、進で傳染病撲滅を圖る可き事。

ハ、自己の都合のみを考へざる事。

學校生活家庭生活

- 1、身體、衣服を清潔にする。
- 2、手拭、塵紙を忘れざる事。
- 3、日光下に於ける運動奨勵。
- 4、學習時に於ける姿勢の正保。
- 5、トラホーム患者に接する注意。
- 6、トラホーム患者治療注意。
- 7、外出より歸宅の折手口の洗滌。
- 8、鉛筆其他口に入れざる事。

實踐指導

- 1、薄衣、爪剪、早寝、早起の勵行。
- 2、冷水摩擦、呼吸、齒みがき、入浴の勵行。
- 3、間食、多食を戒め咀嚼の習慣を作れ。
- 4、食事前後手を洗ふ事。
- 5、未熟果物、腐敗に傾ける食物を攝らざる事。
- 6、生水、生肉、生野菜等無暗に用ひざる事。
- 7、寢具の日光消毒、寢室清潔、手拭の使用區別。
- 8、痰唾等を道路にはかぬ事。



- 9、人中で咳等をする時の注意。
- 10、教場の清潔整頓。

9、道路に物を捨てないこと。

注意事項

- 1、丸龜市として相當苦味い經驗を有する。之等の兒童經驗範圍内に實例を取りて理會せしむ。
- 2、鼠、蚊、蠅、蚤の病原菌媒介の状態を知らしめ、之等撲滅を圖る。
- 3、日光消毒、煮沸消毒、焼却は簡單にして有効なる事。
- 4、トラホーム患者に對する取扱を適切にし、療養の注意を徹底せしむる事ははかること。
- 5、衛生は消極的豫防や治療にあらずして積極的保健なり。

參考事項

- 1、明治四十一年九月二十九日内務省令（警察犯處罰令）第二條、第二十二條、第二十三條、第三十六條、第三條三、九、十項。
- 2、大正十三年文部省令學校傳染病豫防規定第一條より第七條まで參照。
- 3、朝日新聞社募集健康十則。

運動 外で運動朗かに

日光 光に當れ日にあたれ

空氣 清い空氣をいつも吸へ

榮養 何でも食べよ良くかんで

睡眠 早寝早起よく眠れ

休養 程度良く休んで體を養へ

清潔 からだはどこも清潔に

豫防 病を防げ身を護れ

姿勢 正しい自然の姿勢を保て

衣服 はだはきれいに厚衣せず

準備

人體掛圖、傳染病々原菌圖、寄生蟲圖。

連絡

卷四 第十二 身體

題目

第八課 儉約

要旨

儉約とは物の本然を知つてよく使ひ、又よく使はない事だ。物の本性の活用する事、本性を活かさないで物を腐敗せしむるものとの差を考へて、儉約は常に經濟上の問題のみではあり得ない。浪費は人の精神並に肉體的勞働の價値を無視して終ひ、浪費は生活緊張の弛緩を來す事も考へねばならぬ。本課は鷹山が斷固令を布き、躬行範をたれ士民を率ひし事に感ぜしめ、眞の儉約は物に對する報恩感謝の念と、社會連帶的觀念とに根ざすべき事を會得せしめ、以て勤儉の精神を強からしめ、先ず衣食住より儉約をなすべき事を體得せしむ。

指導要項

- 1、上杉鷹山の略傳
- 2、鷹山の襄封と藩財政の疲弊
- 3、儉約の發令と藩狀及び鷹山の所志斷行
- 4、藩民の感化と領内狀況

經驗發表並實踐計畫

- 1、儉約の意義、必要、意志力
- 2、貯蓄の習慣、必要と効用



- 3、毎日使用せる小使の考察
  - 4、學用品使用の狀況
- 學校生活家庭生活(實踐指導)

1、自己生活の反省と改良、儉約の手段、方法考案。

2、日用品の使用工夫。

3、學用品は實用を主とし經濟的に使用。

4、持物に名札を著けしめ取扱を叮嚀ならしむ。

5、公共物の取扱方に注意する事。

6、粗食に馴れしめる事。

7、衣服は實用本位とし、華美を戒む。

8、住居は身分相應衛生的を主眼とする事。

9、水道、電燈の使用を充分注意する事。

10、時間の空費を省き不必要なるものを購はざる事。

注意事項

1、「恭儉持己」「斥浮華尙質實」「勤儉治産」「去華就實」の意義を理解せしむべし。明治十五年軍人勅諭も又同じ。

2、衣食住に就いて分限相應の儉約をなし、廢物利用の工夫をなし、不時の用に具ふる事の大切なる事。

3、鷹山の儉約の精神は如何なる場合にも應用される事。

4、丸龜地方の時間の節約と言ふ觀念乏しきを遺憾とし之の勵行。

5、鷹山藩政救済を志した當時の一首 うけつきて國の司の身となれば 忘るましきは民の父母

本課教授上の連絡事項

1、修身書卷四第十五 志を堅くせよ。 讀方卷六 けんやくと義捐。

題 目

第九課 産業を興せ。

目 的

個人の發展は社會の發展にまつべく、社會の發展は個人の努力に負ふ可きを明確ならしめ、殖産興業並に儉約は生産を中心として協同的利益を活かして行き、又さうする事が社會生活の骨子であり。産業を興す事は公益の積極的事業の一部面であつて、社會、國家に對する個人の任務であることを知らせると同時に、國民利福のために貢献せんことを念を強からしむ。併せて鷹山が領内のため自らの衣食住の料をさきて其の費に供せし精神を、其の美舉に感ぜしむるに共に、斯するためには研究工夫の態度を、公共の福利を企圖する確信を要する事を會得せしむ。

指導要項

- 1、鷹山は藩民を幸福あらしめん爲に儉約の勵行を奨励したるのみならず、進んで産業を興さんことを計る。
- 2、荒地の開拓の奨励と其の結果。
- 3、産業奨励と其の結果。
- 4、養蠶業の奨励と其の結果。
- 5、機械業の奨励と其の結果。
- 6、鷹山の恩澤。



實踐指導

- 1、工夫研究に就いての経験發表。
- 2、作業學科による勉學、工夫。
- 3、學校生活。

イ、徒らに上級學校の入學を望む事の可否。

ロ、學理の研究に熱心なれ。

本課教授ミ家庭社會生活

- 1、生産の基礎的構造の封建時代の其等と差異ある現代では、個人の爲政者の努力より寧ろ社會構成分子の社會人の個人々々の協同的な計畫に向つて動かねばならぬ事を感得せしむべきである。
- 2、家庭の手傳に熱心である事。
- 3、一日の勤勞に疲れた人には感謝の念を以て接する如く心得へる可き事。

注意事項

- 1、連絡 修身書卷四第十五 志を堅くせよ。

全 卷五第六 公益

讀 方卷九 五代の苦心

- 2、産業と國富、産業振興と學理等の關聯説明。
- 3、公共福利の増進を企圖するの念願及び工夫、研讀の必要なる事を理會せしめ、上杉鷹山の事蹟を繼めて置く必要あり。
- 4、なせばなるなさねばならぬ何事も  
ならぬは人のなさぬなりけり

第三章 結び「附記」修身科の郷土教材一覽表

研究の必要であり、且效果的にある事は大凡世間の何物にも認められる事であります。只修身科のみに限らない。然し教育界の根本は何と言つても精神を中心を取扱はれる者であります。吾等日本人の教育には自然に日本式か、大和式か不言の中に何等かの、勿論「中外ニ施シテ悖ラス」式の研究であり、活用であり、實踐的の者でなければ不可此上もない事と思はれる。以下 聖論記を抜書して結文を致します。

朕過日大學ニ臨ス 設ル所ノ學科ヲ巡視スルニ 主本トスル所ノ修身ノ學科ニ於テハ曾テ見ル所ナシ 和漢ノ學科ハ修身ヲ專ラトシ 大典講習科アリト聞クト雖モ如何ナル所ニ設ケアルヤ過日觀ルコト無シ 抑大學ハ日本教育高等ノ學校ニシテ 高等ノ人材ヲ成就スヘキ所ナリ 然ルニ今ノ學科ニシテ政治要ノ道ヲ講習シ得ヘキ人材ヲ求メムト欲ルモ決シテ得ヘカラス 假令理科醫科等ノ卒業ニシテ 其人物ヲ成シタリトモ入テ相トナル可キ者ニ非ス 當世復古ノ功臣内閣ニ入テ政ヲ執ルト雖モ永久ヲ保スヘカラス 之ニ繼クノ相材ヲ育成セサル可ラス 然ルニ今大學ノ教科和漢修身ノ科有ルヤ無キヤモ知ラス 國學漢儒固陋ナル者アリト雖トモ 其固陋ナルハ 其人ノ過ナリ 其道ノ本體ニ於テハ固ヨリ 之ヲ皇張セサル可ラス 云々

侍講元田永孚奉答ノ一節

謂ラク臣敢テ言ハスト雖トモ 陛下一タヒ臨御セハ 必ス 寂心ニ覺ル所アラムト 今 宸勅ヲ奉スルニ果シテ 臣カ見ル所ノ如シ …… 和漢修身ノ學ハ僅カニ名ノミニシテ 其勢將ニ廢棄セラレントス 其教科ニアル教官ハ 物集高見 島田重禮等僅々タル一二員ニシテ 其餘ハ皆洋學專修ノ徒 而シテ此人タルヤ 大抵明治五年以來ノ教育ニ成立シタル者ニシテ 西洋ノ外面ヲ慕仿シ 曾テ國體君臣ノ大義 仁義道德ノ要ヲ聞知セサル者共ナリ 彼ノ某等ノ著書ヲ一見シテモ 其放言スル所ニ仍テ 其思想ノ赴ク所ヲ概見スヘシ 此等ノ腦髓ヲ以テ生徒ヲ教導セハ 後來ノ害 實ニ恐ル可キナリ 今ニシテ 此ヲ停止セサレハ恢復挽回スヘカラス 云々



補記 元田先生は 明治天皇の侍講として令名かくれなき大先生で在られます。教育勅語の前身とも思はれます「幼學綱要」が、其序に書かれてあります通り、その編纂趣意と、動機が全く 明治天皇の御教感に基づくものであることも世間周知の事と思はれます。教育に従事する者に、特に小學教育に従事する吾々の再三味讀すべき寶典と思はれます。不肖再讀、その内容と項目と例話の「和漢」の數とを摘出して止むることとします。 「數字は日本の、漢字は支那の例話の數を表記す」

幼學綱要 目次ニ例話

徳目	日支	徳目	日支	徳目	日支	徳目	日支
一孝行	8 7	二忠節	5 5	三和順	5 4	四友愛	4 4
六勤學	9 8	七立志	6 5	八誠實	5 5	九仁慈	6 6
十一儉素	6 7	十二忍耐	4 4	十三貞操	7 7	十四廉潔	5 5
十六剛勇	6 7	十七公平	4 6	十八度量	5 5	十九謙斷	6 4
合計	徳目 二〇	例話	日本 百十二	支那 百十七	計	貳百廿九	
							徳目 日支
							五信義 6 7
							十禮讓 5 5
							十五敏智 5 7
							二十勉職 5 7

附 記

- 修身科の郷土教材一覽表 「郷土之鑑中より本文を略す」
- 一、皇宗樹徳
  - イ、山北八幡宮縁起
  - ロ、明治天皇御駐蹟記念碑
  - ハ、聖蹟記念館
- 二、義勇奉公

- イ、忠魂堂
  - ロ、日清戦役記念碑「金ノ玉」
  - ハ、陸軍墓地
  - ニ、上海事變物語
- 三、億兆一心
  - イ、龜山城築城物語
- 四、孝 行
  - イ、田宮坊太郎
    - ロ、尾崎里也
      - ハ、落合猪太郎
        - ニ、吉岡孫一
          - ホ、政吉
- 五、夫婦道
  - イ、井上通女子
    - ロ、尾池松濤師
      - ハ、中村三蕉師
        - ニ、勝田良延師
          - ホ、尾池桐陽師
- 六、博愛慈善
  - イ、兵隊婆之碑「三宅かめ女子」
- 七、修 學
  - イ、三田美勝師
    - ロ、陶工 後藤仁生
- 八、習 業
  - イ、陶工 仁清
    - ロ、入江太郎吉氏
      - ハ、三崎龜之助氏
        - ニ、佐藤長九郎翁
- 九、徳器成就
  - イ、蓮井正僧
- 十、公益奉仁
  - イ、鶏鳴學館



- ホ、鹽原多助金の燈籠
- ハ、武村茂氏
- 十一、世務開拓
- イ、潮山重嘉
- ロ、坂田鹽田
- 十二、國法遵奉
- イ、西原爲五郎閣下
- ロ、鳥居甲斐守
- 十三、勤王
- イ、京極朗徹公
- ロ、土肥大作氏全七助氏
- ハ、村岡宗四郎氏全等女子
- ニ、若江薫子女子
- 十四、勤勉
- イ、大久保瀧治郎氏
- ロ、下村國八氏
- 十五、校外道場
- イ、龜山城 延壽閣 勤王碑
- ロ、練兵場 忠魂堂 天皇御駐蹟記念碑 日清戰役記念碑
- ハ、要支寺 坊太郎墓 若江薫子墓 京極朗徹公墓
- ニ、法音寺 井上通女墓
- ホ、正支寺 吉田先生墓
- ハ、會下天神社 菅公祠
- ト、郷社山北八幡宮 氏神
- チ、眞宗寺 權堀の泉 法然上人御遺蹟地 村岡宗四郎氏全等女子墓
- 十六、修養參觀所
- イ、倉敷紡績丸龜分工場
- ロ、中央開墾會社
- ハ、丸龜驛
- ニ、丸龜築港
- ヘ、丸龜區裁判所
- ト、兵營並に病院
- チ、上水道水源
- リ、圖書館
- ル、市役所
- ヲ、千代池
- ワ、龜山公園
- カ、信用組合
- ホ、郵便局
- ス、職業紹介所
- コ、商工會
- ク、農會

### 低學年に於ける國體觀念を明徴ならしむる實際的研究

香川郡修身科研究委員

#### 一、國體觀念を明徴にしなければならぬ根本理由

- (1) 我が尊嚴なる國體に相反する赤化思想と其の防衛
- (2) 滿洲事變を契機として日本精神の覺醒
- (3) 現代の世相についての考慮點
- (4) 過去に於ける修身教育についての反省
- (5) 新修身書の要求點と我等の考察

#### 二、萬國無比の我が國體について (略)

#### 三、國體觀念を明徴ならしむる實際的取扱

- (1) 教材についての考究
  - A 教材の縦の研究
  - B 他教科について
- (2) 國體についての道德意識の調査
- (3) 兒童の生活指導
  - A 國體觀念を明徴する爲の注意點
  - B 修身教育上の留意點
  - C 兒童の生活指導と訓練
- (4) 教師の熱と意氣と修養



## 一、國體觀念を明徴にし、日本精神の涵養につとむ

國體觀念を明徴にしなければならぬといふことは現代の我が國教育界の根本的重要な問題である。今や國體觀念の明徴といふ事は最も強く最も深刻に叫ばれてゐるのである。國體觀念を明徴にしなければならぬといふことは四月十日に文部省令第四號をもつて訓示され五月には高等師範學校長會議に於て「國體の本義を今一層明徴ならしむる方法としてその協議を重ね、六月上旬には學務部長會議に於いて其の考究を爲し、縣下に於いては小學校長を召集して知事閣下の御懇切なる訓示を承つたので又教育に關する雜誌にも教化に關する雜誌にも、或は新聞にも國體觀念を今一層明徴にしなければならぬといふ事を強く叫ばれてゐるのである。今我等は退いて過去の教育に於いて國體觀念を明徴にすることに努力して来たかと反省して見るに我等は決して此の方面を輕視してはこなかつた。等閑に附してはゐなかつたのである。相當に注意を拂つて来たのである。修身に於いても國史に於いても或は他教科に於いても我が國體が萬邦無比なる事や尊嚴性、絕對性、永遠性について相當力を注いで力説してきたのである。或は又修身科に於いて忠義を説き、忠君愛國の道を授け、天皇の御聖徳に關する事を謹話し學校訓話に學級訓話には皇室並びに國家に關することを重視し、又訓練上にも生活指導にもその方面に注意して決して等閑に附して來なかつたのである。然るに今や國體觀念を今一層明徴にしなければならぬといふ時代的要求は何故であらうか。その必要性は奈邊にあるであらうか。一應考へて見直す必要がある。

先づ我々は、我が萬國無比なる國體に相反する思想や事象は無かつたであらうか。國體觀念並びに日本精神を振作せしめるやうな國際的情勢の變化は無つたであらうか。或は現代の世相の動きはどうであるか。又過去の修身教授に於いて最も缺けてゐた所、忘られてゐた所は無いか。或は又新修身書の示されてゐる中心點はどこにあるか。いふ風に次ぎ次ぎ考へ行く時に今一層國體觀念を明徴にし確乎不拔の信念否信仰たらしむる必要性を特に感ずるのである。

## (1) 我が尊嚴なる國體に相反する赤化思想の其の防衛

歐洲大戰の途中から暴威を振つた共產主義思想は露國を赤化しソビエト聯邦を中心として獨逸を動搖せしめ伊太利を動かしてその魔手は日本へも伸びてきたものである。然し我が尊嚴なる國體を忘却しマルクスを信仰しロシヤを讚美し唯物觀に捉はれたこの共產主義思想は到底我が國に容れられる筈はない。嘗つては我が教育界に赤化教員の出現といふ不祥事があつたことは返す／＼も遺憾なことである。今やかゝる思想を抱くものは全國に殆んど無くなつた状態にあるとはいへ地下に潜伏するものが無いと言へやうか。又かゝる思想にかぶれる青年がないと言へやうか。それ等の青年は昔は皆小學校の門をくゞつた可憐な兒童であつたのである。かゝる意味に於て可愛らしい現在の兒童をして將來かゝる不祥事を起さしめないには今一層の教育愛と教育反省を必要としなからうか。

## (2) 滿洲事變を契機としての日本精神の覺醒

抑條溝に於いて我が滿鐵は便衣隊によつて破壊された。それを動機として隱忍自重終に勘忍袋の緒を切つて決然として日本は立つた。日本精神はこゝに於いて覺醒されたのである。今まではこうすれば英國は何といふか。米國は怒ることはあるまいと心配してゐたのであつたが我が滿洲の生命線を蹂躪せられんとするや日本國民は英米のことに懸念せずたゞ信する所に向つて勇往邁進したのである。上海に上陸して亂暴な支那人を懲應し興安嶺を越へ或は東部戦線に向つて馬賊の討伐に出かけたのである。銃後の國民は一致して戦線の勇士を激勵した。愛國機は日本精神の結晶として空高く戦地に活動したのである。

昭和七年三月一日には滿洲國は獨立し九月十五日には我が國は之を承認し認識不足な聯盟は日本の正當なる主張を理解しないため止むを得ず、八年三月二十七日長しこも天皇は國際聯盟離脱の詔書を換發し給ひて國民の進む所を御示になられ給はつたのである。九年三月一日には滿洲帝國は建設された。今や我が國はその所信に向つて正々堂々に進んでゐるのであるが滿洲帝國の健全なる發達を促進せしめて行くこゝや、非常時日本の商品が世界的に進出したこゝに對して各國は關稅によつて之を重壓せんとしてゐるのである。



更にワシントン・ロンドン條約の廢棄したことより新海軍縮條約締結には比率全廢の日本の主張貫徹いふ大きな問題が横たはつてゐるのである。或は英、米、露其の他の各國の微妙な國際的動向には一時も油斷をすることを許されないのである。

現代の我が國はこの國難を乗り越へ踏み越へ行くには皇國中心億兆一心舉國一致して熱列なる日本精神の顯現によりてのみ切開かれて行くのである。我等教育者は此の國難打開といふ非常なる決心のみに日本精神の作興につぎめ我等の職務に勉勵して國運發展に貢献して行かねばならぬのである。

### (3) 現代の世相について考慮點

明治維新の開國國是により西洋思想は物質文明と共に滔々として我が國に輸入されてきた。元來西洋思想の根幹は個人主義、物質主義にあるのである。先づヨーロッパの中世初期を見るにこの時代はキリスト教に統制されキリスト教の神を中心として學問、藝術、道徳も經濟も國家も發達して來たのである。然るに中世末期に於ては神を否定し神を捨て自己の力によりて自然を開拓し自然を征服して行かうとする自然科學によつて人間帝國を建設せんとしたのである。こゝに近代文化の芽生があり黎明期は出現されたのである。其の後益々其の發展を見せ現代の物質文明を形づくつたのである。

而して自然科學は正確に實驗し正確に分解し分析し或は結合せしめ事物の規則正しき結合及び關係並に法則を見出さんとする。數學的、論理的、機械的關係に見て行かうミすることを教へたのである。

個人主義について考へるに近世の初に於て文藝復興や宗教改革の運動があつていよいよ盛になり世界を風靡するやうになつたのである。我等には天賦の人權を有し人は平等にして自由であるといひ個人の權利義務を解くのである。この思潮は政治上にも經濟上にも倫理上にも將又國家の成立の意味までも考へられるやうになつたのである。西洋思想の根

幹たる物質主義、個人主義は我が思想界に影響されたことが多い。我等は現代の世相について更に深察すべきものがあるやうに思はれるのである。

### イ、理窟的で感謝報恩の念が薄きこと

何でもかんでも理窟でこねる理窟を振りまはすことである。理窟を言つたら偉いように思つてゐる。これは現代人の意識の一つの傾向である。理智活動の盛んな今日の人はとかく「何故か」といひたがる。子供の教育をする目的は何故であるかそれは親の義務であるといふ。何故親に孝行をするか。子たるものゝ道である。忠君愛國をつくすそれはなぜか。義勇奉公——それはなぜか。なぜそんなことをするのであるか？ それを義務とし、善とするのはなぜか。そんなことをして自分を苦しめるのは却つて悪ではないか。そも／＼善とは何か悪とは何かなぜと尋ねてその理由を尋ねる理智の能ある人間が一舉一動に「なぜ？」といひその理由をもみめるものは一應はもつこみであるが我々不健全な頭で「それはなぜか」といひ、常識一偏の素人考へでどうのさうのさこねあげた理窟は往々事をあやまるこみが多い。或は理窟倒になつてしまふこみが多いのである。近江の孝子新六は領主から褒美を頂いた時人に平生の行狀を聞かれたのに曰く「私はまだ孝行といふものゝ仕方を知りません。それに殿様よりこの立派な御褒美を頂戴するは……」と不審顔にいつた彼は決して「なぜ？」と問ふて親に孝行をつくしたのではないのである。おいたる父に眞心を盡したのである。誠の誠たる所以は眞實、無妄、無理由、無條件である。決して「なぜ」を連發する理窟の上に自問自答して實踐したいものでない。この點について今少し修身教育上考へる點があるやうに思ふ。

次に感謝報恩の念が薄らぎつゝあるこみである。或る人からこんな話を聞いたことがある。連絡船の中で汽車辨を食べてゐた一人の紳士があつた。辨當の中央に箸を入れた而して一塊の飯を口に入れた次にそれを中心とし圓形に飯の穴でも掘るやうにして食べ行く。隣客は面白い人だなと思つて見てゐた。辨當の約1/3をたべた時に如何



にもまづいうまくないといふ表情を顔にあらはして箸を置いた。而してポケットから巻煙草を出して吸いはじめた。吸殻が煙草の先に長くなつて落ちそうになつたそこで今食べのこりの圓形の穴の中へ吸殻を落した。暫くして今度は飯の上に吸殻をこん／＼と落した。隣の客もそこに居合せた客も異口同音に「もつたいない」「いつたのである。好紳士は何だ」「これしきの安辨當にたいしたことはない」といふやうな顔をして盛に紫の煙を吹いてゐた。いふことである。「もつたいない」その言葉の中には粒々辛苦のこもりに作られた米でありしかも手を入れて御飯としたものである。その御飯は我等の生活に大切な糧である。その尊い露のこもつた御飯を粗末にするこいふこゝは誠にもつたないものである。もつたいないそれは感謝のこもつた精神が充分に籠つてゐるのである。かの紳士は如何にも不経済なこゝをする非常識なものであり感謝の念のなきものである。一粒の飯も一片の布も粗末にするな其のものゝ靈を充分活し之を感謝し之を活用して行かねばならない。

又我等は上御一人の山よりも高く海よりも深い廣大無限の御恵にうるほひ更に國家の恩、社會の恩、父母の恩、神佛の加護を受けてゐるのである。我等は何こいふ有難いこゝであらうか。仕合なこゝであらうか。こゝに感謝して恩を報ずることは崇高なこゝであり美しい道徳である。然るにどうしたことであらうか。この感謝報恩の念が次第に薄れて行く現代の世相を考へて見るときお互に考へさせることが多いではないか。朝起きて洗面を終へて東に向つて遙かに皇太神宮並に宮城に向つて遙拜をなし今日一日兒童生徒をよき日本人としての教養に力一杯致したいと思ひます。静かに心の中に唱へて其の決心をかためてゐるであらうか。朝餉、夕餉の前には我が家の神佛に禮拜をしてゐるであらうか。食事後に頂きます御馳走さまこゝで感謝してゐるであらうか。斯の如く色々我々が考へて見るこゝに考へさゝれることが多いではなからうか。

□、主我的傾向が多く、長幼の序、謙讓の徳が薄らぎつゝあること

「己」が「己」といふ主我的傾向が多く彼何ぞ彼はこゝに缺點を有し過去はこうであつたのだ。自分はこの點に於て長所を有し彼とは比較にならぬ程優越してゐるのだ。彼のいふことするこゝになつてゐないではないかと思惟し人を見下し高慢な態度は無いであらうか。或は道で毎日會つても何にも世話になつてゐないから頭をさげる必要はない。たゞへ敬禮するこゝも彼が先づ敬禮しなければ我は答禮しないいふあまり極端ではあるがこれに近いやうな例はいくらでも發見するこゝが出来る。殊に年齢の若いものに多いやうに思はれるのである。

學校生活に於ては教師對生徒關係に生徒が教師のあだ名をつける。或は學科の時間に質問を出して教師がもし明快な解答を與へない時、あの先生何にも知らないのだ。僕が質問したのによく答へなかつた。小學校を出て中等學校にでも行きかけると小學校の先生は何にも知らないのだ。この三角形もとけなかつた。教師を自分同等若しくは以下に見下そうとする傾向があるではなからうか。又校長對部下の關係に於いてもその傾向はないであらうか。年齢の相違も經驗の深淺も考へず自分は一の價値あり人も一の價値あるといふ考へ方は惡平等觀である。そこに長幼の序は破れて行くのである。「己が」「己が」といふ主我的傾向は人を敬するといふ事を忘却してゐるのである。敬するといふ事を忘却する事に於いて謙讓の美德は生れて來ないのである。以上の點について考慮する必要があるやうに思は

ハ、共同一致の念及び犠牲的精神の薄らぎつゝあること

野球を見物に行つた時にいつも感ずることである。それは九人のものがそれ／＼その分を守つて正々堂々と戦ふことである。九人の心はたゞ一つになり最善をつくして守備するといふ一目標に結びつけられ、九人即一人の心になつてゐるのである。若し打たれようものなら互にその時の最善の位置に走つて互に助け合ひ守備するのである。若し失策して僅の差で敗惨でもする時は男泣きに九人のものが皆泣いてゐるではないか。失策は僕がしたのだ。あの時に自分に今少し走つてゐたらそんなことはなかつたのに、そうじゃない皆自分が悪いのだといふ風に責任感の



強いこころには感心する。團體の目標のためには自分は犠牲になつて働かうとするその心境にはいよく感心するのである。

斯様に總べての團體生活には協同責任、共同一致、犠牲的精神が必要であると思ふ。然るに同じ團體生活をしながらあれは彼がするであらう自分の擔當でないから或は自分の仕事がすんだら他のものが忙しそりにしてゐても知らぬ顔してゐたり、或は犠牲的な立場にある時は責任は回避したり、或は私執にとらはれて議論のための議論を戦して團體の進歩發展を阻害さすやうなこころはないであらうか。億兆一心の共同觀念に缺けた所がないであらうか。

## 二、勤勞を嫌ひ虚榮にとらはれる傾向のあるこころ

勞働の神聖なること並びに上下貴賤なきこころを知らながら虚榮にとらはれ見ばえのよい樂な方面に廻らんこころの傾向はなからうか。又中等學校、高等學校へと上級學校へ進むにつれ肉體的勤勞を嫌ふやうな傾向が多分にあるやうに思はれるのである。

## ホ、信念信仰の缺乏してゐるこころ

近頃宗教に關する叢書が雨後の筍のやうに發行されてゐるこころである。これは現代人の信仰に入らんとする要求の現はれであるまいか。若き人々には意識の統一の根本としての信條とか信仰といふ方面には缺けた點が多いやうに見受らる。信條或は信仰のなきことは人生活活に於ては常に心の動搖を來たして安定安住の氣分が出来ないのである。思想の動搖、思想の悪化の一部面にはこころの一部の原因があるのではなからうか。

## (4) 過去の修身教育についての反省

### イ、兒童をしてよき日本人たらしめんとする教師の熱意は強かつたであらうか

修身科の目的は教育に關する勅語の御趣旨に基づいて我等の祖先の遺志を繼承し天壤無窮の皇運を扶翼し奉る忠良なる日本國民を教養するにあるのである。即ち皇運を扶翼し奉る忠良なる臣民の教養、これは永遠絶對的な目的である。この事は徳性の涵養實踐指導の内容を示すものである。我等は忠良なる日本國民即ちよき日本人の教養といふことは何時如何なる時に於いても忘れることの出来ないものである。修身教育をなす時、何時も兒童をしてよき日本人たらしめやうといふ強い熱意をもつて兒童の腦裏に深く刻み込むといふ氣魂に満ちてゐたであらうか。否我等はこの事を充分意識せず正直を説き勉學を説いてゐたこともあるのである。よき日本人の教養、皇運を扶翼し奉る忠良なる臣民の教養といふことを充分意識して正直勉學を説いたのとは其の内容に於いて自ら異なつてくるものがある。考へられるのである。殊に教師の熱意は兒童の心に強く影響するものであると信するのである。我等はかゝる方面に信念をもち充分意識して努力してきたであらうか。

### ロ、よき日本人たらしめんとする教師の修養は充分であつたであらうか

範を示して兒童を教養し兒童を徳化するこころは最も大切なことである。兒童と教師、教師と兒童の間に於いては無言のうち教育をしてゐるこころを忘れてはならぬ。この無言不知不識の教育は兒童に非常に大なる影響を及ぼすこころを決して忘れてはならないのである。敬神崇祖の念に燃ゆる教師には自らそこに感化あり、よく遅刻する教師は自然に怠惰といふこころを無言の裡に教へてゐるのではないか。教師の一舉一動そこには無言の教育、無言の感化が行はれてゐることを悟らなければならぬ。思ひに至る時我等はそこに反省がなければならぬ。そこに修養の必要があるのである。我等は今修養の過程にある。よき日本人としての修養にあるのだ。教師の修養それは極めて大切な事である。過去を反省する時我等は今少し此の方面に努力する必要はなからうか。

### ハ、兒童をしてよき日本人たらしめるといふ觀點から教材を如何に見てきたか



眞の修身教育は修身教科書の最後の課にあるよい子供とか。よい日本人といふ課のやうに各教材を一つに纏めて相互關係の關係を調べ其の奥底深く流れてゐる道徳的意志を兒童に體得せしめて行かなければならぬ。出發はこゝにあつて歸結はこゝになければならぬと思ふ。從來の修身教育はこの最後の一纏めにしてある、課の取扱並にこの課の精神をもつて出發點にあるこゝについて多少輕視した嫌はなからうか。

更にこの出發點に基づいて各教材を眺める時に多少異なつた見方をして行く必要はなからうか。

從來の取扱に於いては正直、勉學、忠、孝、忍耐といふ課を同一のやうな氣持で取扱つて來たやうに思はれる。又其の題材も今日は正直、明日は孝行といふやうに前者と後者とは何の關係もせず所謂ばらばらの見方をしてきた嫌はなからうか。

その課その課に相當の力を入れて所調ばらばら式に努力して來て最後の課に於てよき日本人として纏めたとしてもよき日本人といふ理念は強く響いては來ないやうに思はれるのである。過去の修身教育にはこの嫌があつたやうに思はれるのである。

## 二、兒童をよき日本人として教養せんが爲に兒童の生活指導は充分であつたか

兒童の生活指導の目標はよき子供よき日本人にあるのである。この理念のもとに生活を指導して行かなければならぬのである。現在の兒童生活は如何に存するかを事實に即して凝視して行かなければならぬ。現在の姿をよき日本人といふ理念のもとに指導教養して行かなければならぬのである。そこにはよき日本人といふ觀點に立脚する時に最も力を注ぐべき何かの重點がある筈である。一方兒童の現在の生活を凝視する時には指指すべき多くの事柄を見るであらう。實際の生活指導それは大切なことであるが決してよき日本人教養といふ理念を忘れてはならないのである。即ち「ある」を「あるべき」に指導して行かなければならぬ。決して「あるべき」を高遠な所に於いてはならない。

其の學年として相當の高さに置かなければならぬのである。過去の修身教育、道徳教育に於いては兒童の生活指導といふ方面は充分でなかつた様に思はれるのである。この點に於いて今一層より多くの研究と努力を必要とするのである。

## (5) 新修身書の要求點と我等の考察

新修身書の改訂上最も力を用ひたものは二つある。その一は特に國體精神の涵養に力を用ひること、もう一は兒童の生活指導に一層の意を用ひたることである。

先づ國體觀念の教養について考へて見ると從來より一層鮮明に徹底的に確實に國體觀念の涵養、國民精神の陶冶に力を注いでゐるのである。改正修身書の編纂趣意書の第二章に編纂の根本方針の項がある。この項目は明治三十六年以來第一次、第二次、第三次と改訂されたが今だにこの項目がなかつたのである。

尋常小學修身書ハ小學校施行規則第二條ニ據リ、教育ニ關スル勅語ノ御趣旨ニ基ツキ、忠良ナル日本臣民タルニ適切ナル道徳ノ要旨ヲ授ケ、以テ兒童ノ徳性ヲ涵養シ、道徳ノ實踐ヲ指導シ殊ニ國體觀念ヲ明徴ナラシム。

又能ク聖旨ノ在ル所ヲ奉體セシムルタメニ、勅語ノ語句並ビニ全文ニツキテ會得スル所アラシム。

と述べてあり更に第三章教材の選擇及び排列の一般方針の中に

蓋シ現代生活ノ要求ハ億兆一心ノ共同生活ヲ全ウスルニアリ、是ヲ以テ心得ヲ授ケ實踐ヲ導クニ共同生活觀念ヲ基調トスル點ニ意ヲ用ヒタリ、こある。之等によつて見るに新修身書は最も國民精神、國體信念の教養に最も力を入れてゐることが了解出来るのである。

## 一、萬國無比の我が國體について（紙數の制限あるにより略）



三、國體觀念を明徴ならしむる實際的取扱

(1) 教材についての考究

A 教材の縦の研究 先づ全學年に亘つて教材を大觀して見ることにする。  
 1、兒童修身書に於ける國體並に特有國民道德に關する教材の縦の研究

孝	忠	國	皇	
			室	道
9 親子	6 愛國	2 國家	1 皇	高 三
5 孝	22 忠 義 義勇奉 皇運扶翼	1 建國精神	2 御歴代天 德皇の御聖	高 二
4 孝行	2 愛國	1 我が國		高 一
	6 忠 孝 義 忠君愛國	2 國運の發 展		尋 六
10 孝行	4 舉國一致	1 我が國	2 皇太后陛下	尋 五
6 孝行	5 皇室を尊 べ	22 祝日祭日 國旗	1 明治天皇 2 能久親王	尋 四
3 孝行	2 忠君愛國	16 祝日	1 皇后陛下	尋 三
6 孝行	23 忠 義	22 紀元節	2 天皇陛下	尋 二
24 親の言ひ 付を守れ	23 親を大切 にお母さん	2 天長節		尋 一

我が國が		尋 一	尋 二	尋 三より 高三
家	國			
皇 天		口繪 鹵簿御出門 の光景 挿繪(四頁)	第一代の天皇を神 武天皇と申しあげ ます	皇祖の御神勅に基づき皇宗の御意志を御繼承して萬世一系の天皇相繼いで君 臨す萬國比類なし (高一)
天皇陛下は大日本 帝國をお治めにな る尊い御方であら せられます			天皇陛下は明治天皇並に大正天皇の御志をつがせられ給ふ (尋五)	大日本帝國は萬世一系の天皇の統治し給ふ所でありませす (高一)
天皇は國家統治の大權を總攬あそばされ給ふ				世界に類のない國體を有してゐます (尋五)

ロ、國體に關する兒童修身書の内容の縦の研究

崇 祖	敬 神	國體の精華	國體の精華	
			4 國體の精 華	27 君民一致
7 家				
8 祖先				
3 家				
7 祖先と家	1 皇太神宮			
	3 靖國神社			
	15 皇太神宮			
9 祖先を尊 べ	13 氏神様			



家 國 が 我	家 國 が 我
(先 祖) 民 臣	皇 天
木口小平は 勇ましく戦 に出ました	
廣瀬武夫は立派な 戦死をとげました	天皇陛下は常に臣 民を子のやうにお いつくしみになつ ていらつしやいま す わるものどもをみ んなたいらげまし た
臣民は祖先以來數千年來心を合して忠孝の道にはげみ忠君愛國の道をつくし た美風をのこす 我等の祖先は皇室に忠をつくすを第一の本務として世々心を合して之を實踐 して千古の美風をのこした	御歴代の天皇は皇祖の神勅を奉體し皇祖皇宗の大御心を受繼ぎて身を正しく して道を行はせらる (高一) (高二) 御歴代の天皇は我等臣民を子のやうにおいつくしみあそばされます (尋五) (高一) 明治天皇は常に人民を子のやうにおいつくしみになり之に苦樂を共にあそば されました (尋四) 天皇は國家の隆昌と民族の發展をお望みになり給ふ (高二) 我等の幸福をお思ひになられます (尋六) 天皇は臣を愛し教を垂れ給ふ (高二) 我が國を盛んにあそばされ給ふ (尋四)

家 國 が 我	家 國 が 我
得 心 の (等 我) 民 臣	華 精 の 體 國
わたくしたちは大 日本帝國の臣民に 生れて仕合です ありがたい御方を いたいてゐるこ ろは無上の仕合で す いつも天皇陛下の 御恩をありがたく 思つてゐます	
我等は忠君愛國の美風をのこした臣民の子孫であること 我等は祖先の志をついで	國民は一すちに大御心を奉體して國のためにつくした 君民臣民の大事に死すも其の魂魄は常に君國を守護すると信仰してきた (尋六) (高二) 君臣の間自ら至誠の感應によつて結合し皇室と臣民とは全く一體をなしてゐ るは我が國體の純且美なる所なり (高一) 國民も皆一體になつて大御心を仰いでつとめて來ました 萬國無比 (尋五) (尋六) 我等は萬國無比の國體の尊嚴なるわけをわきまへ (高一) 國民は其の無限の保護と無限の皇恩に浴することを思ひ (高二) 天皇陛下の御恩の深いこころを思ふ (尋四) (尋三) (尋五) 萬世一系の天皇をいよき (尋四) (尋三) 御徳を仰ぎ奉り 皇室を尊び 我等は忠君愛國の美風をのこした臣民の子孫であること (尋五)



家	我が國が	
家と先祖	神敬	
	氏神様におまいり をした手を清め ておがみました	
祖先を尊び祭を重んず 祖先に感謝し祖先を尊ぶ 家は祖先によつてはじめられ家長之をつぎ子孫之をつぐ國體なり 祖先は——家の繁榮と子孫の幸福をはかる 子孫——祖先の恩に感謝し之を尊び心を合はせ名譽と繁榮をはかる(尋六) 家を愛せよ	皇運扶翼は最大の忠なり忠君は道德の第一義なり 忠君愛國の道に勵めよ (高三) 忠孝は我が國道德の大本である (尋五)(尋四)(尋三) 一旦緩急あれば身命を顧みず皇國のためにつくし奉る (尋四)(高二) 光輝ある歴史を汚すな (高二) よき日本人となり帝國のためにつくさなければなりません (尋五)	
	皇室は一方ならず皇太神宮を御尊崇になります 臣民は皇太神宮を敬はなければなりません (尋五) 靖國神社は天皇陛下のお思召によつて叮嚀なお祭をせられます (尋四) 祝祭日には宮中には厳かな御儀式を行はせられます (尋四)	

親	敬	國	忠	國	建
子	神	家	義	體	國
卷一 卷二 卷三 卷四	卷一 卷四	卷一 卷四	卷四	卷三	卷三
お父さんお母さん いっしょにいます ひよこやき	富士山	日の丸の旗	大軍のいさん 海軍のいさん に丸の旗	國語讀本	新訂唱歌
母の心	富士山	祝日、富士山、兵士、 飛行機、軍艦、 日の丸の旗		小學圖書	
親類のひよこ	祭				

B 他教科にあらはれた國體觀念並びに國民特有道德(低學年)

家	と	國
孝忠	と	國家の制
お父さんお母さん をなぐさめました		
孝は親を安んずるよりも大なるはなし 親を敬愛し從順なるは孝なり 孝道は家を重んずるにあり 父祖に仕ふるには忠君の道を忘るな我が國は忠をはなれて孝なし 忠孝は家國の制によりて發せらる 愛國は忠孝の大義によりて存立す この大義の存亡は國家の存亡なり	(尋四) (高二) (高一) (高一) (高二) (高三)	



(2) 現實生活についての調査

A 國體觀念に關する兒童道德意識の調査

1、全學年を通じて兒童の道德意識の調査の一斑

道德意識の調査それは最も重要な事として修身教育をせねばならない。然しこれは非常に六づかしと見へて今だに系統的の研究がないがせめて其の一斑でも窺ふて見たいのである。こゝに於いて不完全ながらも調査をして見ることにした。道德意識とは道德に關する一切の心意作用といふ風に解して見たい。

1 問題は十問とした。そして問題別に書かした。尙ほ實地にあつて兒童の心を平生の狀態に置いて決して考査でないから知つてゐることを全部書くに注意した。

2 調査人員 高一、二は五〇名、尋六男六二名、女四八名、尋五男六二名、女四九名、尋四男八四名、女九一名、尋三男五三名、女五二名、尋二、尋一男一〇二名、女八二名である。二校合して整理をすることにした。

3 類似の答は合すことにし、不當は不正解、其の意味が不明瞭なるものは不明とし、何にも書いてないものは不能とした。

一、テンノウヘイカハドコニオスマヒニナツテキマスカ。

正解者		高二	高一	尋六	尋五	尋四	尋三	尋二	尋一
男	女	九四	九六	八五	一〇〇	八二	八五	八三	五四
女	男	九六	九八	六九	九二	七九	八七	八五	四三

パーセント

大體に於いてよく出来てゐるが今少し徹底せしめておく必要があると思ふ。尋一には京都大阪と書いてゐるものが多かつた。尋一には東京といふことを充分教へて置く必要があると思ふ。然し低學年はよく忘れるから時々反覆の必要があると思ふ。

二、トウキヤウハドチラノハウガクニアリマスカ。

二

正解者		高二	高一	尋六	尋五	尋四	尋三	尋二	尋一
男	女	八四	九六	八八	八四	七九	八五	八五	九一
女	男	八四	九六	八〇	九〇	八一	九二	八五	七二

三

正解者		高二	高一	尋六	尋五	尋四	尋三	尋二	尋一
男	女	九八	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
女	男	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇

この問題のみ奉揚御尊影の説明をよくして其の後記入せしめたのであるがその題意が充分わからなかつたらしい者が多かつた

三、イ、シンブンヤザツシニハウケイセラレテキルゴソンエイヲオガンダコトガアリマスカ。  
ロ、ゴソンエイヲオガンダトキノキモチヲカキナサイ。

學年	答		尋六	尋五	尋四	尋三	尋二	尋一				
	男	女										
尊	二六	二八	二	一一	二八	一四	七三	二二	四三	二四	八	
ありがたい	三八	四九	六三	一〇	三九	三四	八五	七三	二二	四三	二四	八
神々しい	二〇					二		八		一〇		五
うれしい			三	二	二	一四		一二		六九		三三
りつばなお方	九	一一	二〇	二七	一	六				三三	三三	四四
なさけ深いお		二		三七	八	七				三	一一	一〇
おそれ多い							八					
合計	九三	九一	八八	八八	七八	七七	九三	九三	九〇	八八	六八	六七
不明。不能	七	九	一一	一一	一一	一一	七	七	一〇	一一	一一	一一

低學年ではうれしいといふ表現をするものが多い又尋一にて不明の多いのは表現にこまつたものが多いためであらう。







學年	高		一		二		三		四		五		六		七		八		九		合計	不明不能	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
孝行	二	四	二	〇	三	八	五	〇	三	五	五	〇	三	四	六	二	二	二	二	二	九	六	四
忠孝	四	二	二	八	一	二															二	四	
よく勉強する	二	二	〇	四	八	九															二	二	
仕事にはげむ	一	二	一	一	〇	一	〇	九	六	五	一	〇	二	二	四	二	一	三	七	二	二	二	
お國のために身をさげける	三	八	二	四	三	四	一	二	四	五	二	一	八	四	一	七	四				二	二	
身體を大切に																							
お勅語のお教をまもる																							
よい子供になる																							
合計	九	六	九	四	九	六	九	八	八	七	七	九	二	九	四	八	六	九	一	八	四	八	七
不明不能	四	六	四	二	二	二	三	八	六	一	四	九	一	六	一	三	三	四	五	八	一	三	四

(3) 國體觀念を明徴にせしむる實際的指導

a 修身教育に於いて

1、毎時 天皇に關する課を讀ましめる 尋一に於いては口繪の天長節に於ける鹵簿御出門の光景を見せしめる。尋二にては二十一 天皇陛下の所を讀ましめる。修身の時間には何時も四、五分間はこれにさいてよく見さしめよく讀ま

すのである。それから授業にとりかゝるのである。これは誠に簡單な事であるが極めて大切な事である。毎時之を繰り返して繰り返して行くうちには兒童の腦裡に深く深く刻みこまれるものである。それは理窟的なのでなく心の奥底に信念として残るにちがひない。國體觀念を明徴にし、確乎不拔の信念否信仰たらしむるには有意義な事と思ふ。又皇室の御靜動に關して謹話すべき事がある際には之に引續いて簡單に取扱つてから今日取扱ふ課の授業にかゝるのである。この様に 天皇に關する所をよく見さし讀ましめてゐる關係上入場すると直ちにその所を開いて讀んでゐるのである。

ロ、歸結點は皇運扶翼に

一課を取扱つた最後には皇運の扶翼といふことに關聯せしめたい。それは一課毎に各異なつた徳目並びに生活指導の目標としてゐる所はよい子供でありよい日本人にある。よい子供よい日本人それは皇運扶翼する人である。それ故に我等は皇運の扶翼といふ所にまで止揚させてこそ日本人としての眞の生活指導が出来るのである。故に一課を取扱つた最後には皇運扶翼に關聯せしめる事を忘れないやうにしなければならぬ。

ハ、國體に關聯する教材は遺憾のなきやうに充分に取扱ふこと。

尋一にては天長節、忠義、尋二にては 天皇陛下 紀元節、忠義、氏神様は遺憾のなきやうに教材研究を充分にし信念をもつて兒童の腦裡に深く之を刻みこむといふ氣魄をもつて指導して行かなければならぬ。

d 修身教育上一般的の留意點

イ、兒童用修身書をよく活用すること。

新修身書は兒童の情意に即して兒童化されてゐるのである。美麗な色刷さいふ點や内容題材繪畫其の他に於いて兒童に親しみやすく出来てゐるのであるから充分讀ましめて之を活用することに留意せなければならぬ。そして

九、テンチャウセツハドンナヒ  
ニアタリマスカ。

正	性別	高	尋	尋	尋	尋	尋
女	六	六	七	八	九	〇	一
男	六	六	七	八	九	〇	一

一〇、キミガヨノウタハドンナ  
イミノウタデスカ。

正	性別	高	尋	尋	尋	尋	尋
女	六	六	七	八	九	〇	一
男	六	六	七	八	九	〇	一







である。國家に於いても同様であると思ふ。教育に關する勅語の中に「朕爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ其德ヲ一ニセシテ」云々ありありますが之は皇祖皇宗に對して君臣一如となつて其の徳を一にせんと庶幾ふてゐられるのである。學校生活に於いても同様であると思ふのである。これはわかりきつたやうなことであるがこの精神をもつてその本務を盡さんとする覺悟をきめる時には今少し異なつて所が出来ると思ふ。

ロ、奉安殿の前を通る時は禮拜を忘れないこと。

ハ、皇室に關する講話を聞くとき児童をして姿勢を正しくせしめること。各學級生活に於いても同様にするこゝ。

ニ、運動會の初めには遙拜、君が代合唱、今日一日の覺悟をきめる事。終りには感謝し 天皇陛下萬歳を唱へること。

ホ、神社參拜と敬神の念

毎月一日之を行ひ、敬神の念を涵養してゐる。而して最も留意すべきことは神社掃除と早朝參拜と拍手禮拜の仕方である。早朝參拜することによつて其の神々しい氣分に浸らしめて極めて嚴肅な氣持と敬虔の念を養はしたい。又禮拜の仕方を充分養成せしめて行きたい。

ヘ、祝祭日に於ける各戸國旗掲揚

「國旗をあげて下さい」と親に依頼して旗竿や國旗を出してもらひ、國旗を自分で旗竿にくくりつけるやうにする。そして掲揚してもらふのである。自分で國旗をあげたこゝに満足感は大切で登校の際に各戸にへんぼんとして翻る國旗を見ると如何にも言ひがたい氣分感情に打れる。それが魂の奥底に浸みこんで行くことが誠に大切である。祭日の時には各自に於いて洗面後、皇居並に伊勢神宮に遙拜せしめる。常に教師の方にて其の狀況の調査を忘れないやうにすることである。

ト、家庭に於ける神佛禮拜

毎朝三毎夕之を實行せしめて行きたい。せめて朝夕には是非禮拜せしめて行きたい。然し低學年兒は童他律的

ある故に家族の誰かと一緒に禮拜する場合が多い。調査によると禮拜するもの六%中、母と共に行きしもの八%、父と共に行きしもの四%、家族と一緒にもの五%、祖父母とももの三%である。

禮拜の順序は佛前が先に神前が後のものが多いやうである。朝の禮拜は極めて少ない二五%位である。多少獎勵的にして各自禮拜をすゝめたいと思ふ。神佛の供物は必ず父母に言つて頂戴せしめたいと思ふ。

父母、祖父母其の他の忌日、命日には必ず禮拜の躰をするやうにしたいと思ふ。常々この方面に留意して置くことが大切である。

チ、敬 語

皇室のことは敬語を用ひることを練習せしめて行きたい。低學年の児童には敬語を用ふことは六づかしい事であるが機會を利用して反覆練習し敬語を用ふことに留意したい。教師に對してもこの心得で指導して行きたい。

リ、神社佛閣の前を通る時には敬禮を忘れないやうに、又樂書をさせないこと。

又、陸海軍記念日のお話のとき

最後には大捷の理由の中に第一に 皇室の御稜威と皇室の御仁慈についてお話をすることを忘れないやうにするこゝ。

ル、食 (養食)

養食の時「いただきます」と言つた後教師先づ箸を取り児童はついで箸をとらしめる。少しでも長幼の序あらしめたいと思ふ。

ヲ、皇室に關する揭示には注意

新聞、寫眞其の他の皇室に關する學校揭示には極めて壯嚴味を加へて揭示するやうに工夫すること。又色がさめたりしてもつたないことがないやうに短い期間にさめたいと思ふ。